

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第 93 期) 至 2019年3月31日

Anritsu

アンリツ株式会社

神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

(E01774)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2 事業等のリスク	13
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4 経営上の重要な契約等	20
5 研究開発活動	21
第3 設備の状況	24
1 設備投資等の概要	24
2 主要な設備の状況	25
3 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1 株式等の状況	26
2 自己株式の取得等の状況	33
3 配当政策	34
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	55
1 連結財務諸表等	56
2 財務諸表等	112
第6 提出会社の株式事務の概要	122
第7 提出会社の参考情報	123
第二部 提出会社の保証会社等の情報	123

[監査報告書]

2019年3月連結会計年度

2019年3月事業年度

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第93期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 宏一
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046（223）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 内田 昇
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046（296）6517（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理部長 内田 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	IFRS				
	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上収益 (百万円)	98,839	95,532	87,638	85,967	99,659
税引前利益 (百万円)	11,591	5,434	3,628	4,602	11,362
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	7,857	3,760	2,698	2,880	8,956
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	11,881	626	3,237	3,836	9,346
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	78,639	75,811	76,398	78,230	85,560
総資産額 (百万円)	126,893	124,624	125,054	121,190	130,467
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	572.04	552.26	556.40	569.54	622.87
基本的1株当たり当期利益 (円)	55.72	27.38	19.65	20.97	65.20
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	55.72	27.38	19.65	20.97	65.16
親会社所有者帰属持分比率 (%)	62.0	60.8	61.1	64.6	65.6
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	10.2	4.9	3.5	3.7	10.9
株価収益率 (倍)	15.06	22.61	42.85	62.66	31.44
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,582	10,195	9,246	7,946	12,247
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,049	△9,042	△3,665	△3,932	△616
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,234	2,450	△2,758	△8,201	△2,052
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	34,916	37,391	39,682	35,452	45,097
従業員数 (人)	3,926	3,846	3,788	3,717	3,778
(外、平均臨時雇用者数)	(694)	(670)	(631)	(572)	(558)

(注) 売上収益には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	49,876	46,939	40,333	38,710	46,866
経常利益 (百万円)	5,946	3,394	1,053	3,773	8,151
当期純利益 (百万円)	4,333	2,807	965	2,985	6,970
資本金 (百万円)	19,052	19,052	19,052	19,064	19,113
発行済株式総数 (千株)	138,115	138,115	138,115	138,134	138,206
純資産額 (百万円)	77,673	77,161	75,431	76,474	80,516
総資産額 (百万円)	120,350	122,297	121,758	117,090	126,327
1株当たり純資産額 (円)	563.46	560.60	548.30	556.09	585.68
1株当たり配当額 (円)	24.00	24.00	15.00	15.00	22.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(12.00)	(12.00)	(7.50)	(7.50)	(8.50)
1株当たり当期純利益 (円)	30.73	20.44	7.03	21.74	50.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	30.73	20.44	7.03	21.74	50.71
自己資本比率 (%)	64.4	62.9	61.8	65.2	63.7
自己資本利益率 (%)	5.5	3.6	1.3	3.9	8.9
株価収益率 (倍)	27.30	30.29	119.77	60.44	40.40
配当性向 (%)	78.1	117.4	213.4	69.0	43.4
従業員数 (人)	789	803	815	844	836
株主総利回り (%)	72.8	56.3	76.4	117.5	181.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,230	918	932	1,460	2,379
最低株価 (円)	732	572	528	757	1,248

(注1) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(注2) 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

2 【沿革】

アンリツ株式会社（以下、「当社」という。）は、1900年に設立された無線通信機製造の始祖である(株)安中電機製作所と、1895年創業の有線通信機製造の先駆である共立電機(株)が1931年に合併し逐次発展をとげましたが、1950年戦後処理による企業再建整備法に基づく第二会社として再発足しました。

- 1931年 3 月 (株)安中電機製作所と共立電機(株)の合併により資本金50万円で安立電気株式会社設立
- 1950年10月 企業再建整備法に基づく第二会社設立
- 1961年 4 月 厚木事業所新設
- 同年10月 東京証券取引所市場第二部上場
- 1968年 8 月 東京証券取引所市場第一部上場
- 1978年 5 月 無線機器製造部門等を厚木事業所に移転し、製造部門の厚木事業所集結を完了
- 1979年 6 月 地下鉄広尾駅前の当社寮跡地に新本社ビルを新築、本社及び営業部門の移転完了
- 1985年 3 月 福島県郡山市に生産子会社東北アンリツ(株)を設立
- 同年10月 10月 1 日から社名をアンリツ株式会社に変更
- 1990年 2 月 Wiltron Company（米国、現 Anritsu Company）を買収
- 2000年 6 月 執行役員制度を導入
- 2002年 7 月 産業機械事業（現 PQA事業）を会社分割し、アンリツ産機システム(株)（現 アンリツインフィビ
ス(株)）を設立
- 2003年 6 月 本店を神奈川県厚木市に移転
- 同年10月 デバイス事業を会社分割し、アンリツデバイス(株)を設立
- 2005年 8 月 NetTest A/S（デンマーク、現 Anritsu A/S）を買収
- 2006年 4 月 英国に欧州・中近東及びアフリカを商圏とする販売統轄会社 Anritsu EMEA Ltd. を設立
- 同年 7 月 情報通信事業を会社分割し、アンリツネットワークス(株)を設立
- 2009年 4 月 郡山事業所新設
- 2013年 5 月 郡山第二事業所新設
- 2015年 3 月 厚木本社地区内にグローバル本社棟新設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社43社、関連会社1社により構成されており、計測及びPQA（プロダクツ・クオリティ・アシュアランス）の開発、製造、販売を主たる事業とし、これらに附帯する保守、サービス等を行っているほか、不動産賃貸業を営んでおります。

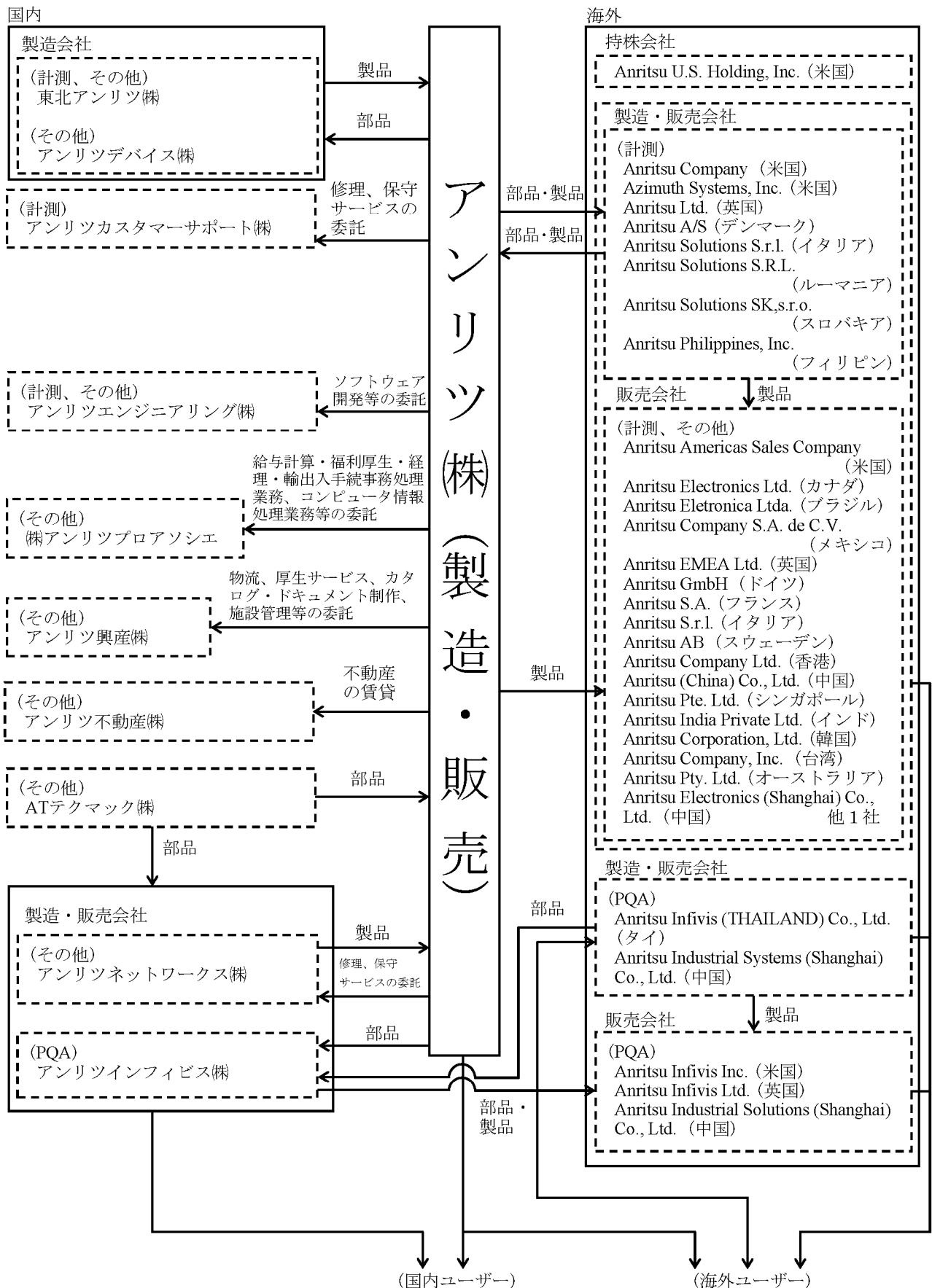
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」のセグメント情報の区分と同一であります。

区分	主要製品名	主要な会社
計測	デジタル通信・IPネットワーク用測定器、 光通信用測定器、 移動通信用測定器、 RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、 サービス・アシュアランス	当社、東北アンリツ㈱、 アンリツカスタマーサポート㈱、 アンリツエンジニアリング㈱、 Anritsu Company（米国）、 Anritsu Americas Sales Company（米国）、 Azimuth Systems, Inc.（米国）、 Anritsu Ltd.（英国）、Anritsu EMEA Ltd.（英国）、 Anritsu Electronics Ltd.（カナダ）、 Anritsu Eletronica Ltda.（ブラジル）、 Anritsu Company S.A. de C.V.（メキシコ）、 Anritsu GmbH（ドイツ）、 Anritsu S.A.（フランス）、 Anritsu S.r.l.（イタリア）、 Anritsu AB（スウェーデン）、 Anritsu Company Ltd.（香港）、 Anritsu（China）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Electronics（Shanghai）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Corporation, Ltd.（韓国）、 Anritsu Company, Inc.（台湾）、 Anritsu Pte. Ltd.（シンガポール）、 Anritsu India Private Ltd.（インド）、 Anritsu Pty. Ltd.（オーストラリア）、 Anritsu Philippines, Inc.（フィリピン）、 Anritsu A/S（デンマーク）、 Anritsu Solutions S.r.l.（イタリア）、 Anritsu Solutions S.R.L.（ルーマニア）、 Anritsu Solutions SK, s.r.o.（スロバキア） その他3社
PQA	自動重量選別機、 自動電子計量機、 異物検出機、 総合品質管理・制御システム	アンリツインフィビス㈱、 Anritsu Industrial Solutions（Shanghai）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Industrial Systems（Shanghai）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Infivis Inc.（米国）、 Anritsu Infivis Ltd.（英国）、 Anritsu Infivis（THAILAND）Co., Ltd.（タイ）
その他	情報通信、 デバイス、 物流、 厚生サービス、 不動産賃貸、 人事・経理事務処理業務、 部品製造等	当社、アンリツネットワークス㈱、 東北アンリツ㈱、 アンリツエンジニアリング㈱、 アンリツデバイス㈱、 アンリツ興産㈱、 アンリツ不動産㈱、 ㈱アンリツプロアソシエ、 ATテクマック㈱ その他1社

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

(2019年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借等
					当社役員(人)	当社従業員等(人)			
アンリツインフィビス(株)	神奈川県厚木市	百万円 1,350	PQA	100	2	2	なし	なし	あり
東北アンリツ(株)	福島県郡山市	百万円 250	計測	100	1	—	〃	当社製品の製造	〃
アンリツカスタマーサポート(株)	神奈川県厚木市	百万円 100	〃	100	1	1	〃	当社製品の校正、修理等	〃
アンリツエンジニアリング(株)	神奈川県厚木市	百万円 40	〃	100	1	1	〃	当社製品の開発	〃
アンリツネットワークス(株)	神奈川県厚木市	百万円 355	その他	100	1	2	〃	当社製品の製造及び保守	〃
アンリツデバイス(株)	神奈川県厚木市	百万円 90	〃	100	1	1	〃	当社製品の製造	〃
アンリツ興産(株)	神奈川県厚木市	百万円 20	〃	100	1	1	〃	物流サービスの提供他	〃
アンリツ不動産(株)	神奈川県厚木市	百万円 20	〃	100	1	3	あり	不動産の賃貸借	〃
(株)アンリツプロアソシエ	神奈川県厚木市	百万円 10	〃	100	1	2	なし	人事・経理事務処理及びコンピュータ情報サービスの提供	〃
ATテクマック(株)	神奈川県平塚市	百万円 10	〃	50	—	1	あり	当社製品の製造	〃
Anritsu U.S. Holding, Inc.	アメリカ・カリフォルニア	千米ドル 9	計測	100	3	1	なし	なし	なし
Anritsu Company	アメリカ・カリフォルニア	千米ドル 11,098	〃	※1 (100) 100	3	1	〃	当社再販製品の製造及び販売	〃
Anritsu Americas Sales Company	アメリカ・カリフォルニア	米ドル 1	〃	※1 (100) 100	1	2	〃	当社製品の販売及び保守	〃
Azimuth Systems, Inc.	アメリカ・マサチューセッツ	米ドル 1	〃	※1 (100) 100	1	1	〃	当社再販製品の製造	〃
Anritsu Electronics Ltd.	カナダ・オンタリオ	百加ドル 1	〃	※2 (100) 100	—	1	〃	当社製品の販売及び保守	〃
Anritsu Eletronica Ltda.	ブラジル・リオ・デ・ジャネイロ	千レアル 5,706	〃	※2 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu Company S.A. de C.V.	メキシコ・メキシコシティ	万ペソ 5	〃	※2 (100) 100	—	1	〃	〃	〃

名称	住所	資本金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の 取引	設備 の賃 貸借 等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 等 (人)			
Anritsu EMEA Ltd.	イギリス・ベ ッドフォード シャー	千英ポンド 1,502	計測	100	1	1	なし	当社製品 の販売及 び保守	なし
Anritsu Ltd.	イギリス・ベ ッドフォード シャー	千英ポンド 21	〃	100	—	1	〃	当社製品 の開発	〃
Anritsu GmbH	ドイツ・ミ ュンヘン	千ユーロ 2,837	〃	※3 (100) 100	—	—	〃	当社製品 の販売及 び保守	〃
Anritsu S.A.	フランス・レ ジュリセジュ	千ユーロ 500	〃	※3 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu S.r.l.	イタリア・ロ ーマ	千ユーロ 115	〃	※3 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu AB	スウェーデン・ス tockホルム	千スウェ ーデン・ク ローナ 800	〃	※3 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu Company Ltd.	香港・カ オルーン	千香港ドル 43,700	〃	100	3	3	〃	〃	〃
Anritsu (China) Co., Ltd.	中国・上海	千米ドル 6,000	〃	※4 (100) 100	1	4	〃	〃	〃
Anritsu Corporation, Ltd.	韓国・ソ ウル	百万ウォン 1,450	〃	※4 (100) 100	1	2	〃	〃	〃
Anritsu Pty. Ltd.	オーストラ リア・ビク トリア	千豪ドル 820	〃	※4 (100) 100	—	2	〃	〃	〃
Anritsu Philippines, Inc.	フィリピン・メ トロ・マニ ラ	百万フィリ ピンペソ 24	〃	100	—	3	あり	当社製品 の開発	〃
Anritsu Company, Inc.	台湾・台北	百万ニュー タイワン ドル 78	〃	※4 (100) 100	1	2	なし	当社製品 の販売及 び保守	〃
Anritsu Pte. Ltd.	シンガポ ール	千シンガ ポール ドル 600	〃	※4 (100) 100	—	2	〃	〃	〃
Anritsu India Private Ltd.	インド・バン ガロール	千インド ルピー 28,000	〃	※4 (100) 100	—	2	〃	〃	〃
Anritsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千人民元 8,480	〃	※4 (100) 100	—	4	〃	当社製品 の修理、 保守	〃
Anritsu Industrial Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千米ドル 250	PQA	※4 (100) 100	—	1	〃	なし	〃
Anritsu Industrial Systems (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千人民元 16,000	〃	※4 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu Infivis Inc.	アメリカ・イ リノイ	千米ドル 5	〃	※1 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu Infivis Ltd.	イギリス・ウ スターシャ ー	千英ポンド 50	〃	※5 (100) 100	—	—	〃	〃	〃

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借等
					当社役員(人)	当社従業員等(人)			
Anritsu Infivis (THAILAND) Co., Ltd.	タイ・チョンブリ	千タイバーツ 90,000	PQA	※5 (100) 100	—	—	なし	なし	なし
Anritsu A/S	デンマーク・コペンハーゲン	千デンマーククローネ 217,000	計測	100	3	—	〃	〃	〃
Anritsu Solutions S.r.l.	イタリア・ローマ	千ユーロ 115	〃	※6 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu Solutions S.R.L.	ルーマニア・ブカレスト	千ルーマニアレイ 100	〃	※6 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu Solutions SK, s.r.o.	スロバキア・ブラチスラヴァ	千ユーロ 16	〃	※6 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
その他2社									

(注1) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(注2) 上記子会社のうち東北アンリツ(株)、アンリツエンジニアリング(株)、アンリツデバイス(株)、アンリツカスタマーサポート(株)、Anritsu U.S. Holding, Inc.、Anritsu A/Sは特定子会社に該当いたします。

(注3) ATテクマック(株)の持分は100分の50ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

(注4) 子会社及び持分法適用会社の議決権に対する所有割合の() 書きは間接所有割合であり、下記が所有しております。

※1. Anritsu U.S. Holding, Inc.

※2. Anritsu Americas Sales Company

※3. Anritsu EMEA Ltd.

※4. Anritsu Company Ltd.

※5. アンリツインフィビス(株)

※6. Anritsu A/S

(注5) 上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(注6) Anritsu Americas Sales Company及びアンリツインフィビス(株)については、売上収益（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

Anritsu Americas Sales Company (IFRS)

(1) 売上収益	11,257百万円
(2) 税引前利益	337百万円
(3) 当期利益	336百万円
(4) 資本合計	2,359百万円
(5) 資産合計	10,542百万円

アンリツインフィビス(株) (日本基準)

(1) 売上高	19,569百万円
(2) 経常利益	1,013百万円
(3) 当期純利益	784百万円
(4) 純資産額	8,773百万円
(5) 総資産額	13,489百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
計測	2,624	(233)
PQA	666	(169)
その他	484	(156)
全社	4	(一)
合計	3,778	(558)

(注1) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(注2) 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない基礎研究に係る部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
836	43.7	19.6	7,658

セグメントの名称	従業員数（人）
計測	737
PQA	—
その他	95
全社	4
合計	836

(注1) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(注2) 平均年間給与は税込額で、基準外賃金等諸手当及び賞与を含んでおります。

(注3) 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない基礎研究に係る部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、アンリツ労働組合と称し上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（電機連合）に加盟しております。

2019年3月31日現在の組合員数は763人（出向者を含む。）であり、労使間は極めて安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、様々なステークホルダーに対する責任と対話を重視し、以下のとおり経営理念・経営ビジョン・経営方針を策定しています。

経営理念

誠と和と意欲をもって、“オリジナル&ハイレベル”な商品とサービスを提供し、安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献する

経営ビジョン

衆知を集めたイノベーションで社会のサステナビリティに貢献し、“利益ある持続的成長”を実現する

経営方針

1. 衆知を集めた全員経営でハツラツとした組織へ
2. イノベーションで成長ドライバーの獲得
3. グローバル市場でマーケット・リーダーになる
4. 良き企業市民として人と地球にやさしい社会づくりに貢献

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、企業価値の最大化を目指してキャッシュ・フロー（CF）を重視した経営を展開しております。また、投下資本が生み出した付加価値を評価する当社独自の指標「ACE」を各事業部門の業績評価の指標としております。投下資本の効率性の指標として「ROE」の目標も設定しております。

（注）ACE（Anritsu Capital-cost Evaluation）：税引後営業利益－資本コスト（5%）

なお、当社取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び理事向けに2017年度までを対象期間として運用してきた業績連動型株式報酬制度（株式交付信託）においては、「ACE」等の資本効率を示す指標のほか、利益・売上高等の状況を示す指標を交付する株式の数の算定に用いました。本制度は、2018年6月26日開催の第92期定時株主総会において、株主の皆様よりご承認いただき、その内容の一部を変更し継続することとなりました。継続に際して新たに定めた評価指標としては、本制度の対象期間における各事業年度の期初に定める営業利益及び中期経営計画「GLP2020」に掲げる営業利益を採用しました。また、金銭の業績連動型報酬（年次役員賞与）の評価には、売上高、営業利益、営業CF及び資本効率（「ROE」、「ACE」、「ROIC」）の達成度、対前年比等の指標を用いています。

(3) 中長期的な経営戦略、経営環境及び対処すべき課題等

今後の見通しにつきましては、世界経済はこれまで回復基調で推移してきましたが、今後、英国のEU離脱問題、米中貿易摩擦の激化、保護貿易主義による対立など、先行きに対する不透明感が高まっています。情報通信分野においては、2018年12月に北米や韓国で先行的な5Gサービスが開始されており、2019年に入り5G対応スマートフォンの販売も始まりました。今後、日本も含め世界各国で5Gの本格的な商用化に向けた準備が加速すると見込まれます。

このような環境の中、当社グループは、中長期経営戦略及び「2020 VISION」のもと、中期経営計画である「GLP2020」（計画期間：2018～2020年度）の達成に取り組み、世界各国の商用化計画に的確に対応したソリューションをタイムリーに提供することで、5G開発市場でのリーディングカンパニーの地位を目指します。

① 中長期的な経営戦略

当社グループは、主力の計測事業を軸に、ICT（Information and Communication Technology）サービスに関わるビジネスを展開しております。ICT分野における成長ドライバーは、「世界的なモバイル・ブロードバンド・サービスとIoT（Internet of Things）による新たな社会価値の創造」です。モバイル・ブロードバンド・サービスの拡大は、モバイル通信方式の2G、3G、4G、5Gとして進化してきました。それらの通信方式の進化は、計測市場の上昇、ピーク、下降の変動サイクルの波に見舞われた歴史でもありました。経営ビジョンに掲げる“利益ある持続的成長”が意味するものは、このような市場変動の波に耐え、次代の技術革新を獲得する先行投資を可能にするための強固な経営体質を構築することです。

「2020 VISION」は、その経営の基本方針に沿って2020年を目途とする時間軸として取り組んできたものであります。

「2020 VISION」及び「2020 VISION」のもと各事業部門が掲げるビジョンは、次のとおりです。

2020 VISION

1. アンリツらしい価値を創造し、ワールドクラスの強靱な利益体質を持つグローバルマーケットリーダーになる
2. 新しい分野でアンリツの先進性を発揮して事業創発をする

計測事業：5G/IoT社会を支えるリーディングカンパニーになる

PQA事業：ワールドクラスの品質保証ソリューションパートナーになる

更に、当社グループは、2020年以降を見据えた持続的な成長の実現に向けた取組み「Beyond 2020」を始動させました。「Beyond 2020」では、「5G通信」、「食品安全」の一層の強化に加え、「5G利活用 自動車」、「医薬品安全」、そして「非通信計測事業」の領域の開拓にも挑み、これら5つの柱で社会課題の解決を図り、高収益企業を目指します。

② 中期経営計画

当社は、中長期事業戦略上の経営目標の一里塚として、2018年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「GLP2020」を策定し、事業活動を展開しています。「GLP2020」が目指すものは、「収益力を回復する」ことと、「GLP2017」からの継続課題の「“利益ある持続的成長”のための経営基盤を確立する」ことです。その経営目標を確実に遂行するために、(1)成長ドライバーの確実な獲得、(2)強靱な利益体質の構築、(3)次世代の事業の柱づくり、に全力で取り組みます。なお、計画初年度にあたる2018年度は、経営方針に「新経営ビジョンとサステナビリティ方針のもと、アンリツグループの企業価値の向上に取り組もう」を掲げ、アンリツグループを挙げて目標達成に邁進しました。

「GLP2020」の主な経営数値目標及び2018年度の実績は、下表のとおりです。引き続き、株主資本コスト7%を上回るリターンを生み出す成長投資（含むM&A）と資本効率の改善で、企業価値KPI（ACE及びROE）の向上を目指します。

		2018年3月期 (実績)	2019年3月期 (実績)	2020年3月期 (業績見通し)	2021年3月期 (GLP目標)
売上収益（億円）		859	996	1,020	1,050
営業利益（億円）		49	112	100	145
当期利益（億円）		28	89	75	110
計測事業	売上収益（億円）	544	681	690	700
	営業利益（億円）	21	94	80	100
PQA事業	売上収益（億円）	225	230	245	260
	営業利益（億円）	19	16	20	30
ACE（億円）		△16	39	25	50
ROE（％）		3.7	10.9	8	12

③ 事業部門別の具体的施策

計測事業では、モバイル市場において、5Gに関する標準・規格の進化とオペレータの商用化計画に的確に対応した最適なソリューションをタイムリーに市場投入することで、5G開発市場でリーディングカンパニーの地位を確実なものにします。同時に、LTE-Advanced／Pro(Gigabit LTE)向けのソリューションは、コスト競争力も含めた一層の差別化策を実施し、収益基盤を確固たるものとします。一方、新たな成長分野として期待する5G/IoTを活用した産業分野での成長機会は、当面はオートモティブ市場での事業拡大を軸に、5Gの高信頼性や低遅延などの特徴を活かした用途での普及が期待される2021年以降をにらみ、M&A施策を含む事業創発活動を強化してまいります。ネットワーク・インフラ市場では、爆発的に増加するデータ・トラフィックやデータセンター需要で牽引される超高速大容量化のための技術革新を確実に取り込み、ネットワーク再構築のための需要を獲得します。

PQA事業の成長ドライバーは、「食品・医薬品市場における品質保証ニーズの拡大」です。その背景には、供給サイド、需要サイド双方でのニーズの変化があります。供給サイドは、異物検査や重量選別に加えて、包装された商品の品質管理の厳格化です。また、生産効率化や人手不足対策を目的とする生産ラインの自動化投資が拡大しています。需要サイドは、食の安全・安心意識の高まりに加えて、個装された調理済み食品（中食）の普及拡大などがあります。PQA事業は、このような市場要求に応えるソリューションで差別化を図るとともに、世界大手食品メーカーとの信頼関係構築に努めて事業拡大を図ってきました。PQA事業が高い成長率を維持し続けるためには、日本市場での競争優位を維持しつつ、海外市場でのプレゼンスを拡大する必要があります。「GLP2020」計画期間は、グローバル市場攻略に向けた経営資源の拡充整備に取り組み、海外売上比率50%以上を可能とする経営体制の構築に取り組みます。

④ コーポレート・ガバナンスの充実、サステナビリティ推進活動、ダイバーシティ推進等

当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくことを経営の最重要課題としております。その目標を実現するために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する仕組みを構築することに努めております。執行役員制度導入による意思決定と業務執行の分離の促進、「監査等委員会設置会社」への移行、独立社外取締役が委員長を務める指名委員会・報酬委員会・独立委員会の設置、取締役会の実効性評価の実施などにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることで、グローバルな視点でより透明性の高い経営の実現を目指してまいります。

当社グループは、誠実な企業活動を通じてグローバルな社会の要請に対応し、社会的課題解決に貢献してこそ企業価値の向上が実現されると考えており、従来のCSR達成像を発展させた「サステナビリティ方針」を掲げております。国際社会のサステナビリティ課題は、2015年9月、国連総会において全会一致で「持続可能な開発目標（SDGs）」として定められました。当社グループは、「サステナビリティ方針」に掲げる「安全・安心で快適な社会構築への貢献」、「グローバル経済社会との調和の実践」、「地球環境保護への貢献」、「すべてのステークホルダーとの強固なパートナーシップの構築」を目標に据え、「誠と和と意欲」をもってグローバル社会のサステナビリティ及び世界共通目標SDGsに貢献することを通じて、企業価値の向上を目指してまいります。

従業員の採用においては、外国籍人材や女性の積極採用を進めており、また仕事と育児等の両立支援については、出産の前後や育児における休暇・休業・職場復帰制度、時短勤務制度等の諸制度を設けるなど、職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。諸制度の利用を希望する者が、性の別を問わず、共に安心して仕事と育児等の両立が図れるように、ダイバーシティ推進を総合的に所管する部門が中心となって、すべての従業員に対し、関連する情報の提供・周知、意識啓発等を行い、理解促進に努めてまいります。また、当社は、働き方の変革・“ライフワークバランス”の推進に向け、長時間労働の削減にも努めており、これは従業員の健康を守るとともに、育児、介護等を行いやすくすること、ひいては生産性の向上にもつながるものと考えております。

なお、当連結会計年度末時点におけるグローバルにみた女性の活躍状況は以下のとおりです。

	日本	米州	EMEA	アジア他	全社計
全従業員に占める女性従業員の比率 ＜女性従業員数/全従業員数＞	15%	31%	21%	27%	20%
男性の幹部職登用率を100とした女性の幹部職登用率 (女性幹部職数/女性従業員数) / (男性幹部職数/男性従業員数)	6%	58%	112%	86%	48%

(注) EMEA (Europe, Middle East and Africa): 欧州・中近東・アフリカ地域

当社グループは、120年企業の証とも言える「先進と信頼の企業ブランド」を、ブランド・ステートメント「envision:ensure」に込め発信しています。その思いは、「お客様と夢を共有しビジョンを創りあげるとともに、それをイノベーションによりお客様の期待を超える確かなたちあるものへと創りあげる」というものであり、お客様のビジョン実現を通じ社会のサステナビリティに貢献したいという姿勢を示しています。今後とも経営資源を最大限に活かして安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献し、企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、2013年6月26日の第87期定時株主総会終結の時をもって、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続しないことといたしました。これは、「2020 VISION」及び中期経営計画の実現、並びにコーポレート・ガバナンスの整備・強化によって企業価値の向上に継続して取り組むこと、加えて、株主の皆様への利益還元を充実させ、株主・投資家の皆様との対話の一層の充実を図ることが、当社が最優先で取り組むべき課題であると判断したためです。これに伴う、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 基本方針の内容

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否か、ひいては会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定すべきものと考えます。一方で、当社は、企業価値の源泉となり株主共同の利益を構築している経営資源の蓄積を最大限に活かし、当社グループのブランド価値を高めていくためには、中長期的観点からの安定的な経営及び蓄積された経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えています。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考えています。

そのため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者による大規模買付行為に対しては、株主の皆様のご判断に資するよう、大規模買付者への情報提供要求など積極的な情報収集と適切な情報開示に努めるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るため、必要に応じ、法令及び定款によって許容される限度において、適切な措置を講ずるものとしします。

② 基本方針の実現のための取組みの概要

当社は、株主の皆様の負託に応えるためには、利益ある持続的な成長により企業価値を向上させることが最重要課題と認識しており、より長期的な視点で企業価値の向上に取り組むために、10年スパンの時間軸で取り組む「2020 VISION」及びそのマイルストーンとなる中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループを挙げて取り組んでおります。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、執行役員制度の導入や複数の独立性のある社外取締役の選任による経営監督機能の強化、報酬委員会・指名委員会の設置による経営の透明性の確保に努めております。さらに、当社は、これらの取組みを進化させることを目的として、「監査等委員会設置会社」に移行するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

このような企業価値向上を核とした経営を進めることは、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減する方向に導くものとして、前記①の基本方針に沿うものと考えます。また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

当社は、これらの活動を通じて、「2020 VISION」及び「GLP2020」に掲げる目標達成を目指すとともに、「Beyond 2020」に向けて継続して企業価値の向上に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの技術・マーケティング戦略に関するリスク

当社グループは高い技術力により開発された最先端の製品とサービスをいち早く提供することで顧客価値の向上に努めております。しかし、当社グループの主要市場である情報通信市場は技術革新のスピードが速いため、当社グループが顧客価値を向上させるソリューションをタイムリーに提供できない事態や、顧客のニーズやウォンツを十分にサポートできない事態が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(2) 市場の変動に関するリスク

経済や市場状況の変化、技術革新などの外的な要因は、当社グループが展開する製品群の収益に影響を及ぼし、グループの財政状態及び経営成績に大きな変動をもたらす可能性があります。

計測事業は、情報通信市場向けの売上比率が高いため、通信事業者や通信装置メーカー、関連電子部品メーカーの設備投資動向に業績が左右される可能性があります。通信事業者は、急増するデータ・トラフィックに対応しながら、IoTサービスやクラウドサービスなど様々なニーズを実現するネットワークの構築が求められており、コスト効率を意識した設備投資を進めています。また、当社グループの収益の柱であるモバイル計測分野の業績は、携帯電話サービスの技術革新や普及率、加入者数及びスマートフォン等の買い替え率の変化に影響されます。

PQA事業は、食品産業向けの売上収益が8割以上を占めているため、食品メーカーの経営成績や設備投資動向に業績が左右される可能性があります。

(3) 海外展開に関するリスク

当社グループはグローバル・マーケティングを展開しており、米国、欧州、アジアなど世界各国で顧客密着力の向上を目指した積極的なビジネスを行っています。なかでも計測・PQA事業等を合わせた海外売上比率は当期実績で68%を占めており、顧客の多くもグローバル規模で事業を展開しているため、海外諸国の経済動向、国際情勢の変化、遵守すべき法令対応や当社グループのグローバル戦略の進捗によって、財政状態及び経営成績に大きな影響をもたらす可能性があります。また、通信業界では合従連衡や事業再編がグローバル規模で行われ、勢力図が変化しております。その結果、主要顧客の設備投資動向が大きく変化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(4) 外国為替変動に関するリスク

当社グループの海外売上比率は当期実績で68%と高い比率となっています。当社では売掛金の回収などで発生する外貨取引への為替先物予約等によりリスク・ヘッジに努めておりますが、急激な為替変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(5) 在庫陳腐化のリスク

当社グループは顧客のニーズやウォンツをきめ細かく捉え、製品やサービスを市場に提供するように努めております。しかし、特に計測事業における製品群は技術革新が極めて速いため、製品及び部品の陳腐化が起りやすく、在庫の長期化・不良化を招くことで当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(6) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、税効果会計を適用し、繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する見積りを含めた予測等に基づいており、実際の結果が予測と異なる可能性があります。将来の課税所得の見積りに基づく税金負担の軽減効果が得られないと判断された場合、当該繰延税金資産は取り崩され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(7) 確定給付制度債務に関するリスク

当社及び一部の子会社の従業員を対象とした確定給付年金制度から生じる退職給付費用及び債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されておりますが、確定給付制度債務の見込額を算出する基礎となる割引率等の数理計算上の仮定に変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(8) 自然災害等の突発的事象発生に関するリスク

当社グループはグローバルに生産・販売活動を展開しているため、大規模な地震等の自然災害、火災、戦争、テロ及び暴動等が発生した場合には、当社グループや仕入先、顧客の主要設備への被害等により事業活動に支障が生じ、また、これらの災害等が政治不安又は経済不安を引き起こすことにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、先進国を中心に景気拡大が継続し、国内においても企業収益及び雇用情勢の改善が続くなど回復基調で推移しましたが、米中間の貿易摩擦や保護貿易主義による対立などにより不確実性を増しています。

情報通信分野においては、モバイル・ブロードバンド・サービスは質量ともに拡がりを見せ、データ通信量は急速に増加して、ネットワーク・インフラを逼迫させつつあります。それらの課題を解決するために、モバイル通信方式4Gは、LTE(Long Term Evolution)及びLTE-AdvancedそしてLTE-Advanced Pro(Gigabit LTE)と進化し続けています。加えて、次世代の通信方式5Gの仕様策定が3GPPで進行しています。2017年12月に5G NSA-NR(Non-Standalone New Radio)、2018年6月に5G SA-NR(Standalone New Radio)の標準化が完了し、5Gの超高速通信に関する主要機能の全仕様が規定されました。3GPPでは引き続き、ユースケースの拡張が期待される超低遅延及び多数同時接続の仕様策定を検討しており、2020年初旬に標準化完了が予定されています。

その結果、各国主要キャリアの5Gの商用化に向けたロードマップが具体化し、商用化スケジュールは順調に進展しています。2018年12月に北米や韓国でモバイル・ルーターを使用した先行的な5Gサービスが開始され、2019年4月からは5Gスマートフォンのサービスも開始されました。米国、アジアの主要端末ベンダーは、5Gスマートフォンサービスで使用する端末の開発を行い、MWC(Mobile World Congress)2019で相次いでリリースしました。

このような環境のもと、計測事業グループは、5Gの開発投資需要を獲得するためのソリューションの開発と組織体制の整備に注力し、5Gチップセット及び端末の初期開発需要を獲得しました。

PQA事業の分野においては、加工食品生産ラインの自動化投資が進むとともに、X線を用いた異物検出並びに包装に関する品質保証などの需要が堅調に拡大しています。PQA事業グループは、このような状況下でX線を軸としたソリューションの競争力強化と海外の販売体制の整備拡充に取り組みしました。

この結果、受注高は100,819百万円（前年同期比13.9%増）、売上収益は99,659百万円（同15.9%増）、営業利益は11,246百万円（同128.9%増）、税引前利益は11,362百万円（同146.9%増）、当期利益は8,991百万円（同210.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は8,956百万円（同210.9%増）となりました。

なお、法人税の不確実性に係る未払法人所得税の見直しを行ったことなどにより、米子会社の法人所得税費用が約5億円減少しています。この結果、法人所得税費用は2,371百万円（前年同期比39.2%増）となりました。

当連結会計年度末の資産合計は、130,467百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,277百万円増加しました。

当連結会計年度末の負債合計は、44,789百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,912百万円増加しました。

当連結会計年度末の資本合計は、85,678百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,364百万円増加しました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりです。なお、各セグメント別の売上収益は外部顧客に対する売上収益を記載しています。

当連結会計年度より、各事業セグメントの業績をより適切に評価するため、これまで各事業セグメントに配分していた一般管理費のうち本社管理費等を全社費用に含めるよう配分方法を変更しています。前連結会計年度の数値は、変更後の表示に合わせて組替再表示しています。

① 計測事業

当事業は、通信事業者、関連機器メーカー、保守工事業者などへ納入する、多機種にわたる通信用及び汎用計測器、測定システム、サービス・アシュアランスの開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、モバイル市場において北米・アジアを中心に、5Gのチップセット及び携帯端末の初期開発需要が想定を上回って推移しました。また、ネットワーク・インフラ市場においては、米国の内需関連需要が堅調でした。この結果、売上収益は68,168百万円（前年同期比25.2%増）、営業利益は9,413百万円（同338.3%増）、調整後営業利益は9,413百万円（同274.5%増）となりました。

（注）調整後営業利益とは、営業利益から一過性の性格を持つ損益項目を排除した恒常的な事業の業績を測る当社独自の利益指標です。

(非監査情報) 営業利益から調整後営業利益への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比	
営業利益	2,147	9,413	7,265	338.3%
(調整項目)				
事業構造改善費用	366	—	△366	
調整後営業利益	2,513	9,413	6,899	274.5%

② PQA事業

当事業は、高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの食品・医薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システム等の開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、食品・医薬品に対する安全・安心志向の高まりや、人手不足を背景とした検査工程を自動化する動きが加速しており、国内・海外とも食品市場の品質保証プロセスの自動化、高度化を目的とした設備投資が堅調に推移しました。一方、海外市場の販売力強化に向けた投資を行いました。この結果、売上収益は23,074百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は1,609百万円（同18.3%減）となりました。

③ その他の事業

その他の事業は、情報通信事業、デバイス事業、物流、厚生サービス、不動産賃貸等からなっております。

当連結会計年度は、デバイス事業において価格競争激化の影響を受けるなど、全体として低調に推移しました。この結果、売上収益は8,416百万円（前年同期比6.3%減）、営業利益は1,145百万円（同21.5%減）となりました。

2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、45,097百万円となり、前期末に比べ9,644百万円増加しました。なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、11,631百万円のプラス（前期は4,014百万円のプラス）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、純額で12,247百万円（前年同期は7,946百万円の獲得）となりました。これは、税引前利益並びに減価償却費及び償却費の計上により資金が増加した一方、営業債権及びその他の債権の増加により資金が減少したことが主な要因です。なお、減価償却費及び償却費は4,386百万円（前年同期比101百万円増）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、純額で616百万円（前年同期は3,932百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産の取得により資金が減少した一方、その他の金融資産の売却により資金が増加したことが主な要因です。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、純額で2,052百万円（前年同期は8,201百万円の使用）となりました。これは、配当金の支払額2,198百万円（前年同期の配当金支払額は2,059百万円）が主な要因です。

3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
計測 (百万円)	69,652	128.8
PQA (百万円)	22,618	98.9
報告セグメント計 (百万円)	92,271	119.9
その他 (百万円)	8,615	96.3
合計 (百万円)	100,887	117.4

(注1) 金額は販売価格によっております。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
計測	68,802	121.5	15,988	100.4
PQA	23,317	102.5	4,582	107.3
報告セグメント計	92,119	116.0	20,571	101.8
その他	8,699	95.1	1,311	141.2
合計	100,819	113.9	21,882	103.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
計測 (百万円)	68,168	125.2
PQA (百万円)	23,074	102.3
報告セグメント計 (百万円)	91,242	118.5
その他 (百万円)	8,416	93.7
合計 (百万円)	99,659	115.9

(注1) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果は、将来に関する事項の記述とは異なる可能性があります。その主な要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しておりますが、それらに限定されるものではありません。

1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準（IFRS）に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、予想される将来のキャッシュ・フローや、経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告される数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されます。これらの見積りは過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、結果として、これらの見積りと実際の結果が異なる場合があります。

2) 経営成績

当社グループは、計測事業、PQA事業の2つを報告セグメントとしています。

① 計測事業

当社グループの売上収益の68%を占める計測事業は、「モバイル市場」「ネットワーク・インフラ市場」「エレクトロニクス市場」向けの3つのサブセグメントに区分しております。

a. モバイル市場

モバイル市場には、携帯電話サービスを行う通信事業者の端末受入検査用途向け計測器や、スマートフォン等の携帯電話端末やICチップセット、その他関連電子部品メーカーでの設計、生産、機能・性能検証、保守用途向けの計測器等を含めております。

当市場の需要は、携帯電話サービスの技術革新や普及率、加入者数の推移のほか、端末/チップセット・メーカーの新規参入又は撤退、端末やチップセットのモデルチェンジや出荷数などに影響される傾向があります。

現在、世界各国でLTE方式による多様なモバイル・ブロードバンド・サービスが展開されています。業界をリードする端末/チップセット・メーカーや通信事業者はサービスの更なる高度化・高品質化を目指し、LTE-Advanced、LTE-Advanced Proへと通信システムの深化に取り組んでいるものの、端末製造市場ではスマートフォンの総出荷台数の飽和により投資抑制の動きが続いています。

一方で、LTEに続く次世代の通信方式(5G)では、2017年12月のNSA-NRに続いて2018年6月にSA-NRの規格仕様が策定され、第1フェーズの標準化が完了しました。これにより、2020年の本格的な5G導入に向けた開発案件が具体化し5G計測需要が顕在化してきました。加えて、5Gのユースケースとして期待されるIoT分野や自動車業界での自動運転・車載通信分野では、新たなサービスの実現に向けたモバイル通信技術の開発も事業機会として顕在化しています。

当社は、引き続き競争力のある最先端計測ソリューションを開発・投入するとともに、開発ポートフォリオ・マネジメントを的確に遂行することで、収益基盤の強化に努めてまいります。

b. ネットワーク・インフラ市場

ネットワーク・インフラ市場には、有線・無線通信事業者のネットワーク建設、保守、監視及びサービス品質保証用途向けのソリューションや、通信装置メーカーの設計、生産、試験及び調整用途向けソリューション等を含めております。

当市場においては、クラウドサービスの高度化やモバイル・ブロードバンド・サービスの普及によりデータ・トラフィックが急増しているため、ネットワークの更なる高速化を進める通信事業者や装置メーカーは100Gbpsサービスの普及促進、400Gbpsネットワーク装置の研究開発に注力しています。また、モバイル端末からの接続性を向上させるため、有線・無線通信技術を統合活用することにより基地局ネットワークを効率的に高密度化することが進められています。これらの市場動向の変化に伴い、有線・無線技術を最適化した計測ソリューションの需要が本格化しています。さらに、クラウドサービスを支えるデータセンターの増加などを背景に、高速データ通信装置の市場が拡大するとともに、高速光通信モジュールの研究開発や製造市場が増加基調にあり競争が激しくなっています。

当社は、通信機器の研究・開発向けソリューションに加え、通信インフラの構築・監視からサービス品質保証までの総合ソリューションを提供することで、事業の拡大に取り組んでまいります。

c. エレクトロニクス市場

エレクトロニクス市場には、通信ネットワークに関連する通信機器やその他の電子機器に使用される電子デバイスの設計、生産、評価をはじめ、エレクトロニクス分野で幅広く利用されている計測器等を含めております。

当市場の需要は、通信機器や情報家電、自動車等に使用される電子部品及び電子機器の生産規模に影響を受ける傾向があります。モバイル・ブロードバンド・サービスやLPWA (Low Power Wide Area) デバイスなどを使用したIoTサービスの拡大により、多岐にわたる用途の無線モジュールの開発・製造用計測ソリューション需要が増加しております。また、周波数資源の有効利用のために各種無線システムのデジタル化が進められ、新システムの製造及び保守用計測ソリューションの需要は堅調に推移しています。

当社は、エレクトロニクス市場に対するソリューションを拡充し、更なる事業の拡大に努めてまいります。

② PQA事業

PQA事業は、当社グループの売上収益の23%を占めています。当事業は、食品産業向けの売上収益が8割以上を占めているため、食の安全安心に関する意識の高まりや食品メーカーの業績に影響を及ぼす消費支出水準の変化に大きな影響を受けます。

主力製品には、食品製造ラインにおいて高速搬送しながら高精度に計量する重量選別機や食品中に混入する金属や石などの異物を高感度に検出し製造ラインから排除する異物検査機器（X線検査機等）などがあります。日本市場においては異物混入に対する顧客の関心に加え、人手不足による自動化ニーズの高まりを背景に、食品生産ラインの自動化、省人化を目的とした設備投資が堅調でした。特に食品・医薬品の製造ラインにおいて、稼働状況を監視するとともに品質情報を収集分析し、歩留まり向上や品質管理強化を実現する総合品質管理用ソフトウェアソリューションの需要が高まりつつあります。

また、海外市場では、米州、欧州、中国などでグローバルに事業を展開する重要顧客の需要が堅調に推移し、当事業の海外売上比率は44%となっています。

食品メーカーの品質検査への関心は高く、世界のすべての地域で需要は堅調に推移するものと見込んでおります。この需要に応えるために、新製品及び品質保証ソリューションの開発、提供に努めるとともに、海外現地生産を含むサプライ・チェーンの最適化を推進し、事業拡大と収益性の向上に取り組んでまいります。

3) 財政状態

① 資金需要と流動性の管理

当社グループの資金需要は、製品の製造販売に関わる部材購入費や営業費用などの運転資金、設備投資資金及び研究開発費が主なものであり、内部資金のほか、直接調達・間接調達により十分な資金枠を確保しています。また、2017年3月に設定した借入枠75億円のコミットメントライン（2020年3月まで有効）により財務の安定性を確保しています。今後とも、大きく変動する市場環境のなかで、国内外の不測の金融情勢に備えるとともに、運転資金、長期借入債務の償還資金及び事業成長のための資金需要に迅速、柔軟に対応してまいります。

当期末の有利子負債残高（リース債務除く）は、16,248百万円（前期末の有利子負債残高は15,944百万円）となりました。また、デット・エクイティ・レシオは0.19（前期末は0.20）、ネット・デット・エクイティ・レシオは△0.34（前期末は△0.25）となっています。当期の売上収益に対する期末平均棚卸残高の回転率は5.4回となりました。

今後ともACEの改善（投下資本コストを上回る税引後営業利益の達成）とCCC向上によるキャッシュ・フロー創出及びグループ内キャッシュ・マネジメント・システム等による資金効率化を原資として、有利子負債の削減、デット・エクイティ・レシオの改善、株主資本の充実等、財務体質の強化に努めてまいります。

2019年3月期末の当社の格付（R&I：櫛格付投資情報センター）は、短期格付が「a-1」、長期格付が「A-」となっています。当社は、更なる格付向上に向けて、財務安定性の改善に引き続き取り組んでまいります。

（注1）デット・エクイティ・レシオ：有利子負債／親会社の所有者に帰属する持分

（注2）ネット・デット・エクイティ・レシオ：（有利子負債－現金及び現金同等物）／親会社の所有者に帰属する持分

（注3）ACE（Anritsu Capital-cost Evaluation）：税引後営業利益－資本コスト（5%）

（注4）CCC：キャッシュ・コンバージョン・サイクル

② 資産、負債及び資本

a. 資産

資産合計は、130,467百万円となり、前期末に比べ9,277百万円増加しました。主に現金及び現金同等物並びに営業債権及びその他の債権が増加した一方、有形固定資産並びにその他の金融資産が減少しました。

b. 負債

負債合計は、44,789百万円となり、前期末に比べ1,912百万円増加しました。主に従業員給付が増加した一方、営業債務及びその他の債務が減少しました。

c. 資本

資本合計は、85,678百万円となり、前期末に比べ7,364百万円増加しました。これは、主に利益剰余金が増加したことによるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は65.6%（前期末は64.6%）となりました。

なお、有利子負債残高（リース債務を除く）は16,248百万円（前期末は15,944百万円）となり、デット・エクイティ・レシオは0.19（前期末は0.20）となりました。

4) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

5) 経営戦略と今後の方針について

経営戦略と今後の方針は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報)

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。)により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
— (開発費の資産計上) 日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上の要件を満たすことから「のれん及び無形資産」に計上しております。 この結果、連結財政状態計算書の「のれん及び無形資産」が1,269百万円増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が320百万円増加し、「研究開発費」が562百万円減少しております。 (非上場株式の公正価値評価) 日本基準においては時価のない有価証券(非上場株式)は移動平均法による原価法により計上し減損を行っておりますが、IFRSにおいては公正価値を見積り、取得価額との差額をその他の資本の構成要素として遡及的に認識しております。 この結果、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」(非流動資産)が1,234百万円増加しております。 (退職後給付債務に関する会計処理の差異) 日本基準においては、退職給付債務から年金資産の額を控除した額及び未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しておりますが、IFRSにおいては確定給付制度の再測定に伴う調整額を発生時にその他の包括利益で認識する方法を選択しております。また、日本基準においては一部の子会社において小規模企業の簡便的な退職給付債務の計算を採用しておりますが、IFRSにおいては原則に従って計算しております。 これらの結果、日本基準の連結財政状態計算書において計上されている「退職給付に係る調整累計額」(その他の包括利益累計額)△581百万円が取り消されております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が191百万円減少し、「販売費及び一般管理費」が38百万円、「研究開発費」が5百万円増加し、その他の包括利益の「確定給付制度の再測定」が988百万円計上されております。	(収益認識における会計処理の差異) 日本基準においては複数要素取引の収益認識について残余法による配分を行っておりますが、当連結会計年度より適用したIFRS15においては複数要素取引の中のそれぞれの構成要素が別個の履行義務として識別される場合に取引価格を独立販売価格に基づき比例的に配分し、それぞれの履行義務について収益を認識しております。 また、当連結会計年度より適用したIFRS15の適用にあたっては、適用開始による累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高に対する修正として認識する経過措置に準拠して遡及適用を行っております。 この結果、連結持分変動計算書における利益剰余金期首残高について183百万円の増加を修正として認識しております。 (開発費の資産計上) 日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上の要件を満たすことから「のれん及び無形資産」に計上しております。 この結果、連結財政状態計算書の「のれん及び無形資産」が1,225百万円増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が354百万円増加し、「研究開発費」が371百万円減少しております。 (非上場株式の公正価値評価) 日本基準においては時価のない有価証券(非上場株式)は移動平均法による原価法により計上し減損を行っておりますが、IFRSにおいては公正価値を見積り、取得価額との差額をその他の資本の構成要素として遡及的に認識しております。 この結果、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」(非流動資産)が1,317百万円増加しております。 (退職後給付債務に関する会計処理の差異) 日本基準においては、退職給付債務から年金資産の額を控除した額及び未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しておりますが、IFRSにおいては確定給付制度の再測定に伴う調整額を発生時にその他の包括利益で認識する方法を選択しております。また、日本基準においては一部の子会社において小規模企業の簡便的な退職給付債務の計算を採用しておりますが、IFRSにおいては原則に従って計算しております。 これらの結果、日本基準の連結財政状態計算書において計上されている「退職給付に係る調整累計額」(その他の包括利益累計額)△477百万円が取り消されております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が141百万円減少し、「販売費及び一般管理費」が80百万円、「研究開発費」が45百万円増加し、その他の包括利益の「確定給付制度の再測定」が96百万円計上されております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(有給休暇及び特別休暇等の債務計上) IFRSにおいて、当社及び一部の子会社の有給休暇及び一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金の見積額を債務として計上していることから、連結財政状態計算書の「従業員給付」(流動負債)が212百万円、「従業員給付」(非流動負債)が717百万円増加しております。 (繰延税金資産及び繰延税金負債における一時差異及び回収可能性検討の差異) IFRSにおいて、従業員給付等の連結財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性に関して将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性をIFRSに基づき検討した結果、連結財政状態計算書の「繰延税金資産」が397百万円増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「法人所得税費用」が75百万円増加しております。 (政府補助金に関する会計処理の差異) 資産に対する政府補助金について、日本基準では対象資産の取得価額から減額する圧縮記帳を行っておりますが、IFRSでは当該政府補助金を繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたって定期的に純損益に認識する方法によっております。 この結果、連結財政状態計算書の「有形固定資産」が1,146百万円、「その他の流動負債」が88百万円、「その他の非流動負債」が1,067百万円、それぞれ増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が14百万円、「販売費及び一般管理費」が28百万円、「研究開発費」が35百万円、「その他の収益」が88百万円それぞれ増加しております。 (IFRS移行時の累積換算差額) IFRSでは、IFRS初度適用における免除規定を適用し、日本基準においてその他の包括利益累計額に含めて表示しているIFRS移行時の在外営業活動体の累積換算差額△7,207百万円をゼロとみなし、連結財政状態計算書の「利益剰余金」に計上しております。 (資産計上された開発費に関連する支出) 日本基準において開発費に関連する支出は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSにおいては、資産計上された開発費に関連する支出は投資活動によるキャッシュ・フローに区分されることから、投資活動によるキャッシュ・フローが562百万円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。	(有給休暇及び特別休暇等の債務計上) IFRSにおいて、当社及び一部の子会社の有給休暇及び一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金の見積額を債務として計上していることから、連結財政状態計算書の「従業員給付」(流動負債)が221百万円、「従業員給付」(非流動負債)が746百万円増加しております。 (繰延税金資産及び繰延税金負債における一時差異及び回収可能性検討の差異) IFRSにおいて、従業員給付等の連結財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性に関して将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性をIFRSに基づき検討した結果、連結財政状態計算書の「繰延税金資産」が162百万円増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「法人所得税費用」が22百万円減少しております。 (政府補助金に関する会計処理の差異) 資産に対する政府補助金について、日本基準では対象資産の取得価額から減額する圧縮記帳を行っておりますが、IFRSでは当該政府補助金を繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたって定期的に純損益に認識する方法によっております。 この結果、連結財政状態計算書の「有形固定資産」が1,068百万円、「その他の流動負債」が87百万円、「その他の非流動負債」が979百万円、それぞれ増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が7百万円、「販売費及び一般管理費」が48百万円、「研究開発費」が22百万円、「その他の収益」が88百万円それぞれ増加しております。 同左 (資産計上された開発費に関連する支出) 日本基準において開発費に関連する支出は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSにおいては、資産計上された開発費に関連する支出は投資活動によるキャッシュ・フローに区分されることから、投資活動によるキャッシュ・フローが371百万円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発投資（無形資産に計上された開発費を含む）の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	売上収益比率
計測事業	9,086百万円	13.3%
PQA事業	2,174百万円	9.4%
その他の事業	526百万円	6.3%
基礎研究開発	220百万円	-
合 計	12,008百万円	12.0%

また、セグメント別の主な研究開発成果は次のとおりです。

(1) 計測事業

計測事業は、当社、Anritsu Company（米国）、Azimuth Systems, Inc.（米国）、Anritsu Ltd.（英国）、Anritsu A/S（デンマーク）等において、保有する技術を相互補完することによりシナジー効果を上げるべく協調して開発を進めております。

1) 5G NRのRF試験とプロトコル試験に対応したMT8000Aの開発

MT8000Aは、第5世代通信システム5G NR（New Radio）のRF試験とプロトコル試験に対応した、モバイル端末、チップセット及びデバイス開発用テストプラットフォームとして2018年4月に販売を開始しました。2018年度は引き続いて、Sub-6GHzにおけるデータ通信を高速化する4x4 MIMOや、ミリ波の広帯域化を実現する8CCなどの最新技術への対応、ミリ波の28GHz帯に加え39GHz帯への対応を行いました。さらに、プロトコル試験に必要なテストケースの編集、実行、解析を統合的にサポートするRapid Test Designer（RTD）の開発、そしてOTA（Over The Air）環境でのRF試験とプロトコル試験に使用するOTAチャンバとして、RF Chamber MA8171A及びCATR Anechoic Chamber MA8172Aの開発にも取り組みました。これによりミリ波のビーム特性評価とビーム検証試験が可能となります。

2) 5G NR モバイルデバイステストプラットフォームME7834NRの開発

5G NR対応のモバイル端末のプロトコルコンFORMANCE試験と通信事業者受入試験に対応する自動試験システムとして、5G NRモバイルデバイステストプラットフォームME7834NRを開発しました。

OTAチャンバとRFコンバータを組み合わせることで、Sub-6GHz及びミリ波を含む3GPPで規定される5G周波数帯域をカバーします。2018年8月には、モバイル端末の認証試験基準を定めているGCF（Global Certification Forum）及びPTCRB（PCS Type Certification Review Board）により、5G NRモバイル端末用テストプラットフォームとして登録されました。その後、2019年1月に開催されたGCFミーティングにおいて、複数のミリ波の周波数帯で認証を得ました。今後もGCF及びPTCRBのプロトコルコンFORMANCEテストの認証カバー率を増やしていきます。

3) 5G NR RF コンFORMANCEテストシステムME7873NRの開発

5G NR対応のモバイル端末のRF試験に対応する自動試験システムとして、5G NR RFコンFORMANCEテストシステムME7873NRを開発しました。

3GPPで規定されるRF試験の他、基地局と携帯端末間の無線リソース制御、例えば隣接基地局間のハンドオーバーなどが正しく動作しているかを確認するための試験であるRRM（Radio Resource Management）試験にも対応しています。OTAチャンバとRFコンバータを組み合わせることで、Sub-6GHz及びミリ波を含む3GPPで規定される5G周波数帯域をカバーします。2019年1月からSub-6GHzノンスタンドアローンモード（NSA）でGCFによる認証取得を開始し、3月にはGCFでもスプリアス試験の認証を取得しました。今後、Sub-6GHz スタンドアローンモード（SA）やミリ波の周波数帯でも認証を取得していく予定です。

4) 5G波形生成ソフトウェアMX370113A、MX269913Aの開発

5Gでは、28GHz、39GHzを使用するミリ波に加え、6GHz以下を使用するSub-6GHzの周波数帯も利用します。4G LTEに近い周波数帯であることから、Sub-6GHzに対応した5Gシステムの送信/受信特性評価においては、LTE、LTE-Advancedなど従来の通信システムで使用している信号発生器を活用したいというニーズが高まっています。

そこで、各種通信方式に対応してきたベクトル信号発生器MG3710A、シグナルアナライザMS2690A/MS2691A/MS2692Aを機能強化し、5G NR信号の出力を可能とするソフトウェアを開発しました。アップリンク信号とダウンリンク信号をサポートし、コンポーネントキャリア（最大100MHz）、サブキャリア間隔、変調方式などのパラメータを設定することで、3GPPで規定される5G NR信号の波形ファイルを生成できます。

5) MT8870A 5G NR Sub-6GHzソフトウェアの開発

Sub-6GHzは、モビリティやワイドエリアカバレッジなど、4G LTEに近い周波数特性の中でサービスを提供できるというメリットがあり、2020年ころまでには5Gシステムの主役になることが予測されています。このため、スマートフォンなど5Gデバイスベンダにとって、Sub-6GHzに対応することが最初のステップになることから、今後量産用測定器として生産性向上のニーズが高まるが見込まれています。

そこで、ユニバーサルワイヤレステストセット MT8870Aのソフトウェアを拡充し、Sub-6GHz対応モバイル端末の評価を可能とするソフトウェアを開発しました。MT8870Aは上限6GHzのシームレスな周波数バンドと160 MHz帯域幅を標準搭載しており、ハードウェアをアップグレードすることなく、3GPP 5G NR Sub-6GHzで定義される試験が行えます。また、次世代のモバイルデバイスで一般的なデザインになる4G + 5G + IEEE 802.11ax + Bluetooth 5を共通のプラットフォームで試験可能となり、試験コストを削減できます。

6) 5Gネットワークを支える光ファイバ建設・保守用MT9085シリーズOTDRの開発

5Gの実用化に向け、モバイルネットワークそしてメトロ・コアネットワークの大容量化が急ピッチで進んでいます。これらのネットワークを支えるのが光ファイバであり、その建設・保守作業でOTDR (Optical Time Domain Reflectometer) が利用されます。しかし、建設・保守作業の増加とともに光ファイバ測定に不慣れな作業が増え、使いやすさかつ分かりやすいOTDRが求められています。

そこで、新たにMT9085シリーズOTDRを開発しました。MT9085は、ロータリノブ、ハードキーなど従来の使い勝手の良さを継承しつつ、8インチワイドの大画面にタッチスクリーン操作を追加することで、今までOTDRを操作したことのない作業にも直感的に操作できるようにしました。また、測定結果が一目でわかるFiber Visualizer機能を追加しました。これにより、熟練した作業だけでなく初めての作業まで光ファイバ建設・保守現場作業が容易に行えるようになりました。さらに、WLANやBluetoothなどを利用し、測定結果の一元管理も簡単に行えます。

7) 5Gネットワークの建設・保守に貢献するハンドヘルドスペクトラムアナライザ MS2090Aの開発

5Gネットワーク建設・保守用測定器として求められる機能や性能を有し、各種無線通信ネットワークの品質向上に最適なフィールドマスタ プロ MS2090Aを開発しました。

MS2090Aは、9kHzから9/14/20/26.5/32/44GHz及び54GHzまでの周波数範囲をカバーします。表示平均ノイズレベル (DANL) -160dBm未満、3次相互変調歪 (TOI) +20dBm (代表値) など、最高クラスの性能を備え、高精度でスペクトラムクリアリング (周波数の空き状況)、アンテナアライメント、高調波及び歪み測定が可能です。また、変調解析帯域幅は100MHz、位相ノイズは100kHzオフセットで-110dBc/Hz (@1GHz、代表値) と最高クラスを実現しており、デジタル無線システムにおける高精度な変調測定が行えます。さらに、±0.5dB (代表値) の振幅確度により、送信機パワー及びスプリアス測定において、信頼性の高い結果が得られます。

さらに、5G帯域 (Sub-6GHz及びミリ波) における変調解析をサポートしています。コンプライアンステスト、そして高調波やスプリアスのテストにも使用できます。最大100MHzのリアルタイムスペクトラム解析スパンで、セルラ帯域や無線LAN帯域での干渉をモニタリングできます。

8) 5Gモバイルネットワークの開通・保守機能を強化したMT1000Aの開発

MT1000Aは、10Mbpsから100Gbpsまでの通信速度で運用される各種ネットワークの伝送品質を評価できるポータブル測定器です。ネットワーク評価の標準試験であるRFC2544試験やY.1564試験に加え、OTNやSDH/SONET、モバイルネットワークで使用されるCPRIやOBSAIも試験できます。

今後5G基地局インターフェースであるCPRIは、EthernetをベースとしたeCPRI/RoEに拡張されます。Ethernetはベストエフォート通信のため、5Gでの運用においてはネットワークの遅延時間を厳しく管理する必要があります。5Gではミリ波など飛距離の短い高周波数帯の電波を使用するため、数多くの基地局が必要になります。これらの基地局の時刻同期を行うためにPTPが用いられます。このため、eCPRI/RoEや時刻同期を評価できる測定器のニーズが高まっています。

そこで、eCPRI/RoEや時刻同期を評価できる機能を開発しました。MT1000Aはマスター機とスレーブ機として連携させ、マスター機からスレーブ機をリモート動作させることができます。これによりマスター機でアップリンク (端末からサーバーへのデータ転送) の通信速度を、スレーブ機でダウンリンクの通信速度を同時かつ正確に測定できるようにしました。また、オプションの高精度GPS同期発振器 MU100090Aと組み合わせることにより、GPSから得られた時刻情報を元にした時刻同期試験や遠く離れた2台のMT1000A間の片方向遅延の高精度な測定が行えます。

9) MP1900A用400GbE PAM4 BER測定モジュールの開発

次世代5Gモバイル通信やクラウド通信サービスのインフラとなるデータセンタでは、高速化に加え、PAM4やマルチレーンを用いた伝送容量の拡張が検討されています。400GbEは、26.5625 Gbaud PAM4 x 8レーン、53.125 Gbaud PAM4 x 4レーンの伝送方式によって実現されます。4値の振幅レベルで情報を表すPAM4方式では、NRZ方式に対して信号レベル間の差が1/3となり、高baudレート化にともない1シンボルの単位時間は短くなるため、高速伝送を実現する上でテスト信号の品質の重要度が増しています。また、マルチレーン化や集積設計によりクロストークやノイズなどに起因する信号品質の劣化が避けられなくなっており、劣化要因のストレスを加えたテスト信号による最小受信感度評価の要求が高まっています。

そこで、高信号品質を実現した64 Gbaud PAM4 PPGと、高感度性能の32 Gbaud PAM4 EDを開発しました。64 Gbaud PAM4 PPGモジュールは、高品質信号性能の要求へ応え、Tr/Tf (20-80%) 時間8.5 ps (代表値)、低残留ジッタ170 fs (代表値) を実現しました。4chまで拡張可能なマルチチャネル機能、伝送路損失による信号劣化を補償するためのエンファシス機能も備えています。32 Gbaud PAM4 EDモジュールは、23 mV (代表値) の高感度性能を実現しているとともに、受信感度評価で必須となるクロックリカバリ機能を内蔵し、PAM4シンボルエラー測定に対応しました。マルチチャネル機能により、測定器導入計画に合わせた拡張を可能にするとともに、複数レーン同時測定による測定時間短縮に貢献します。

10) BERTWave™ MP2110A用4チャネルのサンプリングオシロスコープオプションの開発

光通信ネットワークを構成する光モジュールは、チャネル数、波長、伝送方式 (NRZ/PAM4) などによりさまざまな種類が存在しますが、一方でコスト要求は厳しさを増しています。そのため、評価系構築にあたってはさまざまな方式に対応し、かつコストパフォーマンスの高いシステム構成が求められています。

そこで、光モジュールの評価用測定器として提供している、オシロスコープとBERTを一体化したBERTWave™ MP2110Aの機能を強化し、4チャネルのサンプリングオシロスコープオプションを開発しました。100GbEや400GbEなど光モジュール評価で必要とされるアイパターン解析、アイマスク試験、TDECQ (Transmitter and Dispersion Eye Closure Quaternary) 測定が行えます。また、従来の2チャネルモデルに比べ、チャネル単価が約1/2に低減されています。さらに、多チャネル同時測定と、各チャネルの個別測定の両方が可能です。これにより、多チャネルモジュールだけでなく単チャネルモジュールを複数同時に測定することが可能であり、測定システムを柔軟に構築できます。

11) 標準化活動

計測事業における研究開発活動の重要な取り組みのひとつとして、国内外の標準化活動へ積極的に参画しています。情報通信産業における最先端の知識・技術を常に製品へ反映し、競争力に優れたソリューションをタイムリーに提供するために、主要な標準団体として現在3GPP、ITU-T、IEEE等へ参加し、4G/5G、データセンタ、IoT/M2M、コネクテッドカーといった有線・無線通信事業の戦略立案や情報収集に役立てています。

特に移動通信システムの規格を策定する3GPPにおいては、基地局と携帯端末の通信手順試験を可能とするコンFORMANCEテスト (端末認証試験) 仕様策定に際し、LTE/LTE-Advanced (4G) /New Radio (5G) の規格策定段階から数多くの寄書を行っています。2018年度は国内外の通信オペレータ、チップセットベンダ、端末ベンダとも協力しつつ、5G移動通信システム関連規格を含むリリース16の策定に参加しました。

この他、5Gモバイルフロントホール構築に必要な規格開発に参画し、「IEEE 1914.3-2018 (注)」の公開に貢献しました。本規格は、5Gの無線信号と有線インターフェースの親和性を高め、モバイルフロントホールを効率化するための規格であり、2018年10月にIEEEにより新規に公開されました。

(注) IEEE 1914.3-2018

RoEを使用したイーサネットフレーム上での転送のための無線プロトコルのカプセル化とマッピングを定義。IEEE 1914.3™の採用により、ルーティングされたイーサネットネットワークで、デジタル化された無線データ、CPRI™、I/Qデータ、コントロールチャネルフレームを利用できるようになる。イーサネットをIEEE 1914.3フレームでトランスポート層として利用すると、より優れたリンク能力や転送効率など、フロントホールネットワーク性能が改善することに加え、必要なネットワーク遅延保証を維持することができる。

(2) PQA事業

PQA事業は、アンリツインフィビス㈱が研究開発を行っております。

持続可能社会の実現に貢献する品質保証ソリューションの開発

世界各国で、SDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標) の実現に向けた機運が高まっています。PQA事業の主な市場である食品産業においても、「安全・安心な食品の安定供給」に加えて、食品の廃棄ロスを減らして「持続可能な生産と消費のスタイル」を構築することが課題として注目されています。

お客様の品質保証活動の高度化や生産性の向上などの便益をご提供するPQA事業の品質保証ソリューションは、家庭から食品工場へと食品加工の集約化を促します。高度に品質管理された生産ラインで食品を長期に保存可能な状態に加工することで、不良品の回収、消費期限切れ、家庭での調理などによる廃棄ロスを減少させる効果が期待できます。

当社は、このような品質保証ソリューションが持つ社会的価値に以前から注目し、品質検査に有効なセンシング技術の研究と品質保証の高度化に貢献するソリューションの開発に取り組んでおります。

当期におきましては、新開発のデュアルエナジーセンサと画像処理アルゴリズムを採用した「デュアルエナジーセンサ搭載XR75シリーズX線検査機」を開発し販売を開始いたしました。この新製品は、肥育された鶏肉に残った微小な骨を検出するなど、従来機では検出が困難であった異物の排除に威力を発揮します。また、併せて開発した総合品質管理・制御システム「QUICCA3」は、品質検査機が出力する大量の品質データを分析し、生産状況や品質状況の見える化を通じて、出荷品質と生産性の向上に貢献します。また、最新のIoT技術を取り入れてお客様の工場で導入が進むMES (Manufacturing Execution System、製造実行システム) などとの連携性を向上しています。

PQA事業は、オリジナルでハイレベルな品質保証ソリューションのご提供を通じて、「持続可能な社会」の実現に貢献しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、長期的な成長が見込まれる製品分野に重点を置いた新製品開発や、省力化及び合理化のためのシステム関連投資など、戦略的な投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形資産受入れベース数値。無形資産に計上した開発費は除く。金額には消費税等を含まない。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
計測	1,591百万円	58.4%
PQA	505百万円	132.4%
計	2,097百万円	67.5%
その他	339百万円	104.9%
合計	2,436百万円	71.0%

計測事業では、急速な技術革新や販売競争に対処するための新製品開発と原価低減に向けた投資を実施しました。

PQA事業では、主としてグローバル情報システムの最適化及び開発～製造～保守プロセスの改善を目的とした投資を実施しました。

その他の事業では、主としてデバイス事業において、生産能力増強や開発効率の向上を目的とした投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
本社 (神奈川県厚木市)	計測・ その他	開発・生産設備、一般管理 業務・販売業務設備	11,383	81	1,317	44 (97,610)	866	—	13,693	817
郡山事業所 (福島県郡山市)	計測・ その他	生産設備	2,250	84	451	1,780 (122,745)	14	—	4,582	19
その他 (神奈川県厚木市 等)	計測・ その他	福利厚生施設 等	917	10	183	215 (18,886)	276	190 (11,622)	1,793	—

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
アンリツ 不動産㈱	天現寺等 (東京都港区)	その他	不動産賃貸 設備	799	—	5	767 (8,537)	—	639 (2,890)	2,213	—

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
Anritsu Company、他 米州地区7社	米国工場等 (カリフォルニア州等)	計測	開発・生産・販売 設備等	628	369	58	879 (80,383)	194	—	2,130	629

(注1) 帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。

(注2) 金額には消費税等を含めておりません。

(注3) アンリツ不動産㈱の投資不動産には賃貸営業用の建物構築物521百万円を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、技術革新及び需要の動向に対処するため、新製品・新技術の開発、生産体制の整備、製品の品質・精度の向上、原価低減に必要な設備の新設を計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2019年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2019年6月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	138,206,794	138,208,294	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	138,206,794	138,208,294	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

1. 2013年発行新株予約権

回号及び決議年月日	第12回新株予約権 (2013年7月31日取締役会決議)	第13回新株予約権 (2013年6月26日定時株主総会決議)
付与対象者の区分及び人数(名) (注1)	常勤取締役 3名	当社従業員 56名[55名] 当社子会社取締役及び従業員 32名
新株予約権の数(個) (注2)	250	1,255 [1,240]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,000	普通株式 125,500 [124,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,295	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,295 資本組入額 824	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間(喪失後1年以内に2022年8月21日が到来する場合にあっては、同日まで)に限り新株予約権の行使を認める。なお、2016年8月21日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2016年8月22日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2016年8月21日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

※当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。なお、上記には、退任又は退職している者が含まれていますが、かかる者も新株予約権の行使の条件の定めに基づき、所定の期間内において新株予約権の行使が認められています。

2. 2014年発行新株予約権

回号及び決議年月日	第14回新株予約権 (2014年 7 月30日取締役会決議)	第15回新株予約権 (2014年 6 月26日定時株主総会決議)
付与対象者の区分及び人数 (名) (注)	常勤取締役 2名	当社従業員 9名 当社子会社取締役及び従業員 7名
新株予約権の数 (個)	75	490
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 7,500	普通株式 49,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	956	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 956 資本組入額 578	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後 1 年間 (喪失後 1 年以内に2023年 8 月31日が到来する場合にあつては、同日まで) に限り新株予約権の行使を認める。なお、2017年 8 月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2017年 9 月 1 日から 1 年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2017年 8 月31日までに退任、退職した場合であつて、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

※当事業年度の末日 (2019年 3 月31日) における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在 (2019年 5 月31日) にかけて変更された事項はありません。

(注) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。なお、上記には、退任又は退職している者が含まれていますが、かかる者も新株予約権の行使の条件の定めに基づき、所定の期間内において新株予約権の行使が認められています。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注1)	△5,840	138,115	—	19,052	—	28,002
2015年4月1日～ 2016年3月31日	—	138,115	—	19,052	—	28,002
2016年4月1日～ 2017年3月31日	—	138,115	—	19,052	—	28,002
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注2)	19	138,134	11	19,064	11	28,014
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注2)	72	138,206	49	19,113	49	28,063

(注1) 自己株式の消却による減少であります。なお、本消却に際しては、2014年10月30日開催の取締役会決議に基づき、同年10月31日から同年11月7日までの期間において当社株式5,840,900株を金融商品取引所の取引市場で取得し、2015年1月29日開催の取締役会決議に基づき、2015年2月16日をもって自己株式5,840,900株を消却いたしました。

(注2) 新株予約権の行使による増加であります。

(注3) 2019年4月1日から2019年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

2019年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	52	58	350	254	32	36,083	36,829	—
所有株式数（単元）	—	535,415	58,325	25,584	468,300	146	293,674	1,381,444	62,394
所有株式数 の割合（%）	—	38.76	4.22	1.85	33.90	0.01	21.26	100.00	—

(注1) 自己株式646,335株は、「個人その他」に6,463単元、「単元未満株式の状況」に35株を含めて記載しております。

(注2) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,574	14.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,463	8.33
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	8,806	6.40
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,338	2.43
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,846	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,528	1.84
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	2,314	1.68
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,128	1.55
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,094	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,000	1.45
計	—	58,096	42.23

(注1) 大株主の状況については、信託財産等を合算 (名寄せ) することなく、2019年3月31日末現在の株主名簿の記載どおりに表示しております。

(注2) 上記の株主の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれている場合があります。なお、上記のほか、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社における信託業務に係る株式数6,913千株、資産管理サービス信託銀行株式会社における信託業務に係る株式数786千株があります。日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社における信託業務に係る株式のうち次に掲げるものは、各社がそれぞれ保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものです。

氏名又は名称	拠出会社名	株式数 (千株)
三井住友信託退給口	三井住友信託銀行株式会社	2,000
三井住友信託銀行再信託分・NECプラットフォームズ株式会社退職給付信託口	NECプラットフォームズ株式会社	427

(注3) 公衆の縦覧に供されている大量保有報告書又は大量保有報告書の変更報告書において、次の法人及び共同保有者である法人がそれぞれ次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300	2018年6月20日	5,783	4.19
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	2018年9月14日	7,064	5.11
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2018年9月24日	8,631	6.25
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2019年2月5日	13,904	10.06
JPMorgan・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	2019年2月15日	7,946	5.75

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 649,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 137,495,400	1,374,954	—
単元未満株式	普通株式 62,394	—	—
発行済株式総数	138,206,794	—	—
総株主の議決権	—	1,374,954	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する株式194,100株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個、同信託口が所有する完全議決権株式に係る議決権の数1,941個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アンリツ株式会社	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号	646,300	—	646,300	0.47
株式会社市川電機	神奈川県伊勢原市岡崎6500	2,700	—	2,700	0.00
計	—	649,000	—	649,000	0.47

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数(194,100株)を含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

1) 業績連動型株式報酬制度の継続及び一部変更について

当社は、経営目標の達成と企業価値の持続的な向上への意欲の創出に繋がる制度・内容とする旨の基本方針に則り、2015年6月25日開催の第89期定時株主総会の承認を得て、経営指標に関する数値目標の達成度等と連動させる仕組みが採り入れられた株式交付信託を用いたインセンティブ・プランとして、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しました。

本制度は、2018年3月末日で終了する事業年度に至るまでの過去4事業年度における当社の取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。以下同じ。）及び執行役員・理事（以下、これらを総じて「役員等」という。）を対象にして運用していましたが、信託期間が終了することから、2018年4月26日開催の取締役会において本制度を一部変更して継続することを決議しました。取締役に対しては、当該決議に基づく2018年6月26日開催の第92期定時株主総会において、本制度の継続等に関する議案（本制度の詳細の決定を取締役に一任することを含む。）が承認されました。更に、2018年7月30日及び同年10月31日開催の取締役会において、執行役員・理事を含めた本制度の細目（株式交付規程の内容及び株式取得に関する事項を含む。）を決定し、本制度の運用を継続しています。

本制度の継続は、新たに策定した2018年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画「GLP2020」の実現に向けた役員等の業績達成への動機付けを高め、役員等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有しつつ経営ビジョンに掲げる“利益ある持続的成長”を目指す取組みに邁進することを企図したものであります。

2) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、取締役会で定める株式交付規程に従って、受益者である各役員等に対し、付与されるポイントの累積数に相当する数の当社株式が、本信託を通じてその退任時に交付される、という役員向け株式交付信託の仕組みを用いた株式報酬制度です。当社株式の交付時期について、従前の制度下では毎年所定の時期としていましたが、このたびの継続に際し、原則として退任時に変更しております。役員等のうち取締役の報酬等として定めた骨子は次のとおりです。

① 対象期間	2019年3月末日に終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度まで（3事業年度）（注1）
② ①の対象期間において、当社取締役への交付の目的で当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金210百万円（注2）
③ 当社株式の取得方法	取引所市場（立会外取引を含む。）を通じて又は自己株式処分を引き受ける方法
④ 当社取締役に付与されるポイント総数の上限	1事業年度当たり50,000ポイント（注2）
⑤ ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度に応じたポイントを付与
⑥ 当社株式の交付時期	原則として退任時

（注1）取締役会の決定により、延長期間を定めて対象期間を更に延長のうえ、本制度を継続することがあります。

（注2）当社は、役員等に交付するために必要な当社株式の取得資金等（信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を含みます。）として、2018年11月8日付で本信託に170百万円を追加信託しました。

3) 役員等に対するポイントの付与方法

当社は、取締役会で定める株式交付規程に基づき、各役員等に対し、信託期間中の毎年、当該規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度に応じたポイントを付与します。なお、ポイントの付与方法等の概要は以下のとおりであります。

- ・ポイントは、対象期間中継続勤務することにより役員等としての職責を果たすことを条件として付与される役位毎に定めるポイント及び業績目標の達成度合いに応じて変動するポイントからなります。
- ・業績目標の達成度に係る当初の評価指標は、本制度の対象期間における各事業年度の期初に定める営業利益及び中期経営計画「GLP2020」に掲げる営業利益とし、算定に際し、各役員等に設定される目標値の達成度合いに応じて0%～100%の範囲内でかかる業績に連動させます。

4) 役員等に対する当社株式の交付

当社株式の交付は、付与されたポイントの累積数（1ポイントは当社株式1株に相当）に応じて、原則として各役員等の退任時に、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。なお、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で一定割合の当社株式を売却換金する場合その他予め株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の全部又は一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

5) その他

本信託の受託者は、三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）であり、2018年7月31日付で当社との間で信託契約を締結しております。なお、信託管理人は当社及び当社役員等と利害関係のない株式会社青山総合会計事務所であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	576	1,005,227
当期間における取得自己株式	16	33,568

（注）当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	—	—	—	—
保有自己株式数	646,335	—	646,351	—

（注1）当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

（注2）当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元について、連結業績に応じるとともに、総還元性向を勘案した利益処分を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当については、連結当期利益の上昇に応じて、親会社所有者帰属持分配当率（DOE: Dividend On Equity）を上げることを基本にしつつ、連結配当性向30%以上を目標としており、株主総会決議もしくは取締役会決議により、期末配当及び中間配当の年2回の配当を行う方針です。

自己株式の取得は、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら、必要に応じ適切に実施していく方針です。

内部留保資金は、急速に進展する技術革新や市場構造の変化に対応するための研究開発や設備投資、サポート・サービスの拡充を図るための投資、更なる事業拡大を目指すための投資などに活用していく方針です。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定めのある事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。また、当社定款において、期末配当の基準日は毎年3月31日とし、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨の規定があります。

当事業年度の剰余金の配当については、基本方針に基づき、当事業年度の業績並びに5G市場における競争力強化、IoT（Internet of Things）を活用した産業分野への事業拡大、クラウドサービス市場への事業展開等の戦略的投資のための資金需要等、諸般の事情を総合的に考慮し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき22円（うち中間配当金8円50銭）といたしました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年10月31日 取締役会決議	1,168	8.5
2019年6月26日 定時株主総会決議	1,857	13.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくことを経営の最重要課題としております。その目標を実現するために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する環境と仕組みを構築することに努めております。

当面の課題として、次の視点からコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

1. 経営の透明性の向上
2. 適正かつタイムリーな情報開示
3. 経営に対する監督機能の強化
4. 経営人財の育成

今後とも、企業としての使命を果たすべく、経営理念に掲げる「誠と和と意欲」をもって、株主、顧客、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーの権利と利益を尊重する企業風土の醸成、並びに社内体制の整備強化に向けて、当社にふさわしい必要な施策を実施してまいります。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスについての当社グループの考え方、それを支える組織体制、仕組み等について明らかにするため、「アンリツ株式会社 コーポレートガバナンス基本方針」を制定しており、当社のウェブサイトに掲載しております。

2) 当社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

① 現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由

当社は、専門性が非常に高い製造業であり、業務執行には現場感覚と迅速性が求められるため、経営幹部層に迅速な意思決定と業務執行及び的確な経営手腕を発揮させることにより企業価値を継続して向上させていく経営システムとして、2000年から執行役員制度を導入しています。また、従来よりコーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題と認識し、独立社外取締役の複数の選任に加え、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役中心に構成される「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置し、透明性及びアカウンタビリティの確保に努めています。加えて、当社は、これらの取組みを更に推し進め、監査・監督機能の強化を図るため、2015年6月25日開催の第89期定時株主総会の承認を得て、監査等委員会設置会社へ移行しました。移行にあたっては、i) 連結海外売上比率や外国人株主持株比率が高い現状を踏まえ、グローバルな視点から理解を得やすいコーポレート・ガバナンス体制を志向して企業価値の向上に取り組んできたこと、ii) 稀少な独立社外役員を集約し取締役会の構成員とすることで、取締役会における社外取締役の比率を高め、より一層の透明性の向上や株主の視点を踏まえた議論の活発化が期待できること、iii) 監査等を担う役員が取締役会の議決に加わることで、監査・監督の強化につながると判断したことが、その主な理由であります。引き続き、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

② 会社の機関の基本説明

前述のとおり、当社は会社法上の機関設計としては監査等委員会設置会社を採用し、会社との間で委任関係にある執行役員・理事（取締役を兼務する者を含む。）に業務執行を分担する執行役員制度を導入しております。なお、重要な業務執行の決定については、当社定款において、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により、その決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に定める事項を除く。）の全部又は一部の決定を取締役に委任することができる旨の規定を設けていますが、当面は取締役会での審議・決定を原則とし、その一部についての決定の取締役への委任及び取締役会付議基準の見直しにより、取締役会付議事項を絞り込むことで、取締役会における審議の充実化、監督機能の強化を目指します。

取締役会は、当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けて、グループの企業価値の源泉を踏まえた事業展開並びに業務執行と、グローバル経営体制を充実させるための、適切な社内外の経営人財と人数で構成するものとし、当社定款においては、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定めております。現行経営体制の員数は、以下のとおりであります。なお、当社定款の規定に基づく取締役会決議により、代表取締役社長グループCEO濱田宏一が取締役会の議長に選定されております。

取締役の区分・員数	社内・常勤取締役（名）		社外取締役（名）	合計（名）
	業務執行取締役	非業務執行取締役		
取締役（監査等委員であるものを除く。）	4	—	2	6
監査等委員である取締役	—	1	2	3
合計（名）	4	1	4	9

本報告書提出日現在、執行役員・理事は18名（うち外国人1名、女性1名）の体制であります。また、当社では、相談役・顧問の役職又は地位に係る定款の定めはなく、代表取締役が取締役を退任した後に、かかる役職又は地位に就き、引き続き当社グループの経営に対する指導の役割を担うという制度及び慣行はありません。

これらのほか、執行機関として重要事項の審議等を行う「経営戦略会議」があり、前述のとおり取締役会の任意の諮問機関である「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置しております。

株主総会

選任・解任

取締役会 (9名) (取締役会議長: 社内取締役)

＜非業務執行取締役 5名＞

社外取締役 2名

監査等委員である社外取締役 2名

監査等委員である社内取締役 1名

＜業務執行取締役 4名＞

社内取締役 4名

独立委員会
社外取締役 4名

補助

コーポレート
ガバナンス
推進部門

補助

監査報告
(取締役の指名・報酬等
についての意見陳述)

選任・解任

監査等委員会 (3名)

会計監査人

経営監査室

指示

補助

監査等

監査

会計監査

伝達

諮問

答申

指名委員会
取締役6名
うち社外取締役4名
(委員長: 社外取締役)

報酬委員会
取締役6名
うち社外取締役4名
(委員長: 社外取締役)

監督

内部統制監査

報告

グローバル
オーデイト部

監査

経営戦略会議
(社内取締役, 執行役員・理事, 事業部長等)

執行役員・理事 18名
うち取締役兼務 4名

グループ本社機能

計測事業グループ

PQA 事業グループ

その他の子会社等

当社は、意思決定・監督を行う取締役会の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離しています。

業務執行に関する重要事項については、グループCEOが議長となり、業務執行取締役、執行役員等によって構成される経営戦略会議において審議・決定しております。経営戦略会議は定時として毎月1回、その他必要に応じて臨時に開催され、グローバル経営、グループ経営の総合戦略の策定、取締役会付議には至らない業務執行上の重要事項の決定のほか、取締役会に付議される事項のうち、専ら取締役会で決議すべきものを除く事項については、事前にこの会議において議論し、審議の充実を図っております。

- 36 -

イ．取締役の選解任案

ロ．グループCEOの進退及びサクセッション・プランに関する助言、提言

ハ．執行役員・理事の選解任案及びサクセッション・プランに関する助言、提言

ニ．取締役会の構成メンバー案（社内外の人数比、構成メンバーの専門分野、キャリア等）

ホ．取締役に要求される資質、選任基準の検討・作成

ヘ．取締役及び執行役員・理事に関する諸制度（任期、年齢制限等）の管理運用及び改定についての助言、提言

ト．次世代経営幹部育成プログラム並びに、取締役、執行役員・理事又はその後継者の育成についての助言、提言

さらに、コーポレート・ガバナンスにおける重要事項である取締役及び執行役員・理事の報酬等について、前年度の業績評価に基づく賞与等の業績連動報酬額や、当事業年度の役員報酬スキーム、内容、水準、配分バランス等について審議し、答申するため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。

なお、本報告書提出日現在、指名委員会及び報酬委員会は、すべての社外取締役（監査等委員であるものを含む4名：関孝哉、青木和義、五十嵐則夫、清水恵子）、代表取締役社長グループCEO濱田宏一及びグループCEOが指名する取締役（窪田顕文）1名の合計6名で構成されており、各委員会の委員長（議長）は社外取締役の中からそれぞれ選定しております。

また、監査等委員会設置会社へ移行後の取組みとして、社外取締役のみで構成される「独立委員会」を運営しております。独立委員会の委員長は、社外取締役の互選により選定され、「筆頭独立社外取締役」として、社外取締役の意見のとりまとめや、経営層との連絡・調整等の役割を担います。これにより、社外取締役相互の良好で円滑なコミュニケーションの下、自由で活発な議論の場が醸成され、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有が図られ、経営への助言、取締役会の実効性についての提言、取締役会からの諮問事項の答申等を通じて、当社グループの企業価値向上に資することを期待しております。

監査等委員会は、監査等委員会監査等基準を定め、当社グループの事業の報告を受け、業務執行及び財産の状態について調査し、あるいは会計監査人の選解任の権限を行使すること等を通じて、取締役の職務の執行、内部統制システムの有効性、業績及び財務状況等について監査を実施します。監査等委員会監査の状況（常勤及び委員長に関する事項を含む。）、内部監査の状況等、会計監査の状況その他の監査に関する事項は、後記「（３）監査の状況」に記載しています。

本報告書提出日現在の取締役会及び監査等委員会を構成する取締役の氏名等については、後記「（２）役員の状況

① 役員一覧」に記載のとおりです。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行しない取締役（社外取締役を含みます。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。なお、当社と会計監査人との間では、損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第459条第1項の規定により、同項各号に定めのある事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況等

当社は、企業の成長及びその経営目標達成の阻害要因（ビジネス・リスク）を網羅的に把握・評価し、全社的に管理するため、内部統制システムの強化活動に取り組んでおります。法令に基づく業務の適性を確保するための体制の整備については、取締役会で決議し、「内部統制システム構築の基本方針」として開示しています。引き続き、次に掲げる当該基本方針に則って、当社グループの実効ある体制の整備及びその適切な運用を図ってまいります。

＜内部統制システム構築の基本方針＞

① 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、経営理念で掲げる「誠と和と意欲」を基本に、経営方針で「良き企業市民としての社会貢献」を表明するとともに、「品格ある企業」に成長することを目指して、アンリツグループ企業行動憲章、アンリツグループ行動規範を制定し、法令と企業倫理の遵守を当社及びその子会社からなる企業集団（以下「アンリツグループ」という。）の企業活動の原点としています。
- ロ. 当社の取締役及び執行役員・理事は、この基本方針の実践が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、アンリツグループの実効ある体制の整備を行い、企業倫理の徹底を図ります。
- ハ. グループCEOを議長とする経営戦略会議のもと、当社の企業倫理推進委員会は、倫理法令遵守基本規程に基づき、コンプライアンスに関わる各委員会（情報管理・公正取引推進・輸出入管理・環境管理等の委員会）及び子会社関連部門と連携しながら、アンリツグループのコンプライアンス体制の整備、充実に努めます。また、企業倫理推進委員会は、コンプライアンス上の問題点を当社の取締役会に定期的に報告し、取締役会は問題点の改善に努めます。
- ニ. 企業倫理推進委員会は、コンプライアンスに関わる各委員会及び子会社関連部門と連携して、アンリツグループの従業員に対して教育研修を実施し、その効果をモニタリングします。当社の内部監査部門は、内部監査規程に基づき、コンプライアンスに関わる各委員会及び企業倫理の推進を担う法務部門の活動を監査します。
- ホ. アンリツグループの従業員等は、アンリツグループ行動規範に違反するおそれがある行為が行われていることを知った場合は、上司経由又は自らが社内窓口もしくは社外窓口へ報告・通報する手段を有します。この場合において、報告・通報の事実は秘密として扱われ、報告・通報者が、当該報告・通報を理由として何らの不利益を被ることはありません。当社は、これらの取扱いを規程として明確化し、社内に周知徹底するものとします。
- ヘ. 当社は、アンリツグループの適正な財務報告とその信頼性を確保するために、内部統制システム基本規程に基づき、アンリツグループの内部統制の確実な運用と継続的改善を行います。
- ト. アンリツグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助成する行為を排除します。また、不当要求等に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と密に連携して対応することとします。
- チ. アンリツグループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らして適切なものとします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社は、業務上取り扱う情報について、情報管理基本規程に基づき、厳格かつ適切に管理する体制を整備し運用します。
- ロ. 取締役及び執行役員・理事の意思決定と業務の執行に係る文書（例えば、株主総会議事録と関連資料、取締役会議事録と関連資料、経営戦略会議議事録と関連資料等）については、法令及び営業秘密管理規程に基づき、保管責任者、保管期間、保管方法を明確にして、適切に管理し、取締役が当該文書を速やかに閲覧できる体制を整備します。
- ハ. 営業秘密、個人情報については、法令及び営業秘密管理規程、個人情報保護規程に基づき、厳格かつ適切に管理します。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、アンリツグループの主要リスクを i) 経営の意思決定と業務の執行に係るリスク、ii) 法令違反リスク、iii) 環境保全リスク、iv) 製品・サービスの品質リスク、v) 輸出入管理リスク、vi) 情報セキュリティリスク、vii) 災害リスクであると認識し、リスクごとにリスク管理責任者を明確にしてリスクマネジメント体制を整備します。当社のリスクマネジメント推進部門は、規則・ガイドラインの制定、教育研修の実施などを行い、リスク管理レベルの向上と事業の継続発展を確保するための体制を整備します。
- ロ. アンリツグループの中期経営計画策定の過程においては、経営環境の変化を踏まえてアンリツグループのリスクを洗い出し、経営目標を達成するためにリスク対応策を策定します。また、グループCEOを議長とする当社の常勤取締役及び執行役員・理事で構成される月例の経営戦略会議において、必要に応じてリスク分析とリスク対応策の進捗状況を審議するとともに、当社の取締役会に報告します。
- ハ. これらのリスクマネジメントに関する活動をアンリツグループとして体系化し統一的に運用するため、リスクマネジメント基本規程を制定し、企業価値を一層向上させ、企業活動の持続的発展に結びつけていきます。
- ニ. アンリツグループの経営に重大な影響を及ぼすおそれがある事象が発生した場合には、リスクマネジメント基本規程に基づき、グループCEOが関係者を招集し、状況の把握と対策を講ずるとともに、速やかに取締役会及び監査等委員会に報告します。
- ホ. 重大な事故、災害が発生した場合には、リスクマネジメント基本規程及び災害・緊急対策基本規程に基づき、グループCEOを本部長とする危機対策本部を設置し、被害の最小化と事業の早期回復に努めます。

- ④ 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくため、執行役員制度のもと、当社の取締役及び執行役員・理事の、子会社を含めた職務分担を明確にし、当該業務の執行については、業務分掌規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。
- ロ. 当社の取締役会は、毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行うものとします。
- ハ. 当社の取締役会は、経営戦略会議が策定したアンリツグループの中期経営計画とそれに連動した単年度の経営予算の審議、承認及び執行状況の監督をします。
- ニ. グループCEOは、アンリツグループの中期経営計画と経営予算に基づき、自らのミッションと年度目標を設定し、経営目標を達成するためリーダーシップを発揮します。当社の執行役員・理事は、それを受けて自らの職務の権限と分担に基づいたミッションと年度目標を設定し、その実現に取り組みます。
- ホ. アンリツグループは、グローバル・ビジネスを円滑に展開するにあたって、事業グループごとにグローバル・ビジネス・ガイドラインを制定するとともに、シェアード・サービスによるグループ各社の共通業務の効率化やITシステムの統合、キャッシュ・マネジメント・システムの導入等に取り組みます。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ. 当社は、グループ経営を円滑に行うために、子会社の社長その他グループCEOが指名する者を、当社の経営戦略会議、事業開発戦略会議及び予算編成会議等に出席させ、当該子会社の営業成績、財務状況その他の重要な事項について報告を受けることとします。
- ロ. 当社の取締役及び執行役員・理事は、分担する子会社の営業成績、財務状況その他の重要な事項について、子会社から、定期的に又は必要に応じて報告を受けることとします。
- ⑥ その他の当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社の取締役及び執行役員・理事は、それぞれの職務分担に従い、子会社に対し、適切な内部統制システムを整備するように指導します。
- ロ. 当社の内部監査部門は、子会社の内部監査部門等と連携して、業務の適正性について子会社の監査を行います。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- イ. 当社は、監査等委員会の職務を補佐するため、経営監査部門を設置し、専任者を配置します。
- ロ. 監査等委員会は、内部監査部門にその職務の補助を要請できることとし、その旨を内部監査部門に関する業務分掌規程により明確化します。
- ハ. 監査等委員会は、必要に応じて本社管理部門の専門知識を有する従業員からの協力及び事務の取扱いに関する支援を受けることができるものとします。
- ⑧ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 経営監査部門に配属された従業員等は、監査等委員会の業務を補佐する事項に関しては、監査等委員会の指揮・命令に従います。また、当該従業員等の人事異動は、監査等委員会の事前の同意を得なければならないものとします。
- ロ. 取締役、執行役員・理事及び上長等は、監査等委員会よりその職務の補助及び協力を要請された内部監査部門及び本社管理部門の従業員に対し、その要請事項に従うことを直接本人へ指示するものとします。
- ハ. 監査等委員会よりその職務の補助及び協力を要請された内部監査部門及び本社管理部門の従業員は、その要請事項に関しては、監査等委員会の指揮・命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員・理事及び上長等の指揮・命令を受けないものとします。
- ニ. 内部監査部門の部門長の人事異動は、監査等委員会の事前の同意を得なければならないものとします。
- ⑨ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 監査等委員会が選定する監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、経営戦略会議、アンリツグループの中期経営計画等の審議会など重要会議への出席をはじめとして監査等委員会が選定する監査等委員が必要と判断した会議に出席できるものとします。
- ロ. 監査等委員会が選定する監査等委員は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査等委員会が選定する監査等委員が必要と判断した場合、取締役、執行役員・理事及び従業員に該当書類の提示や説明を求めることができるものとします。
- ハ. 当社の取締役、執行役員・理事及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項又は法令もしくは定款に違反する行為を認知した場合は、当該事項等のほか、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備運用状況、重要な会計方針、会計基準及びその変更、その他必要な重要事項を、速やかに監査等委員会に報告するものとします。また、監査等委員会への報告体制及び情報伝達ルートについて規程として明確化し、社内に周知徹底するものとします。

- ニ、当社の法務部門は、監査等委員会に対し、コンプライアンス活動の計画及び結果(所管する通報・相談窓口への通報、相談内容を含む。)について、定期的に、また、必要に応じて報告します。
- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ、当社は、監査等委員会への報告の内容及び報告の事実は秘密として扱われ、報告者が、当該報告を理由として何らの不利益も被ることがないことを規程として明確化し、社内に周知徹底するものとします。
- ロ、当社のコンプライアンス担当執行役員は、報告者が報告したことを理由として、報告者の労働環境が悪化することのないよう、監視、監督する義務を負い、報告者に対する不利益な取扱いを確認した場合、直ちにこれを是正します。
- ⑪ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ、当社は、監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- ロ、監査等委員は、監査の実施にあたり必要でないと認められるときを除き、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を会社の費用で活用できるものとします。
- ハ、当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、必要額を見積り、予算に計上します。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ、当社の代表取締役は、監査等委員と定期的に又は随時、会合をもち、会社が対処すべき課題や監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図るものとします。
- ロ、当社の内部監査部門は、監査等委員会に対し、内部監査の計画及び結果の報告を定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図ります。また、監査等委員会は、必要に応じて内部監査部門及び内部監査に関連する管理部門に調査を求めることができるものとします。
- ハ、監査等委員会が連結経営に対応したグループ全体の監査を実効的かつ適正に行うことができるようにするため、監査等委員会への情報提供体制及び内部監査部門との連携体制を整備します。
- ニ、当社の取締役及び執行役員・理事は、監査等委員会の監査がより効果的に行われるために、内部監査体制の充実や協力体制の徹底を図ります。
- 当社は、内部統制システムの整備を企業価値向上につなげていくため、内部統制委員会及びグローバルオーディット部を中心に、組織としての意識向上、企業風土の醸成を重視した活動を行っています。
- 内部統制システムの定着により、グループ会社においても、それぞれの会社の内部監査部門及び内部監査専任者が監査主体として評価及び監査を実施しております。
- 経営理念や倫理観、会計方針や手続きの統制、IT基盤の統制、財務報告に係る業務プロセスの統制について、これらの評価及び監査のプロセスにおいて不備等が発見された場合、これらに対し適切な措置を講じ改善に努めてまいります。2019年3月末時点での全社的な経営理念や倫理観、会計方針や手続きの統制、IT基盤の統制、財務報告に係る業務プロセスの統制について、当社グループの統制状況は有効であるとの結論を得ております。
- 当社は、自律的な企業風土を更に醸成していくことが必要と考えており、引き続きグループ全体でのコミュニケーションを深化させ、すべての階層における意識向上を図っていきます。
- なお、内部統制システムの運用状況等については、毎年1回取締役会で報告されています。当連結会計年度の内部統制システムの運用状況等の概要は次のとおりであります。
- ① コンプライアンスに関する取組みの状況
- イ、当社の企業倫理推進委員会が中心となって全体的なコンプライアンス推進施策を計画立案・実施しています。当期においては、従業員等に対する「アンリツグループ行動規範 確認書」の提出義務付け、階層別教育やコンプライアンス推進イベント等を通じた教育・啓発活動、コンプライアンス体制の定着状況や従業員等の倫理意識レベルを確認するための「倫理アンケート」の実施と部門へのフィードバック等を継続して実施しました。更に、国内従業員等向けに、独占禁止法（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）、下請法（下請代金支払遅延等防止法）等のWBT（Web Based Training）を実施しました。
- ロ、コンプライアンスに関わる専門部署、委員会が、公正取引、貿易管理等の担当専門分野に関して定期的に監査を実施し、各業務が適切に遂行されている状況を確認しました。
- ハ、法令違反等の未然防止のため、内部通報規程に基づき、「ヘルプライン」として社内外の報告・通報・相談窓口を設置し、運用しております。
- ニ、ヘルプラインの運用状況を含めたコンプライアンスに関する取組みの状況は、定期的に取締役会に報告されています。

② 情報の保存及び管理に関する取組みの状況

- イ. 情報資産の適切な取扱い、保護を図るため、情報管理基本方針のもと情報管理基本規程等の社内規程、情報セキュリティマニュアルを整備し、運用しており、当期において全世界のグループ従業員等に対して情報セキュリティに関するWBTを実施しました。
- ロ. EU一般データ保護規則（GDPR）に対応し、グループ内の個人データの移転を適正に行えるようにするため、全グループ会社間その他必要に応じ標準的契約条項（SCC）を締結しました。
- ハ. 株主総会関連資料、取締役会関連資料、経営戦略会議関連資料等は、法令及び社内規程（営業秘密管理規程）に従い、適切に管理されています。

③ 内部監査に関する取組みの状況

- イ. 内部監査部門が監査等委員会及び監査等委員会を支援する経営監査室と連携しながら、当社の内部統制の状況について確認したほか、子会社の内部監査部門と連携して業務の適正性について子会社の監査を実施しました。また、それらの結果を定期的に取締役会に報告しています。
- ロ. アンリツグループの適正な財務報告とその信頼性を確保するため、内部監査部門が実施計画に基づき内部統制評価を実施し、統制状況の有効性を確認しました。

④ リスクマネジメントに関する取組みの状況

- イ. 当社では、リスクごとにリスク管理責任者を明確にし、リスクの分析評価を行い、必要に応じ、経営戦略会議において審議し、取締役会に報告しております。予算作成時には、リスク・阻害要因の抽出・分析を行い、経営戦略会議及び取締役会において議論しました。
- ロ. 会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれがある事象が発生した場合は、リスクマネジメント基本規程に基づきグループCEOが関係者を招集し、状況の把握と対策を講じるとともに、速やかに取締役会及び監査等委員会に報告することとしています。
- ハ. 災害リスクについては、日常的な危機管理活動のほか、災害発生時に迅速・適切な対応を図ることができるよう、リカバリー・プランを含む災害対応体制を構築しており、定期的に研修、訓練を行っています。

⑤ 職務執行の効率性の確保に関する取組みの状況

- イ. 当期において、取締役会は13回開催され、法令及び取締役会規則に基づき所要の事項の決議・報告並びに中期経営計画及び経営予算の進捗状況の確認等を行ったほか、取締役の業務執行を監督しました。また、定期的に社外取締役を含む取締役及び執行役員等を交えて「フリーディスカッション」を行い、当社グループの経営課題について議論を深めました。更に、社外取締役が監査等委員会の監査に同行し、業務執行の状況を確認しました。
- ロ. 経営戦略会議において、グループ戦略に係る具体的事項について審議されるほか、子会社を担当する執行役員から子会社の営業成績、財務状況その他重要事項が適宜報告されています。
- ハ. 取締役全員に対するアンケート形式による取締役会の実効性評価を行い、その結果を取締役会において議論しました。その結果、当社取締役会は、引き続き適切な社内外の経営人財と人数で構成され、建設的な議論及び意思決定並びに取締役の業務執行の監督を行うための体制が整備されていること、各取締役は、役割を十分に認識し、多様な経験や専門知識等に基づき活発に議論していることを確認しました。一方、実効性を更に高めていくための課題として、社外取締役の事前準備時間確保のための一層の工夫、ESG課題についての定期的な議論その他取締役会として今後取り組むべきテーマ、社外取締役に期待される知見等が提言されました。
- ニ. 社外取締役を補佐する組織としてコーポレートガバナンス推進部門を設置しました。
- ホ. 取締役会における審議の充実を図るため、Webシステムを活用した取締役会資料提供の早期化や関連情報の提供に努めたほか、コーポレートガバナンス推進部門が社外取締役に對し、取締役会付議事項の事前説明を行いました。更に、「フリーディスカッション」において、外部のテクニカルアドバイザーを招聘し、社外取締役の当社事業に対する理解の促進に向けた取組みを実施しました。

⑥ 監査等委員会の監査の実効性の確保に関する取組みの状況

- イ. 監査等委員は、取締役として取締役会の決議に加わるとともに、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、常勤監査等委員が経営戦略会議、事業部門の戦略会議等に出席したほか、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧しました。
- ロ. 当期において、監査等委員会は9回開催され、監査方針及び監査計画の決定、取締役の業務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査、決算のレビュー等を行いました。
- ハ. 監査等委員会の職務を補佐する部署として経営監査室を設置しており、常勤監査等委員とともに、日常の監査活動にあたりました。
- ニ. 監査等委員会による実効的な監査の遂行を担保するため、監査等委員会への報告及び情報伝達に関する規程を定め、監査等委員会への報告体制及び情報伝達ルートを明確にしています。
- ホ. 監査等委員会、会計監査人、内部監査部門による三様監査連絡会を開催し、監査の実効性を高めました。
- ヘ. 監査等委員と代表取締役との定期的な会合、意見交換を実施したほか、会計監査人との意見交換を随時実施しました。

ト．取締役の選任や報酬についての監査等委員会の意見形成のため、監査等委員（社外取締役）が指名委員会及び報酬委員会に委員として参加し、情報収集に努めました。

当社は、企業が反社会的勢力に毅然とした態度で臨むことは、企業の健全な発展のために不可欠であると認識しており、内部統制システム構築の基本方針において、その基本姿勢を明確に定めるとともに、「アンリツグループ行動規範」において、反社会的勢力への対応について、以下のとおり宣言しています。

「私達は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助成するような行為を行いません。」

また、反社会的勢力との関係を遮断するため、不当要求等については総務担当部門を統括部門として、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と緊密に連携して対応することとしております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 グループCEO、 計測事業グループ プレジデント	濱田 宏一	1964年 8 月 17 日生	1988年 4 月 当社入社 2004年 4 月 計測事業統轄本部IPネットワーク事業部第1開発部長 2011年 4 月 Anritsu Company(米国)バイスプレジデント 2015年 4 月 当社執行役員 計測事業研究開発総括 R&D本部長 2016年 4 月 常務執行役員 計測事業グループ副プレジデント 計測事業本部長 2017年 4 月 専務執行役員 計測事業グループプレジデント (現任) 同年 6 月 取締役 2018年 4 月 代表取締役社長 社長(執行役員) (現任) 同年 6 月 代表取締役 (現任) 2019年 4 月 グループCEO (現任)	(注3)	15
取締役 専務執行役員 CFO、コーポレート総括	窪田 顕文	1960年 1 月 27 日生	1983年 4 月 当社入社 2007年 4 月 経理部長 2010年 4 月 執行役員 財務総括(CFO) (現任) 2013年 6 月 取締役 (現任) 2017年 4 月 常務執行役員 CIO 2017年10月 Anritsu U.S. Holding, Inc.(米国)社長 2018年 4 月 コーポレート総括 (現任) グローバルコーポレート本部長 2019年 4 月 専務執行役員 (現任)	(注3)	20
取締役 常務執行役員 PQA事業グループ プレジデント	新美 眞澄	1959年 5 月 5 日生	1983年 4 月 当社入社 2006年 6 月 アンリツ産機システム株式会社 (現アンリツインフィビス株式会社) 製造本部製造部長 2008年 6 月 Anritsu Industrial Solutions Thailand Co., Ltd.(タイ) 社長 2011年 4 月 アンリツ産機システム株式会社 (現アンリツインフィビス株式会社) 企画室長 2012年 4 月 同社執行役員 2016年 4 月 当社執行役員 PQA事業グループプレジデント (現任) アンリツインフィビス株式会社代表取締役社長 (現任) 2018年 4 月 当社常務執行役員 (現任) 同年 6 月 当社取締役 (現任)	(注3)	14
取締役 執行役員 グローバル営業総括	島 岳史	1964年 5 月 25 日生	1988年 4 月 当社入社 2009年 4 月 マーケティング本部販売促進部APACチーム部長 2012年 4 月 マーケティング本部ワイヤレスデバイス製造ソリューション部長 2014年 4 月 マーケティング本部プロダクトマーケティング部プロジェクトチーム3部長 2016年 4 月 計測事業本部グローバルビジネスデベロプメント部長 (現任) 2017年 4 月 執行役員 (現任) グローバル営業総括 (現任) グローバルセールスセンター長 (現任) 2017年10月 アジア・大洋州営業本部長 2019年 4 月 Anritsu Americas Sales Company(米国)社長 (現任) 2019年 6 月 当社取締役 (現任)	(注3)	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	関 孝哉	1953年7月9日生	1977年4月 東洋信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 2001年3月 同行退職 みずほ証券株式会社入社 同年10月 株式会社日本投資環境研究所調査部長兼首席研究員 2006年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師（現任） 2008年6月 みずほ証券株式会社及び株式会社日本投資環境研究所退職 コーポレート・プラクティス・パートナーズ株式会社 代表取締役 2009年3月 京都大学博士号（経済学）取得 2011年6月 当社社外取締役 2012年4月 明治大学商学部特任講師 麗澤大学経済学部客員教授 2014年4月 明治大学国際連携機構特任講師 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員） 2017年2月 コーポレート・プラクティス・パートナーズ株式会社 取締役（現任） 同年4月 立正大学経営学部教授（現任） 2019年6月 当社社外取締役（現任）	(注3)	—
取締役	青木 和義	1955年12月24日生	1979年4月 花王石鹼株式会社（現 花王株式会社）入社 1994年2月 同社和歌山工場 経理課長 2001年7月 同社会計財務センター IR部長 2003年3月 同社家庭品国際事業本部 コントローラー 2005年3月 花王（中国）投資公司 副総経理兼副董事長 2007年5月 花王株式会社社会計財務部門 管理部長 2012年6月 同社執行役員 会計財務部門統括 2017年1月 同社退職 2019年6月 当社社外取締役（現任）	(注3)	—
取締役 監査等委員	五十嵐 則夫	1948年7月16日生	1977年4月 公認会計士登録 1988年7月 青山監査法人代表社員 2006年9月 あらた監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）代表社員 2007年3月 同監査法人退職 同年4月 国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学研究所教授 2013年3月 花王株式会社 社外監査役 2014年4月 国立大学法人横浜国立大学成長戦略研究センター客員教授 2016年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2017年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注4)	—
取締役 監査等委員	清水 恵子	1951年8月23日生	1979年5月 プライス・ウォーターハウス会計事務所（現 PwCあらた有限責任監査法人）入所 1982年2月 同事務所退職 同年4月 監査法人中央会計事務所（後のみずほ監査法人）入所 同年9月 公認会計士登録 2007年4月 みずほ監査法人退職 同年5月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2010年10月 同監査法人退職 同年11月 株式会社コンシスト入社 2012年10月 同社退職 同年11月 清水公認会計士事務所開設（現任） 2016年4月 帝京大学経済学部経営学科教授（現任） 2019年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注4)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	谷合 俊澄	1957年11月23日生	1981年4月 当社入社 2004年7月 営業本部営業支援部長 2009年4月 執行役員 人事総務部長 2011年4月 コーポレート総括 同年6月 取締役 2013年4月 経営企画室長 2015年4月 常務執行役員 2017年4月 専務執行役員 アプライアンスビジネス部長 2018年4月 専務理事 2019年6月 取締役（監査等委員）（現任）	(注4)	24
			計		78

(注1) 関孝哉、青木和義、五十嵐則夫、清水恵子の4名は、社外取締役であります。

(注2) 五十嵐則夫、清水恵子、谷合俊澄の3名は、監査等委員である取締役であります。なお、監査等委員会の委員長は五十嵐則夫が務め、谷合俊澄は常勤の監査等委員であります。当社は、社内における情報の迅速かつ的確な把握、機動的な監査等への対応のため、監査等委員会の決議により常勤の監査等委員を選定しております。

(注3) 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までの1年間であります。

(注4) 監査等委員である取締役3名の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までの2年間であります。

(注5) 所有株式数には、株式報酬制度に基づき付与されたポイントに相当する交付予定株式数は含まれておりません。

(注6) 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
佐野 高志	1948年4月3日生	1973年10月 アーサー・アンダーセン会計事務所（現 有限責任 あずさ監査法人）入所 1979年2月 ネミック・ラムダ株式会社（現 TDKラムダ株式会社）入社 1986年6月 ネミック・ラムダ（シンガポール）PTE. LTD.（現 TDK-Lambda Singapore Pte.Ltd.）社長 1992年12月 井上斎藤英和監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所 1993年1月 公認会計士登録 1997年8月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）代表社員 2007年11月 あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）退職 同年12月 佐野公認会計士事務所開設（現任） 2011年6月 株式会社図研 社外監査役 2014年6月 同社社外取締役（現任） 2015年6月 当社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役退任	—

(注7) 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

提出日現在の執行役員・理事は次のとおりであります。なお、濱田 宏一、窪田 顕文、新美 眞澄、島 岳史の4名は取締役を兼務しております。

地 位	氏 名	地 位	氏 名
社長	濱田 宏一	執行役員	天野 嘉之
専務執行役員	窪田 顕文	執行役員	門脇 正彦
常務執行役員	新美 眞澄	執行役員	徳家 努
執行役員	島 岳史	常務理事	川辺 哲雄
執行役員	橋本 康伸	常務理事	高橋 幸宏
執行役員	脇永 徹	常務理事	高木 章雄
執行役員	武内 一郎	理事	オラフ ジーラー
執行役員	藤掛 博幸	理事	野田 華子
執行役員	内田 昇	理事	播本 彰大

② 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、外部の視点を活かした経営を推進し、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため、2011年6月28日開催の第85期定時株主総会終結日以後、社外取締役3名及び社外監査役2名の社外役員体制としておりました。その後、2015年6月25日開催の第89期定時株主総会の決議により、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、社外取締役5名（監査等委員2名を含む。）の体制となりました。社外役員が集約され、取締役会の構成員となることで取締役会における社外取締役の比率が高まり、多様なステークホルダーの視点を踏まえた議論の活発化、審議の充実化に寄与することとなりました。2017年6月28日開催の第91期定時株主総会終結以後、社外取締役は4名（監査等委員2名を含みます。）となり、現在に至っております。

当社は、グローバル・ビジネスに関する企業経営者としての豊富な経験、公認会計士又はコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な知識や卓越した見識を有する者を社外取締役に選任することにより、社外取締役による外部の視点からの助言等を期待しており、これらを当社の経営課題への対処等に活かしてまいります。社外取締役全員が委員として関与する指名委員会及び報酬委員会での審議において、また取締役会での意思決定等において客観性、公正性が高まり、経営の透明性のより一層の確保に資するものと考えております。

当社は、社外取締役全員を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。社外取締役による当社株式の保有状況については、前記「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであり、本報告書提出日現在、当社株式を所有している者はありません。なお、社外取締役の各人につき、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。したがって、いずれの者も当社及び当社の関係会社の業務執行者、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、またその他に社外取締役の独立性に影響を及ぼす重要な事項に該当するものはないため、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないものと判断しております。

当社は、社外取締役の選任に当たっては、当社の経営陣から著しいコントロールを受け得る者又は当社の経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者に抵触しないよう、株式会社東京証券取引所の定める「上場管理等に関するガイドライン」において示される一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素に留意するほか、多様なステークホルダーの視点を当社グループの事業活動の監督・適正運営に取り入れる観点から、その専門分野、出身等の多様性にも配慮しております。

当社は、社外取締役に招聘するにあたり、候補者の選定に際しては恣意性を排除し、また就任後においても社外取締役の独立性を確保できる環境を整備することが、コーポレート・ガバナンスの維持、強化に資するものと考えており、以下のとおり、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。この基準の制定及び改廃については、取締役会の諮問機関である指名委員会での審議を経た後、取締役会の承認決議を得ることとしております。なお、当社は、社外取締役が当社から独立し、中立の存在であることの重要性に鑑み、この基準による独立性を十分考慮のうえ候補者選定の検討を行います。

＜社外役員の独立性に関する基準＞

当社における合理的な調査等に基づき、当社の社外取締役（以下、「社外役員」といいます。）又は当社の社外役員候補者が次に掲げる事項のいずれにも該当しない場合、当社は、当該社外役員又は当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断いたします。

1. 当社及び当社子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者※¹
2. 当社の主要株主※²又はその業務執行者※¹
3. 当社グループが主要株主※²となっている者の業務執行者※¹
4. 当社グループを主要な取引先※³とする者又はその業務執行者※¹
5. 当社グループの主要な取引先※³又はその業務執行者※¹
6. 当社グループから多額の金銭その他の財産※⁴の寄付を受けている者又はその業務執行者※¹
7. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産※⁴を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家又は弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
8. 当社グループとの間で、社外役員の相互就任※⁵の関係にある先の出身者
9. 過去※⁶において上記1から8までのいずれかに該当していた者
10. 次のa又はbに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
 - a. 上記1に掲げる者（監査等委員である社外取締役又はその候補者の独立性を判断する場合には、業務執行者※¹でない取締役又は業務執行者※¹でない取締役であった者を含む。）のうちの重要な者※⁷
 - b. 上記2から8までのいずれかに掲げる者のうちの重要な者※⁷
11. 上記に掲げる事項のほか、当社から独立した中立の立場をもって社外役員としての職責を果たせないと合理的に判断される事情を有する者

（注）※¹「業務執行者」とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、使用人等（執行役員を含む。）の業務を執行する者をいう。また、会社以外の法人、組合等の団体の業務を執行する者を含む。

- ※2 「主要株主」の該当性については、総議決権の10%以上の議決権の直接又は間接的な保有の有無をもって判断の指標とする。
- ※3 「主要な取引先」については、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5. (3) の2」に関する「主要な取引先」への該当性について示されている考え方に準ずる。
- ※4 「多額の金銭その他の財産」の該当性については、その価額の総額が、1事業年度につき1,000万円又はその財産の受領者の収入総額の1%のいずれか高い方の額を超えるか否かをもって判断の指標とする。
- ※5 「社外役員の相互就任」とは、当社グループの出身者が現に他の会社の社外役員である場合であって、当該他の会社の出身者が当社グループの社外役員として就任する関係をいう。
- ※6 「過去」とは、上記基準の1項につき、期間を特に定めない過去のことをいい、上記基準の2項から8項までに掲げる事項につき、直前の事業年度を含む過去5年間をいう。
- ※7 aにおける「重要な者」には、上記基準の1項に定める業務執行者のうち、執行役員等の重要な使用人は含まれるが、部長職に準ずる職位以下の使用人は含まれないものとする。また、bにおける、上記基準の2項から8項まで（7項を除く。）のいずれかに掲げる者のうちの「重要な者」は、これらのいずれかに掲げる者が業務執行者の場合であって、取締役、執行役、執行役員等の重要な者に限られ、上記基準の7項に掲げる者のうちの「重要な者」は、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者に限られる。
- ※8 東京証券取引所の規則に基づき、コーポレート・ガバナンスに関する報告書及び独立役員届出書への記載事項とされる属性情報の「上場会社の取引先又はその出身者」及び「上場会社が寄付を行っている先又はその出身者」における取引及び寄付の各々についての「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないものと判断する軽微基準」は、その必要に応じて別に定める。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、監査等委員でない社外取締役もオブザーバーとして国内往査や会計監査人による四半期レビュー等に立ち会うことのできる仕組みを取り入れています。往査等への参加の取組みの継続により、社外取締役による当社の業務執行状況の理解を促進するとともに、内部監査部門及び監査等委員会による監査との相互連携に繋げていく所存です。また、社外取締役は、会計監査人、経理部門及び内部統制部門との間で、その必要に応じて打合せ、意見交換等を行い、取締役会場で定期的に内部統制の運用状況等の報告を受けるなどにより、当社グループの統制環境の把握に努めております。

社外取締役全員によるこれらの取組みは、前記の「フリーディスカッション」とあわせて、社外取締役にとって、当社グループの事業及び経営環境等の理解を深める契機となり、独立委員会を通じて各人から寄せられ全員で共有される経営課題等の情報をもとに取締役会での適切な監督を果たしていくうえで意義があるものと考えております。更に、不定期ながら、社外取締役から自己の研究・専門分野に関する事項をベースにした経営幹部層向けの講話なども行われており、経営人財の育成の観点で有意義な取組みとなっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会及び監査等委員である取締役による監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、うち2名が独立社外取締役、1名が常勤の取締役であります。当連結会計年度における監査等委員は、関孝哉（社外・委員長）、五十嵐則夫（社外）、永田修（社内・常勤）の3名であり、9回開催したすべての監査等委員会へ全員が出席しました。2019年6月26日開催の第93期定時株主総会において監査等委員である取締役の選任議案につきご承認いただきましたので、監査等委員会は、五十嵐則夫（再任・社外・委員長）、清水恵子（新任・社外）、谷合俊澄（新任・社内・常勤）の3名の体制となりました。五十嵐則夫は、公認会計士及び大学教授としての財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な経験、並びに上場企業における社外役員としての経験等に基づいた経営に関する幅広い見識を有しております。清水恵子は、公認会計士及び大学教授としての財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な経験を有しているほか、情報セキュリティ等の監査資格を持ち幅広い知見を有しています。谷合俊澄は、当社の取締役及び執行役員を歴任しており、かかる経験を活かし社内における情報の迅速かつ的確な把握、機動的な監査等への対応に努めてまいります。

監査等委員会は、監査等委員会規則及びその細則を定め、期初に委員長の選定、常勤の選定、監査業務の分担、その他監査等委員の職務を遂行するために必要となる事項を取り決め、前期の監査結果のレビューを行って、当期の監査方針、年間監査計画等について審議・立案しております。当社は、監査等委員会における監査品質の維持・向上のため、監査等委員会の業務を支援する組織として経営監査室を設置しており、監査等委員会は、経営監査室、会計監査人及び内部監査部門（グローバルオーディット部）と連携して業務にあたっております。また、当社は国内外に複数の子会社を傘下に置いており、これら子会社を含めたグローバルでの企業集団における内部統制を重視しています。

② 内部監査の状況等

内部監査については、グローバルオーディット部（当事業年度末時点において専任者9名）が業務監査を実施するとともに、グループ各社の内部監査部門の指導・支援を行っております。同部門は、前期の監査結果のレビューを行い、近年の他会社に係る不祥事等の事例や経営トップ・監査等委員会からの要請、過年度の指摘・是正事項等を踏まえたうえで、当期の監査方針、年間監査計画等について立案し、これに基づいて業務を遂行しております。同部門は、有効かつ効率的な監査を実施するため、監査等委員会、経営監査室との間で、定期的及び必要の都度、監査方針、監査計画、監査実施状況等についての意見交換を行い、更には、監査の都度の報告等により、連携強化に努めてまいりました。また、監査等委員会、会計監査人との間で三様監査打ち合わせを定期的に実施し、相互の監査の実効性向上に努めております。さらに、例えば輸出管理に関する日常的なモニタリングは貿易管理部門が行い、その結果を踏まえてグローバルオーディット部が内部監査を実施するなど、必要に応じて業務に関連する部門及び委員会と役割を分担して、統制の強化・充実を図っております。

引き続き、従前からの監査ノウハウ等を活用し、また長年培ってきた有用な取組みは継承させつつ展開していくことにより、監査等の品質の一層の向上と効率化を図ってまいります。

③ 会計監査の状況

当社が選定している監査法人は、有限責任 あずさ監査法人であります。当連結会計年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、文倉辰永及び永田篤であり、同監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、公認会計士試験合格者6名、その他9名であります。

当社の監査等委員会は、監査等委員会内規「会計監査人の評価及び選定基準（日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に準拠）」に基づいて会計監査人を選任することとしております。当該評価基準に基づき、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の品質管理状況、独立性、不正リスク等の項目につき評価を行った結果、全項目について評価基準に適合しているとの結論に至っております。加えて、グローバルに事業展開している当社グループの監査等に対し同監査法人のネットワークを合理的に活用できること、当社経理部門、内部統制部門等との間で良好なコミュニケーションが図られている現状等を踏まえ、引き続き、同監査法人を当社の会計監査人として選定しました。なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は次のとおりであります。

<会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める場合のいずれかに該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に付議いたします。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	74	—	76	—
連結子会社	10	—	10	—
計	85	—	86	—

b. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社の海外連結子会社において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属していますKPMGグループに対して、93百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社の海外連結子会社において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属していますKPMGグループに対して、102百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

上記のほか、最近2連結会計年度において、連結会社の監査証明業務に基づく報酬として重要な報酬はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査の有効性及び効率性等を踏まえ、必要な監査を十分行うことができる報酬額となっているか否かを検証し、監査等委員会の同意を得て監査報酬額を決定することとしております。なお、当連結会計年度においては、監査公認会計士等の監査計画、監査の内容・規模、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査等委員会による同意の上、適切に監査報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、業務執行取締役、経理部等の社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の過年度の職務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性及び妥当性について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断しましたので、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、以下のとおり、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、i）において同じ。）の報酬等については、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、取締役報酬の制度、内容、水準及び分配バランス等について審議され、取締役会が報酬委員会の答申を受けて、株主総会決議により承認された範囲内でこれを決定しております。

基本方針：

i) 取締役に対する報酬等

取締役の報酬等の基本方針は次のとおりであります。

イ. 経営目標の達成と企業価値の持続的な向上への意欲の創出に繋がる制度・内容とする。

ロ. グローバル企業の役員として望まれる優秀で多様な人材を確保することができる魅力的な制度・内容とする。

ハ. 報酬等の決定プロセス及び分配バランスの妥当性・客観性を確保する。

取締役の報酬等は、上に掲げる方針の下、その水準については外部調査機関による役員報酬調査データにも照らしつつ、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に、職責等に応じた基本報酬及び業績連動報酬のバランスを勘案し、決定することとしております。なお、業務執行取締役の報酬等については、基本報酬の50%相当額を業績連動報酬とし、当該取締役が株主の皆様との利益意識を共有し、中長期的な視点での業績や株式価値を意識した経営を動機づける制度設計を採り入れています。業績連動報酬は、金銭によるもの（賞与、基本報酬の30%相当額）と信託を用いたインセンティブ・プランによる非金銭報酬（株式報酬、基本報酬の20%相当額）により構成されます。評価対象とすべき事業年度における経営指標に関する数値目標に対する達成度、各取締役が予め設定した非財務的な観点を含む経営目標に対する達成度等に照らし、各取締役に対する評価を行うこととしています。

ii) 監査等委員である取締役に対する報酬等

監査等委員である取締役の報酬等は、当社の職務執行に対する監査の実効性を確保することを主眼に、業務執行者から独立して監査等委員の職責を全うするために、株主総会決議により承認された範囲内で固定報酬として監査等委員の協議に基づき決定することとしております。

前述のとおり、業務執行取締役の報酬等には業績連動報酬が含まれており、当社は基本報酬を含む報酬体系全体の中での支給割合に係る方針を定めています。報酬制度の運用に際しては、当社の経営ビジョン「衆知を集めたイノベーションで社会のサステナビリティに貢献し、“利益ある持続的成長”を実現する」の実現に向けて各人が業績目標の達成に邁進していくための動機付けに資することを狙い、短期インセンティブ報酬（金銭・賞与）及び中長期インセンティブ報酬（株式交付信託を用いた株式報酬）のそれぞれに応じて、当社にふさわしい指標と考えられるものを採り入れています。すなわち、賞与の額の算定には、全社業績目標達成度の評価指標としての当該事業年度における連結ROEに加え、各人の担当職域部門等の業績の会社業績への貢献度をはかるものとして、売上高、営業利益、営業CF及び資本効率（「ACE※」、「ROIC」）の達成度、対前年比等の指標を用いています。さらに、各人の設定した財務業績以外の目標に対する実績も評価の考慮要素となっております。また、株式報酬制度における評価指標としては、本制度の対象期間における各事業年度の期初に定める営業利益及び中期経営計画「GLP2020」に掲げる営業利益を採用しております。なお、これら業績連動報酬では、目標達成度に応じて0～100%の範囲（株式報酬制度における業績との非連動部分を除く。）で支給額又は交付株式数（ポイント）が変動します。

（注）ACE（Anritsu Capital-cost Evaluation）：税引後営業利益－資本コスト

これらの業績連動報酬の評価に際し採り入れている主な業績に係る指標において、「GLP2020」の計画初年度である2019年3月期の当社グループ連結目標値として、売上収益920億円、営業利益66億円、営業利益率7%、ROE7%、ACE1億円を掲げていたところ、売上収益996億円、営業利益112億円、営業利益率11%、ROE11%、ACE39億円の実績となりました。かかる実績及び各担当職域の業績への貢献度等を基礎にその他非財務の考慮要素を踏まえ、当事業年度の業務執行取締役の賞与については、当社の定める役位毎の賞与基準額を上回る支給水準となりました。なお、上記の当事業年度の営業利益の達成度に加え、「GLP2020」の計画期間内の各年度及び計画最終年度の業績結果の帰趨により、最終的に株式交付信託を通じて退任時に交付される株式報酬（交付株式数）は定められることとなります。

当社では、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額の決定に際し、とりわけ各人の考課にあたっては客観性及び透明性を確保する手続きが必要と考え、そのプロセスにおいて取締役会の諮問機関である報酬委員会の関与を重視しております。報酬委員会は、社外取締役が委員長を務め、現在、社外取締役4名全員にグループCEO及びグループCEOが指名する常勤取締役1名を合わせた合計6名の取締役で構成されます。

各取締役（監査等委員であるものを除く。）へ支給する報酬等の額については、株主総会でご承認いただいた範囲内において、報酬委員会の審議プロセスを経て、取締役会決議により決定します。これらのうち、役員賞与については、各人の目標達成度（財務業績以外の目標の達成度）の評価に関する部分の裁量については代表取締役社長グループCEO濱田宏一が権限を有しており、事業年度末の推定業績を基に報酬委員会で審議し、株主総会でご承認をいただいた後、その配分につき取締役会決議により同氏に一任します。さらに、透明性を担保するため、その後に開催される報酬委員会において、報酬等の決定プロセスと支給の結果等についての確認を行うこととしています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬			退職慰労金	
			賞与	株式報酬	小計		
取締役 (監査等委員・社外取締役を除く)	292	159	95	33	128	5	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	23	23	-	-	-	-	1
社外役員	33	33	-	-	-	-	4

- (注1) 2015年6月25日開催の第89期定時株主総会の決議による役員報酬（基本報酬）限度額（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含まない。）は、取締役（監査等委員であるものを除く。）年額260百万円（うち社外取締役分は年額45百万円）、監査等委員である取締役年額60百万円であります。なお、当該決議に係る取締役の員数は、取締役（監査等委員であるものを除く。）につき8名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役につき3名（うち社外取締役2名）であります。
- (注2) 上記賞与95百万円は、2019年6月26日開催の第93期定時株主総会においてご承認いただいた役員賞与支給議案に係る当事業年度末時の取締役（監査等委員であるものを除きます。）5名に対する役員賞与の額であります。
- (注3) 上記株式報酬33百万円は、2018年6月26日開催の第92期定時株主総会において決議された、取締役（監査等委員であるものを除きます。）5名に対する株式報酬に係る当期費用計上額です。なお、当該株主総会では、株式報酬制度（2015年6月25日開催の第89期定時株主総会決議に基づき導入したものをいう。）を、その内容の一部を変更したうえで継続し、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度（ただし、取締役会の決議に基づき、かかる期間を更に延長することができる。）の間に在任する取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）に対して株式報酬（3事業年度で合計金210百万円を上限とする。）を支給することとし、その詳細について取締役会に一任する旨ご承認いただきました。
- (注4) 当社は、監査等委員である取締役及び社外取締役に対して、賞与及び株式報酬を支給しておりません。
- (注5) 上記退職慰労金5百万円は、2005年6月23日開催の第79期定時株主総会においてご承認いただいております役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給として、第93期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除く。）1名に対する支給額であります。なお、第79期定時株主総会における決議の内容は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、当時在任中の取締役3名及び監査役3名につき、就任時から2004年6月25日までの在任期間に対応する退職慰労金を当社所定の基準に従い相当額の範囲内で支給し、支給の時期を役員退任時とする旨であります。
- (注6) 当社役員には、連結報酬等（主要な連結子会社の役員としての報酬等を含む。）の総額が1億円以上である者はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する当社以外の他の法人等の株式につき、専ら株式の価値の変動及び剰余金の配当に着眼し、これらから得られる利益の最大化のみを追求することを目的に株式を取得した事情がある場合、保有の意義の検証を通じて現に当該目的のみに拠って保有を継続している銘柄の株式であるか否かをもって、純投資目的である投資株式への該当性の有無を判断し、純投資目的以外の目的である投資株式との区分としております。なお、当事業年度末日及び本報告書提出日現在、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上に資する目的で、事業戦略、営業政策等を総合的に勘案し、主に取引先を中心に政策的に上場株式を保有する場合があります。この場合において、政策的に保有している上場株式については、保有先の経営状況をモニタリングするとともに、毎年保有継続の意義及び合理性を検証し、保有の必要性が希薄となるなど、継続して保有する意義が認められない場合、株価や市場動向等を勘案し、適宜売却等の処分の検討を行うこととします。保有の適否の検証の内容、並びに売却等の処分を実施した場合における当該処分の内容その他の政策保有株式に関する事項については、毎年及び随時取締役会に報告を行います。

なお、当社は、ESGの観点及び経済合理性に則った取引を推進し、いかなる顧客、取引先等に対しても、当社株式の保有を当社グループとの取引の条件とすることはありません。また、現に当社株式を保有している取引先に対しては、当社株式を保有し続けることを取引継続の条件とすることはありません。

当社では、上場株式の政策保有について、重要な事業戦略を遂行する上で必要なものに限り保有することとし、その縮減に努めています。当社の方針に則って、政策保有に係る個別銘柄について、保有継続の意義、並びに一定期間における時価変動及び受取配当金の累計を考慮した収益と当社の目標とする資本コストとの見合い等を通じた合理性を検証した結果、保有する銘柄については、保有先との関係の維持・強化に資することが確認されており、一方で保有継続の意義が希薄している銘柄については、当事業年度内に売却を実行しました。

議決権行使にあたっては、当社の保有目的、保有先の業績、経営方針、ガバナンスなどを勘案したうえで、中長期的な視点での企業価値向上に資するか否か、Total Shareholders Return (TSR) 等をふまえ、総合的に賛否を判断します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	15	53
非上場株式以外の株式	3	92

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	1	当社グループの業務遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的として取引先持株会に加入しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	6	1,179

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本電計(株)	32,356	31,461	当社グループの業務遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的として取引先持株会に加入しております。	有
	50	58		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,780	10,780	(注2)	無
	41	48		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	63	63	(注2)	無
	0	0		
KDDI(株)	—	186,000	(注2)	無
	—	505		
(株)協和エクシオ	—	120,350	(注2)	無
	—	342		
日本電気(株)	—	92,563	(注2)	無
	—	276		
(株)村田製作所	—	445	(注2)	無
	—	6		
(株)大和証券グループ本社	—	363	(注2)	無
	—	0		
ヒロセ電機(株)	—	61	(注2)	無
	—	0		

(注1) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(注2) 当社グループの業務遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的として保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	120,000	120,000	(注2)	無
	477	516		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	40,000	40,000	(注2)	無
	155	178		
日本電信電話(株)	—	204,000	(注2)	無
	—	999		
(株)大和証券グループ 本社	—	219,000	(注2)	無
	—	148		
日本電気(株)	—	90,000	(注2)	無
	—	269		
ヒロセ電機(株)	—	23,520	(注2)	無
	—	343		
(株)村田製作所	—	5,000	(注2)	無
	—	72		

(注1) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(注2) 銘柄に記載の会社の株式を退職給付信託に拠出しており、信託財産として保有する当該会社の株式に係る議決権行使の指図者としての権限を有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

- ④ 株式の政策保有及び政策保有株式に係る議決権行使に関する基本方針

当社は、当社の中長期的な企業価値向上に資する目的で、事業戦略、営業政策等を総合的に勘案し、主に取引先を中心に政策的に上場株式を保有する場合があります。この場合において、政策的に保有している上場株式については、保有継続の意義及び合理性を検証し、定期的に取り締役会に報告を行います。政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、政策保有株式の保有先の経営方針やガバナンスなどを勘案したうえで、中長期的な視点での企業価値向上もふまえ、総合的に賛否を判断します。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（IFRS）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。具体的には、

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表に的確に反映する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等の情報収集や講習会への参加等を行っております。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、国際会計基準審議会が公表するプレス・リリースや基準書を随時入手し最新の基準の把握を行うとともに、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 2018年3月31日	当連結会計年度 2019年3月31日
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8, 36	35, 452	45, 097
営業債権及びその他の債権	9, 36	21, 474	25, 055
その他の金融資産	11, 36	1, 164	537
棚卸資産	10	18, 236	18, 585
未収法人所得税		128	343
その他の流動資産		3, 120	3, 375
流動資産合計		79, 576	92, 994
非流動資産			
有形固定資産	12	25, 947	24, 221
のれん及び無形資産	13	3, 993	3, 586
投資不動産	14	1, 463	830
営業債権及びその他の債権	9, 36	326	305
その他の金融資産	11, 36	2, 747	1, 670
繰延税金資産	16	7, 125	6, 814
その他の非流動資産		9	45
非流動資産合計		41, 613	37, 473
資産合計		121, 190	130, 467

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 2018年3月31日	当連結会計年度 2019年3月31日
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17, 36	7, 998	7, 599
社債及び借入金	18, 36	4, 467	5, 270
その他の金融負債	19, 20, 36	73	70
未払法人所得税		2, 352	3, 053
従業員給付	21	5, 254	6, 829
引当金	22	323	424
その他の流動負債	23, 26	6, 333	7, 003
流動負債合計		26, 803	30, 251
非流動負債			
営業債務及びその他の債務	17, 36	500	435
社債及び借入金	18, 36	11, 477	10, 978
その他の金融負債	19, 20, 36	153	124
従業員給付	21	2, 247	1, 100
引当金	22	108	111
繰延税金負債	16	185	197
その他の非流動負債	23, 26	1, 400	1, 590
非流動負債合計		16, 073	14, 538
負債合計		42, 876	44, 789
資本			
資本金	24	19, 064	19, 113
資本剰余金	24	28, 137	28, 207
利益剰余金	24	26, 254	33, 442
自己株式	24	△987	△1, 133
その他の資本の構成要素	24	5, 761	5, 930
親会社の所有者に帰属する持分合計		78, 230	85, 560
非支配持分		83	117
資本合計		78, 313	85, 678
負債及び資本合計		121, 190	130, 467

② 【連結純損益及びその他の包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	当連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上収益	6, 26	85,967	99,659
売上原価	29	44,023	48,807
売上総利益		41,943	50,852
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	27, 29	26,563	27,944
研究開発費	28, 29	10,156	11,715
その他の収益	30	224	428
その他の費用	30	535	374
営業利益	6	4,912	11,246
金融収益	31	332	387
金融費用	31	642	271
税引前利益		4,602	11,362
法人所得税費用	16	1,703	2,371
当期利益		2,898	8,991
その他の包括利益：			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	32	181	69
確定給付制度の再測定	32	988	96
計		1,169	165
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	△213	225
計		△213	225
その他の包括利益合計		955	390
当期包括利益		3,854	9,381
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		2,880	8,956
非支配持分		18	34
合計		2,898	8,991
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		3,836	9,346
非支配持分		18	34
合計		3,854	9,381
1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）			
基本的1株当たり当期利益（円）	33	20.97	65.20
希薄化後1株当たり当期利益（円）	33	20.97	65.16

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金 (注)	資本 剰余金 (注)	利益 剰余金 (注)	自己 株式 (注)	その他の 資本の 構成要素 (注)	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2017年4月1日残高		19,052	28,169	24,394	△1,012	5,794	76,398	87	76,485
当期利益		—	—	2,880	—	—	2,880	18	2,898
その他の包括利益	32	—	—	988	—	△32	955	—	955
当期包括利益		—	—	3,868	—	△32	3,836	18	3,854
株式報酬取引	35	11	△32	51	25	—	56	—	56
剰余金の配当	25	—	—	△2,059	—	—	△2,059	—	△2,059
自己株式の取得	24	—	—	—	△0	—	△0	—	△0
自己株式の処分	24	—	0	—	0	—	0	—	0
非支配株主への配当		—	—	—	—	—	—	△0	△0
子会社の支配喪失に伴う 変動		—	—	—	—	—	—	△21	△21
所有者との取引額等合計		11	△32	△2,008	25	—	△2,003	△22	△2,026
2018年3月31日残高		19,064	28,137	26,254	△987	5,761	78,230	83	78,313

（注）資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式及びその他の資本の構成要素の内容等につきましては、注記24「資本及びその他の資本項目」において記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金 (注)	資本 剰余金 (注)	利益 剰余金 (注)	自己 株式 (注)	その他の 資本の 構成要素 (注)	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2018年4月1日残高		19,064	28,137	26,254	△987	5,761	78,230	83	78,313
会計方針の変更による累積 的影響額	2	—	—	183	—	—	183	—	183
会計方針の変更を反映した 当期首残高		19,064	28,137	26,438	△987	5,761	78,414	83	78,497
当期利益		—	—	8,956	—	—	8,956	34	8,991
その他の包括利益	32	—	—	96	—	294	390	—	390
当期包括利益		—	—	9,052	—	294	9,346	34	9,381
株式報酬取引	35	49	69	24	23	—	166	—	166
剰余金の配当	25	—	—	△2,198	—	—	△2,198	—	△2,198
自己株式の取得	24	—	—	—	△168	—	△168	—	△168
非支配株主への配当		—	—	—	—	—	—	△0	△0
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	125	—	△125	—	—	—
所有者との取引額等合計		49	69	△2,047	△145	△125	△2,200	△0	△2,201
2019年3月31日残高		19,113	28,207	33,442	△1,133	5,930	85,560	117	85,678

（注）資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式及びその他の資本の構成要素の内容等につきましては、注記24「資本及びその他の資本項目」において記載しております。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	当連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		4,602	11,362
減価償却費及び償却費		4,285	4,386
受取利息及び受取配当金		△238	△335
支払利息		128	103
固定資産除売却損益（△は益）		9	△241
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△11	△3,395
棚卸資産の増減額（△は増加）		△1,973	△64
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		882	△452
従業員給付の増減額（△は減少）		376	536
その他		△47	1,761
小計		8,014	13,661
利息の受取額		179	272
配当金の受取額		58	62
利息の支払額		△109	△98
法人所得税の支払額		△484	△1,960
法人所得税の還付額		287	309
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,946	12,247
投資活動によるキャッシュ・フロー			
	34		
定期預金の預入による支出		△1,215	△545
定期預金の払戻による収入		1,200	1,135
有形固定資産の取得による支出		△2,444	△2,114
有形固定資産の売却による収入		2	714
その他の金融資産の取得による支出		△2	△3
その他の金融資産の売却による収入		0	1,177
その他		△1,473	△980
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,932	△616
財務活動によるキャッシュ・フロー			
	34		
短期借入金の純増減額（△は減少）		△100	300
社債の償還による支出		△6,000	—
配当金の支払額		△2,059	△2,198
その他		△42	△154
財務活動によるキャッシュ・フロー		△8,201	△2,052
現金及び現金同等物に係る換算差額		△41	65
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△4,229	9,644
現金及び現金同等物の期首残高		39,682	35,452
現金及び現金同等物の期末残高	8	35,452	45,097

連結財務諸表注記

1. 報告企業

アンリツ株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は当社のウェブサイト（<https://www.anritsu.com>）で開示しております。当社の連結財務諸表は2019年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループの事業内容は、主として計測事業及びPQA（プロダクツ・クオリティ・アシュアランス）事業であります。各事業の内容については注記「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2019年6月26日に当社代表取締役社長濱田宏一及び最高財務責任者窪田顕文によって承認されております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定しております。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定しております。
- ・確定給付制度にかかる資産又は負債は、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

基 準 書	基 準 書 名	新 設 ・ 改 訂 の 概 要
IFRS第9号 (2014年7月改訂)	金融商品	金融資産の分類に関する限定的修正と予想信用損失モデルによる金融資産の減損規定の導入
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	顧客との契約から生じる収益及びそれに関連する論点についての新たな原則及びガイダンスの提供と開示事項の拡充

IFRS第9号（2014年7月改訂）の適用に伴い、当社グループは償却原価で測定する金融資産の減損の認識について予想信用損失モデルにより貸倒引当金を認識する方法に変更しております。当該変更に伴う当社グループの業績及び財政状態に対する重要な影響はありません。

IFRS第15号の適用に伴い、当社グループはIFRS第9号「金融商品」に基づく利息や配当を除いた全ての収益を下記の5ステップアプローチに基づき認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

上記5ステップアプローチの適用に伴い、複数要素取引について、主に従前の残余法による配分から、比例配分法による配分へと変更を行っており、一部の取引について収益の認識に差異が生じております。

IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置に準拠して遡及適用を行い、適用開始による累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高に対する修正として認識しております。この経過措置の採用に伴い、連結持分変動計算書における当連結会計年度の利益剰余金期首残高について183百万円の増加を修正として認識しております。

なお、従前の会計基準を適用した場合と比較し、連結財政状態計算書並びに連結純損益及びその他の包括利益計算書における重要な影響はありません。

3. 重要な会計方針

連結財務諸表において適用する会計方針は以下のとおりです。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有することを言います。

すべての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現損益及び債権債務残高を相殺消去しております。

子会社のうち、Anritsu Eletronica Ltda.、Anritsu Company S.A. de C.V.、Anritsu (China) Co., Ltd.、Anritsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd.、Anritsu Industrial Solutions (Shanghai) Co., Ltd. 及び Anritsu Industrial Systems (Shanghai) Co., Ltd. の報告期間の末日は12月31日であります。当該子会社については親会社の報告期間の末日現在の追加的な財務諸表を作成し連結しております。その他の連結子会社の報告期間の末日は、親会社の報告期間の末日と一致しております。

当社グループは企業結合の会計処理として取得法を用いており、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分で測定するかについては、取得日に個々の取引ごとに選択しております。なお、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得は、資本取引として会計処理しており、この取引からはのれんを認識しておりません。

支配を喪失しない子会社に対する当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整されますが、非支配持分の調整額と受取対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、その後は持分法を用いて会計処理しております。

③ 共同支配企業

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配する取決めを交わし、その取決めにおいて各々の当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有する場合であります。当社グループは、共同支配企業に対する持分について、関連会社と同様に持分法を用いて会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。

企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを用いて換算しております。

再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

② 在外子会社等の財務諸表

在外子会社の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外子会社の財務諸表から発生した為替換算差額は、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しております。

在外営業活動体の為替換算差額の累積額は、持分全体の処分、あるいは、支配、重要な影響力又は共同支配の喪失を伴う持分の一部処分がされた場合に、処分にかかる損益の一部として純損益に振り替えております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。棚卸資産の取得原価は、原材料は主として移動平均法、製品及び仕掛品は主として個別法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

(5) 有形固定資産

有形固定資産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

これらの資産の減価償却は使用可能となった時点より開始され、以下の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

建物構築物	3－50年
機械装置及び車両運搬具	2－15年
工具器具備品	2－20年

土地及び建設仮勘定については、減価償却を行っておりません。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までに所有権の移転が合理的に確実であると見込まれる場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) のれん及び無形資産

無形資産は原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。当初認識後は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

① のれん

子会社の取得により生じたのれんは、「のれん及び無形資産」に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、注記3 (1) ①に記載しております。

のれんは減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。のれんの償却は行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は減損損失を計上しております。なお、のれんの減損損失の戻入は行っておりません。

② 開発資産

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、更にそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、更にそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

これらの開発資産の償却は、当該プロジェクトが終了した時点より開始され、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される3年から5年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に費用処理しております。

償却方法及び耐用年数は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

③ その他の無形資産

主としてソフトウェアを計上しております。その他の無形資産の償却は使用可能となった時点より開始され、3年から10年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実であると見込まれる場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

償却方法及び耐用年数は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) 投資不動産

投資不動産は主として賃料収入を得る目的で保有する商業施設等です。投資不動産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

投資不動産の減価償却は使用可能となった時点より開始され、3年から50年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

土地については、減価償却を行っておりません。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外のリース取引は、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースは、リース開始時のリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上しております。リース債務は、連結財政状態計算書の流動負債及び非流動負債に計上しております。金融費用は、負債残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期に配分しております。

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により費用処理しております。

変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

(9) デリバティブ

金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップ、為替予約等のデリバティブを利用してありますが、ヘッジ会計の適用要件を満たしていないためヘッジ会計を適用しておりません。これらデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動はすべて純損益で認識しております。

(10) 非デリバティブ金融資産

営業債権及びその他の債権は発生時に当初認識しております。その他の金融資産は、当社グループが当該金融商品に関する契約の当事者となる取引時に当初認識しております。

① 償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の2つの要件をともに満たす場合に、実効金利法を用いて償却原価（減損損失控除後の金額）で測定しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している。
- ・金融資産の契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

当社グループは、資本性金融商品に対する投資のうち売買目的でも企業結合における条件付対価でもない投資について、事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に区分しております（以下、「FVTOCIの金融資産」という）。本投資は、投資先との取引関係の維持・強化を目的として保有している資本性金融商品であり、全ての公正価値の変動をその他の包括利益に計上し、認識の中止時においてはその他の包括利益に計上した額が純損益に振り替えられることはありません。ただし、この投資にかかる受取配当金については、その配当金が投資元本の払い戻しであることが明らかな場合を除き、金融収益として純損益で認識しております。

また、IFRS第9号「金融商品」では、以下の2つの条件の双方が満たされる金融資産についてもFVTOCIの金融資産として計上する事を求めています。当社グループでは該当する金融資産を保有しておりません。

・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当社グループが保有していない本資産については、当社が保有している上記の金融資産と異なり、当該資産に係る利得又は損失のうち、減損利得又は減損損失、為替差損益について発生時に純損益に認識します。それらを除いた公正価値の変動等につきましては発生時にその他の包括利益として認識し、認識の中止を行う際に過去にその他の包括利益に認識した利得又は損失の累計額を資本から純損益に組替調整額として振り替えることとなります。

なお、連結純損益及びその他の包括利益計算書のその他の包括利益に計上したFVTOCIの金融資産の公正価値の変動額は、連結財政状態計算書においては「その他の資本の構成要素」に計上しており、当該資本性金融商品の認識を中止した場合には、「その他の資本の構成要素」の残高を「利益剰余金」に直接振り替えております。

③ 金融資産の認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡する取引において当該金融資産の所有にかかるリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、当該金融資産の認識を中止しております。

④ 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金及び容易に一定の金額に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない流動性の高い投資をいい、預け入れ時点から満期日までが3カ月以内の短期定期預金を含んでおります。

(11) 非デリバティブ金融負債

当社グループが発行した負債証券は、その発行時に当初認識しております。その他の非デリバティブ金融負債は、当社が当該金融商品の契約の当事者になる取引時に当初認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、すなわち、契約上の義務が免責、取消又は失効となる場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金、その他の金融負債を有しており、公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識し、当初認識後は実効金利法を用いた償却原価により測定されます。

(12) 株主資本

① 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用は「資本剰余金」から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しておりますが、欠損が発生した場合には「利益剰余金」に振り替えております。また、自己株式を消却した場合は、当該消却額を「資本剰余金」の中のその他の資本剰余金より減額し、消却額がその他の資本剰余金の残高を上回る場合は、残高を上回る金額について「利益剰余金」より減額しております。

(13) 減損

① 非デリバティブ金融資産

償却原価で測定される金融資産については、貸倒引当金を認識しております。貸倒引当金の認識にあたっては、「営業債権及びその他の債権」は常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金の測定を行い、他の金融資産については、信用リスクの著しい増大が生じていない場合には12カ月の予想信用損失に等しい金額で、信用リスクが著しく増大した場合には全期間の予想信用損失に等しい金額で、貸倒引当金の測定を行っております。

貸倒引当金の測定においては、債務者の状況を定期的にモニタリングし、支払不履行、滞納、支払期限の延長、破産といった財務状況の悪化等の事象やそれらの兆候の有無等を評価しております。また、そのような事象及び兆候のいずれも存在しない場合には、期日経過の情報を用いて予想信用損失を見積っております。

これらの測定にあたり、個々に重要な金融資産はすべて個別に測定を行い、個々では重要ではない金融資産については、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、当該グループごとに測定を行っております。

なお、報告日現在で要求される貸倒引当金の認識に必要な金額への修正については、純損益の中の「販売費及び一般管理費」において認識しております。

② 非金融資産

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産の帳簿価額は、報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんについては、年次で減損テストを行っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益に計上しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に分配されたのれんの帳簿価額を減額するように分配し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損損失の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失の戻入れについては、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

(14) 売却目的で保有する資産

継続的な使用がなく、売却によって回収が見込まれる非流動資産（又は処分グループ）を「売却目的で保有する資産」として分類しております。「売却目的で保有する資産」としての分類は、現状で直ちに売却することが可能であり、売却の可能性が非常に高いという2つの条件を満たした時点で行っております。

売却目的で保有する資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定し、「売却目的で保有する資産」に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却は行っておりません。

売却目的保有への分類が中止される非流動資産（又は処分グループ）については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却額を控除した後の帳簿価額と売却を行わないと事後的な意思決定をした時点での回収可能価額のいずれか低い金額で測定しております。なお、売却目的保有への分類が中止される結果生じる非流動資産の帳簿価額の調整は、純損益として認識しております。

(15) 従業員給付

① 確定給付制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定給付制度として退職一時金制度及びキャッシュ・バランスプラン（市場金利連動型年金）を採用しております。確定給付制度の純債務額は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額から、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。退職後給付債務にかかる計算は、予測単位積増方式により行っておりますが、勤続年数の後半に著しく高水準の給付が生じる場合には、定額法で補正する方式を用いております。

当社グループでは、確定給付年金制度の純額の再測定により生じる調整額をその発生時に連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、確定給付年金制度の再測定により生じた調整の累計額を連結財政状態計算書の「利益剰余金」に計上しております。

② 確定拠出制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

④ その他の長期従業員給付

当社グループは、年金制度以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で計上しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。

⑤ 株式に基づく報酬

当社グループでは、取締役及び一部の従業員に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度及び業績連動型株式報酬制度を導入しております。

ストック・オプション制度は、株式に基づく報酬の付与日に権利が確定することから、付与日における公正価値は、付与日に一括で費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルにより算定しております。

業績連動型株式報酬制度（達成度評価期間：2014年度から2017年度）は、経営指標に関する数値目標に対する各年度の達成度等に応じて翌年度にポイントが付与され、そのポイントに基づいて当社の株式が交付される制度であり、達成度の測定開始日から当社株式に対する受給権が確定する時点までの権利確定期間にわたって費用を認識し、同額を資本の増加として認識しております。

業績連動型株式報酬制度（達成度評価期間：2018年度から2020年度）は、経営指標に関する数値目標に対する各年度の達成度等に応じて翌年度にポイントが付与され、そのポイント累積数に応じての当社株式が退任時に交付される制度であり、各評価対象期間にわたって費用を認識し、同額を資本の増加として認識しております。

費用の認識額及び増加資本の金額につきましては、付与する資本性金融商品の公正価値を参照し測定しております。なお、受給権確定後に当社の株式が交付された時点で、認識した資本の増加を取り崩しております。

(16) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を有しており、その債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。

引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは「金融費用」として計上しております。

① 資産除去費用引当金

固定資産に関連する有害物質の除去及び賃借事務所に対する原状回復の費用見積額について、資産除去費用引当金を計上しております。

② 製品保証引当金

販売した物品について保証期間内に発生が見込まれる修理費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して、製品保証引当金を計上しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に、公正価値で認識しております。

費用に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している費用が発生した期間において純損益に認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金を繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたって定期的に純損益に認識する方法によっております。

(18) 収益

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息や配当を除いた全ての収益を下記の5ステップアプローチに基づき認識しております。

IFRS第15号の適用に伴い、当社グループはIFRS第9号「金融商品」に基づく利息や配当を除いた全ての収益を下記の5ステップアプローチに基づき認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、主として、計測事業に区分している通信用及び汎用計測器、測定システム、サービス・アシュランス、及びPQA事業に区分している高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの食品・医薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システム等について、製品・ソフトウェア等の販売及びそれらに付随して発生する修理やサポートサービスの提供を行っております。

これらの製品・ソフトウェア等の販売については、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で、物品に対する継続的な管理上の関与がない場合に、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。

物品の所有にかかるリスク及び経済価値の移転時期は、個々の販売契約の条件によって異なりますが、通常は物品が顧客に引き渡された時点や船積日等です。

製品・ソフトウェア等の販売に付随して発生する修理やサポートサービスの提供については、当該サービスを顧客に移転した時点で、又は当該サービスを顧客に移転するにつれて、収益を認識しております。

製品、ソフトウェア、サポートサービスなど複数の成果物を提供する複数要素取引については、主にそれぞれの構成要素が別個の履行義務として識別される場合に、取引価格を独立販売価格に基づき比例的に配分し、それぞれの履行義務について収益を認識しております。

なお、当社グループでは約束した製品もしくはサービスが顧客に移転する前に対価を受領した、もしくは受領が確定した場合に契約負債を認識しております。

(19) 金融収益及び金融費用

金融収益は主として、受取利息及び受取配当金から、金融費用は主として実効金利法により計算された借入金及び社債に対する支払利息から構成されております。為替差損益は、純額で「金融収益」又は「金融費用」に計上しております。

受取利息は実効金利法に基づき発生時に認識しており、受取配当金は配当を受ける権利が確定した時点で認識しております。借入費用は、適格資産の取得、建設又は製造に直接関連するものを除き、実効金利法により費用として認識しております。

(20) 法人所得税費用

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金費用で構成されており、これらは、企業結合に関連するもの、その他の包括利益に認識されるもの、もしくは資本に直接認識されるものを除き、純損益で認識しております。

当期税金費用は、期末日において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失にかかる納税見込額あるいは還付見込額に、前連結会計年度までの納税見込額の調整額あるいは還付見込額の調整額を加味したものから構成されております。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識にかかる一時差異
- ・子会社に対する投資にかかる将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社に対する投資にかかる将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時点に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は異なる納税主体に課されているもののこれらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高い範囲でのみ認識しております。

(21) 1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、当連結会計年度中の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在的普通株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記「15. 非金融資産の減損」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「16. 法人所得税」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「21. 従業員給付」）
- ・引当金の会計処理と評価（注記「22. 引当金」）
- ・偶発事象（注記「40. 偶発事象」）

5. 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

新たな基準書及び基準書又は解釈指針の改訂のうち、2019年3月期以前の連結財務諸表において早期適用しているものはありません。

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂で当社グループが早期適用していないものは以下のとおりです。

IFRS16では、すべてのリースについて使用権モデルに基づく会計処理が行われます。当該モデルでは、借手はリース開始時点でリース期間にわたり原資産を使用する権利を得る一方で、貸手にリース料を支払う義務を会計上認識することになります。そのため、当社グループにおいては、オフィスや倉庫等の建物構築物を主とした借手のオペレーティング・リースについて、新たに当該モデルに基づく認識を行い、使用権資産とリース負債が増加します。また、従来はIAS第17号「リース」に基づき賃借料として認識していたオペレーティング・リースのリース料について、IFRS第16号「リース」では使用権資産の減価償却費とリース負債に係る金利費用として計上されます。これらのIFRS第16号「リース」の適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響は算定中です。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースに関する会計処理の改訂

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、製品・サービスで区分した事業セグメントごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。取締役会においては、各事業セグメントの財務情報をもとに、定期的に経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。当社グループは、「計測事業」及び「PQA事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりです。

計測	デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシュアランス
PQA	自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機、総合品質管理・制御システム

(2) 報告セグメントの収益、損益、資産及びその他の情報

当社グループの報告セグメント情報は以下のとおりです。

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメント間の売上収益は、通常の市場価格に基づいております。

なお、当連結会計年度より、各事業セグメントの業績をより適切に評価するため、これまで各事業セグメントに配分していた一般管理費のうち本社管理費等を全社費用に含めるよう配分方法を変更しております。前連結会計年度の数値は、変更後の表示に合わせて組替再表示しております。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2, 3)	連結財務諸 表計上額
	計測	PQA	計				
外部顧客からの売上収益	54,433	22,549	76,982	8,984	85,967	—	85,967
セグメント間の売上収益	75	3	78	4,484	4,562	△4,562	—
計	54,508	22,553	77,061	13,468	90,530	△4,562	85,967
売上原価及びその他の収益・費用	△52,361	△20,583	△72,944	△12,010	△84,954	3,899	△81,055
営業利益	2,147	1,969	4,117	1,458	5,575	△663	4,912
金融収益	—	—	—	—	—	—	332
金融費用	—	—	—	—	—	—	642
税引前利益	—	—	—	—	—	—	4,602
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	1,703
当期利益	—	—	—	—	—	—	2,898
セグメント資産	84,456	17,117	101,573	9,813	111,387	9,803	121,190
資本的支出	3,287	385	3,672	324	3,997	△5	3,992
減価償却費及び償却費	3,484	271	3,756	539	4,296	△10	4,285

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

(注2) 営業利益の調整額には、セグメント間取引消去5百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用△668百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

(注3) セグメント資産の調整額は、主に事業セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び現金同等物）、長期投資資金（その他の金融資産（非流動資産））及び基礎研究に係る資産等です。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2, 3)	連結財務諸 表計上額
	計測	PQA	計				
外部顧客からの売上収益	68,168	23,074	91,242	8,416	99,659	—	99,659
セグメント間の売上収益	90	3	94	4,146	4,240	△4,240	—
計	68,259	23,077	91,336	12,563	103,900	△4,240	99,659
売上原価及びその他の収 益・費用	△58,846	△21,467	△80,314	△11,418	△91,732	3,319	△88,413
営業利益	9,413	1,609	11,022	1,145	12,168	△921	11,246
金融収益	—	—	—	—	—	—	387
金融費用	—	—	—	—	—	—	271
税引前利益	—	—	—	—	—	—	11,362
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	2,371
当期利益	—	—	—	—	—	—	8,991
セグメント資産	93,058	17,561	110,619	9,598	120,218	10,249	130,467
資本的支出	1,962	506	2,468	353	2,822	△14	2,807
減価償却費及び償却費	3,548	285	3,834	562	4,397	△10	4,386

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

(注2) 営業利益の調整額には、セグメント間取引消去△2百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用△919百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

(注3) セグメント資産の調整額は、主に事業セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び現金同等物）、長期投資資金（その他の金融資産（非流動資産））及び基礎研究に係る資産等です。

(3) 製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度の製品及びサービスに関する外部顧客からの売上収益は(2)に記載のとおりです。なお、各報告セグメント毎の製品及びサービス別の区分管理は実施しておりません。

(4) 地域別情報

所在地別の売上収益及び非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	売上収益	非流動資産
日本	29,753	26,163
米州	17,419	2,496
（うち 米国）	(13,833)	—
EMEA	12,781	2,534
アジア他	26,012	596
（うち 中国）	(10,666)	—
消去及び全社	—	△376
合計	85,967	31,414

（注1）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）は資産の所在地によっております。

（注3）EMEA (Europe, Middle East and Africa)：欧州・中近東・アフリカ地域

（注4）米国及び中国における非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	売上収益	非流動資産
日本	32,183	24,325
米州	26,429	2,438
（うち 米国）	(21,889)	—
EMEA	12,170	1,683
アジア他	28,876	658
（うち 中国）	(9,566)	—
消去及び全社	—	△423
合計	99,659	28,683

（注1）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）は資産の所在地によっております。

（注3）EMEA (Europe, Middle East and Africa)：欧州・中近東・アフリカ地域

（注4）米国及び中国における非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

重要な企業結合等がありませんので記載を省略しております。

8. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
売掛金	19,296	18,773	18,778	22,458
受取手形	2,257	2,655	2,655	2,653
未収入金	42	64	64	79
その他	455	456	456	499
貸倒引当金	△161	△147	△147	△330
合計	21,891	21,801	21,807	25,360
流動資産	21,561	21,474	21,480	25,055
非流動資産	330	326	326	305
合計	21,891	21,801	21,807	25,360

(注) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い、当連結会計年度の期首残高を修正しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
原材料	7,388	7,196
仕掛品	4,197	4,794
製品	6,650	6,595
合計	18,236	18,585

(注1) 棚卸資産の評価損は、「売上原価」に計上しております。評価損として売上原価に計上した金額は、前連結会計年度1,038百万円、当連結会計年度776百万円です。

(注2) 費用として「売上原価」に計上した棚卸資産の金額は、前連結会計年度39,699百万円、当連結会計年度44,334百万円です。(上記評価損の金額を含んでおります。)

(注3) 担保に供されている棚卸資産はありません。

11. その他の金融資産

流動資産及び非流動資産に区分されるその他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

なお本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTPLの金融資産」、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」と記載しております。

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3カ月超の定期預金 (償却原価で測定される金融資産)	1,158	530
デリバティブ (FVTPLの金融資産)	6	6
合計	1,164	537

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券 (FVTOCIの金融資産)	2,747	1,670
合計	2,747	1,670

12. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

(単位：百万円)

取得原価	建物構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	46,923	11,686	14,094	3,798	4	76,507
取得	659	1,165	798	—	10	2,633
支配の喪失	△15	—	△14	—	—	△30
除売却	△110	△233	△738	—	—	△1,083
外貨換算差額	△177	△214	△20	△40	△0	△453
その他	18	—	△45	—	—	△26
2018年3月31日残高	47,297	12,403	14,073	3,757	14	77,547
取得	531	359	1,005	—	28	1,924
除売却	△1,564	△609	△788	—	—	△2,961
外貨換算差額	136	182	22	34	0	378
その他	2	△652	△7	—	—	△657
2019年3月31日残高	46,403	11,684	14,305	3,792	43	76,230

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損 損失累計額	建物構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	△28,904	△10,003	△11,157	—	—	△50,066
減価償却費	△1,297	△615	△1,052	—	—	△2,965
支配の喪失	1	—	3	—	—	5
除売却	106	232	668	—	—	1,007
外貨換算差額	140	249	21	—	—	411
その他	—	—	8	—	—	8
2018年3月31日残高	△29,954	△10,136	△11,509	—	—	△51,599
減価償却費	△1,285	△640	△1,055	—	—	△2,980
除売却	1,522	595	766	—	—	2,884
外貨換算差額	△111	△180	△20	—	—	△311
その他	2	6	△9	—	—	△1
2019年3月31日残高	△29,826	△10,354	△11,827	—	—	△52,008

(単位：百万円)

帳簿価額	建物構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	18,018	1,683	2,936	3,798	4	26,441
2018年3月31日残高	17,343	2,267	2,564	3,757	14	25,947
2019年3月31日残高	16,577	1,329	2,478	3,792	43	24,221

(注1) 減価償却費は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

(注2) 建設中の有形固定資産に関する金額は建設仮勘定として表示しております。

(2) リース資産

有形固定資産に含まれているリース資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
機械装置及び車両運搬具	103	49
工具器具備品	146	114
合計	249	164

(3) 担保及び抵当

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

13. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減

(単位：百万円)

取得原価	のれん	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2017年4月1日残高	1,454	1,560	4,869	584	8,469
取得	—	—	667	2	669
内部開発による増加	—	562	126	—	688
支配の喪失	—	—	△19	—	△19
除売却	—	—	△161	△0	△161
外貨換算差額	△10	146	△24	△6	104
その他	—	—	13	—	13
2018年3月31日残高	1,444	2,268	5,471	580	9,764
取得	—	—	419	7	427
内部開発による増加	—	371	83	—	454
除売却	—	—	△551	—	△551
外貨換算差額	8	△118	24	14	△70
その他	—	—	1	—	1
2019年3月31日残高	1,452	2,521	5,449	602	10,026

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2017年4月1日残高	△1,255	△620	△2,686	△185	△4,747
償却費	—	△320	△751	△81	△1,153
支配の喪失	—	—	2	—	2
除売却	—	—	158	—	158
外貨換算差額	—	△58	30	5	△22
その他	—	—	△8	—	△8
2018年3月31日残高	△1,255	△999	△3,254	△261	△5,771
償却費	—	△354	△804	△80	△1,239
減損損失	—	—	—	△6	△6
除売却	—	—	551	—	551
外貨換算差額	—	57	△26	△4	26
その他	—	—	0	△0	△0
2019年3月31日残高	△1,255	△1,296	△3,534	△354	△6,440

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2017年4月1日残高	199	940	2,182	398	3,721
2018年3月31日残高	188	1,269	2,216	318	3,993
2019年3月31日残高	197	1,225	1,915	248	3,586

(注) 開発資産の償却費は「売上原価」に、その他の無形資産の償却費は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

(2) リース資産

無形資産に含まれているリース資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
ソフトウェア	7	0

14. 投資不動産

(1) 投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

(単位：百万円)

取得原価	建物構築物	土地	合計
2017年4月1日残高	9,970	827	10,797
取得	—	—	—
除売却	—	—	—
その他	—	—	—
2018年3月31日残高	9,970	827	10,797
取得	—	—	—
除売却	△3	△442	△445
その他	—	—	—
2019年3月31日残高	9,967	384	10,351

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物構築物	土地	合計
2017年4月1日残高	△9,115	△17	△9,133
減価償却費	△166	—	△166
減損損失	—	△34	△34
除売却	—	—	—
その他	—	—	—
2018年3月31日残高	△9,282	△51	△9,333
減価償却費	△166	—	△166
減損損失	—	△25	△25
除売却	3	—	3
その他	—	—	—
2019年3月31日残高	△9,445	△76	△9,521

(単位：百万円)

帳簿価額	建物構築物	土地	合計
2017年4月1日残高	854	809	1,664
2018年3月31日残高	688	775	1,463
2019年3月31日残高	521	308	830

(注) 減価償却費は「売上原価」に計上しております。

(2) 公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
公正価値	17,800	16,997

(注) 投資不動産の公正価値の算定は、不動産鑑定士による評価を基礎として必要な時点修正を行うなどの方法により算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される測定に該当します。

(3) 純損益で認識した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸料収益	2,045	2,039
投資不動産にかかる営業費用	1,154	1,088

15. 非金融資産の減損

重要な減損損失及び減損損失の戻入れが発生しておりませんので記載を省略しております。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

認識された繰延税金資産及び繰延税金負債の残高、増減の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日)	純損益で 認識された額	その他の包括利益 で認識された額	直接資本で 認識された額	前連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産：					
棚卸資産	1,784	△142	—	—	1,642
未払費用	940	△9	—	—	930
ソフトウェア	2,197	△339	—	—	1,857
固定資産	692	25	—	—	717
有価証券	378	0	△9	—	369
退職後給付	2,239	106	△438	—	1,907
繰越欠損金	1,269	△214	—	—	1,054
研究開発費	897	453	—	—	1,351
政府補助金	380	△27	—	—	353
その他	835	△89	—	—	745
繰延税金資産合計	11,615	△238	△447	—	10,929
繰延税金負債：					
固定資産	943	△264	—	—	678
有価証券	586	—	70	—	656
その他	2,362	291	—	—	2,653
繰延税金負債合計	3,892	26	70	—	3,989

(注) 外貨換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

	当連結会計年度 (2018年4月1日)	会計方針の変更	純損益で 認識された額	その他の包括利益 で認識された額	直接資本で 認識された額	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産：						
棚卸資産	1,642	—	△150	—	—	1,492
未払費用	930	—	262	—	—	1,193
ソフトウェア	1,857	—	164	—	—	2,021
固定資産	717	—	△134	—	—	583
有価証券	369	—	△137	△184	—	47
退職後給付	1,907	—	△375	△44	—	1,487
繰越欠損金	1,054	—	△114	—	—	940
研究開発費	1,351	—	△31	—	—	1,319
政府補助金	353	—	△26	—	—	326
その他	745	—	227	—	—	972
繰延税金資産合計	10,929	—	△316	△228	—	10,384
繰延税金負債：						
固定資産	678	—	△158	—	—	520
有価証券	656	—	—	△209	—	447
その他	2,653	22	122	—	—	2,798
繰延税金負債合計	3,989	22	△35	△209	—	3,766

(注1) 外貨換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

(注2) 会計方針の変更はIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い22百万円の繰延税金負債を計上したことによるものであります。

連結財政状態計算書における繰延税金資産及び負債は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	7,125	6,814
繰延税金負債	185	197

前連結会計年度及び当連結会計年度において繰延税金資産を認識した税務上の繰越欠損金の残高がありますが、本欠損金が発生した要因は再発が予期されない一過性のものであり、取締役会において承認された事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いものと判断しております。

繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
将来減算一時差異	8,813	9,943
繰越欠損金	8,881	8,501
合計	17,694	18,445
繰越税額控除	1,595	1,605

上記にかかる未認識の繰延税金資産の金額は、それぞれ、前連結会計年度において5,027百万円、当連結会計年度において5,309百万円であります。

将来減算一時差異及び繰越欠損金は所得ベースであり、繰越税額控除は税額ベースであります。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降	8,881	8,501
合計	8,881	8,501

上記繰越欠損金は、主に海外子会社にて発生したものであります。

当社グループは、日本国内において連結納税制度を適用しておりますが、上記には、同制度の適用外である地方税（住民税及び事業税）にかかる繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額を含めておりません。地方税（住民税及び事業税）にかかる将来減算一時差異の金額は、それぞれ、前連結会計年度において10,262百万円、当連結会計年度において9,859百万円であり、繰越欠損金の金額は、それぞれ、前連結会計年度において住民税分2,126百万円、事業税分1,811百万円、当連結会計年度において住民税分1,747百万円、事業税分1,665百万円であります。また、これらにかかる未認識の繰延税金資産の金額は、それぞれ、前連結会計年度において969百万円、当連結会計年度において922百万円であります。

なお、住民税、事業税にかかる繰越欠損金の繰越期限は10年になっております。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期税金費用：		
当連結会計年度	1,492	2,180
過年度	△62	△51
当期税金費用計	1,429	2,128
繰延税金費用：		
一時差異の発生及び解消	△454	△80
税率の変更	301	—
過年度未認識の繰越欠損金又は一時差異	427	323
繰延税金費用計	273	242
合計	1,703	2,371

実際負担税率と適用税率との調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	%	%
適用税率	30.8%	30.6%
損金算入できない費用	1.4%	0.8%
在外子会社の税率差異による影響額	△4.0%	0.1%
未認識の税務上の繰越欠損金又は一時差異の影響額	13.0%	3.5%
税率変更による影響額	6.4%	—
税額控除	△11.6%	△8.0%
米国子会社の法人税の不確実性評価額	1.2%	△6.6%
その他	△0.2%	0.5%
実際負担税率	37.0%	20.9%

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした適用税率は、前連結会計年度において30.8%、当連結会計年度において30.6%となっております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

(3) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

米国において税制改革法が2017年12月22日に成立し、2018年1月1日以降の連邦法人税率の引下げ等が行われることになりました。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は283百万円減少し、法人税等調整額が296百万円増加し、当期利益は296百万円減少しております。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
買掛金	4,830	5,347
未払金	2,189	1,445
未払費用	175	237
その他	1,304	1,003
合計	8,499	8,034
流動負債	7,998	7,599
非流動負債	500	435
合計	8,499	8,034

18. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,470	1,770
1年以内返済予定の長期借入金	2,997	3,500
合計	4,467	5,270

(注) 全て償却原価により測定される金融負債です。

非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金	3,500	2,990
社債	7,977	7,987
合計	11,477	10,978

(注) 全て償却原価により測定される金融負債です。

(2) 契約条項及び返済スケジュールは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	返済期限 (平均利率)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	— (年0.4%)	1,470	1,770
1年以内返済予定の長期借入金	2019年 (年0.5%)	2,997	3,500
長期借入金	2021年 (年0.3%)	3,500	2,990
第6回無担保社債	2020年6月19日 (年0.447%)	7,977	7,987
合計	—	15,944	16,248

(注) 返済期限及び平均利率は当連結会計年度末時点のものです。

19. その他の金融負債

本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債を「FVTPLの金融負債」と記載しております。

流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース債務 (償却原価で測定される金融負債)	67	62
デリバティブ (FVTPLの金融負債)	5	8
合計	73	70

非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース債務 (償却原価で測定される金融負債)	153	124
合計	153	124

20. リース債務

将来の最低支払リース料総額及び最低支払リース料の現在価値は以下のとおりです。なお、リース債務は連結財政状態計算書において「その他の金融負債」に含めております。

(単位：百万円)

	将来の最低支払リース料総額		最低支払リース料の現在価値	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	69	63	67	62
1年超5年以内	150	122	146	119
5年超	6	5	6	5
合計	226	191	220	186
控除：財務費用	△5	△4		
リース債務の現在価値	220	186	220	186

21. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 確定給付制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定給付制度として退職一時金制度及びキャッシュ・バランスプラン（市場金利連動型年金）を採用しております。確定給付制度の給付額は、勤務年数、退職時の給与支給額及びその他の要素に基づき設定されております。確定給付制度は、当社グループと法的に分離された単一の年金基金によって管理されています。この年金基金の理事会は、雇用者の代表者6名から構成されます。

これらの確定給付制度により、当社グループは数理計算上のリスクに晒されております。

・確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	31,978	31,491
当期勤務費用	1,020	1,004
利息費用	127	125
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	—	—
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	△70	315
実績の修正により生じた数理計算上の差異	△58	△752
給付支払額	△1,507	△1,550
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	31,491	30,634

・制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	△29,650	△30,055
利息収益	△118	△120
再測定		
制度資産に係る収益	△1,297	296
事業主からの拠出金	△210	△1,797
給付支払額	1,222	1,316
制度資産の公正価値の期末残高	△30,055	△30,359

当社グループは当連結会計年度に労使合意に基づき、将来発生するリスクの範囲内で8,000百万円を5年で均等に拠出するリスク対応掛金を設定しました。

当社グループは翌連結会計年度に、1,802百万円の掛金を拠出する予定です。（うち、標準掛金は202百万円であり、リスク対応掛金は1,600百万円です。なお、退職給付信託から年金資産に拠出した金額は含まれておりません。）

制度資産の公正価値を資産別に区分した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内債券	14,044	9,960
国内株式	7,491	4,518
海外債券	1,182	2,912
海外株式	2,785	3,367
その他	4,551	9,600
合計	30,055	30,359

(注) 主に活発な市場における公表市場価格があるもので、公正価値ヒエラルキーのレベル1に区分される公正価値測定によるものです。

重要な数理計算上の仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
財務上の仮定		
割引率 (%)	0.4%	0.3%

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は12.3年、当連結会計年度末は12.1年であります。

当社グループの重要な数理計算上の仮定に対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、報告期間の末日時点において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、それぞれの仮定が0.2%増加又は0.2%減少した場合に確定給付制度債務に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	0.2%増加	0.2%減少
財務上の仮定		
割引率	△725	754

(注) 本分析は、制度のもとで予測されるキャッシュ・フローの分配を網羅的に考慮したものではありませんが、示された仮定の感応度の概要を提供するものです。

② 確定拠出制度

確定拠出制度に関して純損益で認識した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
費用計上額	557	762

(注) 「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

(2) その他の従業員給付

短期従業員給付、確定給付年金制度以外の長期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
従業員給付 (流動負債)	5,254	6,829
従業員給付 (非流動負債)	810	825

22. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去費用引当金	製品保証引当金	合計
2018年4月1日残高	108	323	431
当期増加額	11	223	235
目的使用による減少額	△9	△126	△135
時の経過による期中増加額	1	—	1
為替換算差額	△0	3	3
2019年3月31日残高	111	424	535

連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動負債	323	424
(うち、製品保証引当金)	323	424
非流動負債	108	111
(うち、資産除去費用引当金)	108	111
合計	431	535

23. 政府補助金

政府補助金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
郡山第二事業所に対する補助金(注1)		
(うち、その他の流動負債)	79	78
(うち、その他の非流動負債)	977	898
合計	1,056	977
その他		
(うち、その他の流動負債)	8	8
(うち、その他の非流動負債)	90	81
合計	99	90

(注1) 郡山第二事業所に対する補助金は、特定の地域に工場を取得することを条件とするものです。認識した補助金は、当該補助金の対象資産のそれぞれの耐用年数(最大で38年)にわたって償却しております。本補助金の条項により、当社グループは本補助金の対象資産について、減価償却資産の耐用年数に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)別表に定められた期間は処分することが禁止されています。

(注2) 連結財政状態計算書上、政府補助金は「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に計上しております。

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 発行済株式総数及び自己株式

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授權株式数 (株)	400,000,000	400,000,000
発行済株式数 (株)		
期首:	138,115,294	138,134,794
ストック・オプションの行使による増加	19,500	72,000
期末:	138,134,794	138,206,794
当社保有の自己株式 (株)		
期首:	806,552	777,659
自己株式の取得による増加 (注1)	597	88,876
自己株式の交付による減少 (注2)	△29,490	△26,100
期末:	777,659	840,435

(注1) 当連結会計年度の自己株式の取得による増加のうち、88,300株は業績連動型株式報酬制度に基づく役員向け株式交付信託に係る信託口における自己株式の取得による増加です。残り576株は単元未満株式の買取による増加です。前連結会計年度の自己株式の取得による増加は、単元未満株式の買取によるものです。

(注2) 当連結会計年度の自己株式の交付による減少は、業績連動型株式報酬制度に基づく役員向け株式交付信託に係る信託口から役員への株式交付です。

前連結会計年度の自己株式の交付による減少のうち、29,400株は業績連動型株式報酬制度に基づく役員向け株式交付信託に係る信託口から役員への株式交付であり、残り90株は単元未満株式の買増によるものです。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は以下のとおりです。

① 資本準備金

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

(3) 利益剰余金

利益剰余金の内容は以下のとおりです。

① 利益準備金

会社法に基づき積み立てることが定められている準備金です。会社法では、剰余金の配当をする場合に当該剰余金の配当による支出額の10分の1を、資本準備金又は利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、準備金として積み立てることが規定されております。

② 移行時の累積換算差額

移行時の累積換算差額は、IFRS初度適用における免除規定を適用しゼロとみなした移行時の在外営業活動体の累積換算差額です。

③ 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、数理計算上の差異、確定給付負債の純額に係る利息純額を除いた制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動で構成されます。数理計算上の差異は数理計算上の仮定の変更と事前の数理計算上の仮定と実績から生じる修正額です。制度資産に係る収益は制度資産の運営から生じる収益であり、資産上限額の影響の変動は確定給付負債の現在価値を制度資産の公正価値が上回る積立超過の場合に制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値の変動から生じる修正額です。制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、退職給付債務の現在価値を算定するために使用した割引率を乗じて算定された利息額を純損益に認識し、当該利息額を除いた金額が確定給付制度の再測定に認識されます。

当社グループはIAS第19号「従業員給付」に基づき、確定給付制度の再測定を発生した期のその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金へ振り替えております。

④ その他利益剰余金

その他利益剰余金は、別途積立金、繰越利益剰余金が含まれます。これらは当社グループの稼得した利益の累積額を表します。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は以下のとおりです。

① 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算差額です。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における「在外営業活動体の換算差額」の期首残高及び期末残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
期首残高	4,953	4,739
期末残高	4,739	4,965

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

認識が中止されるまでに生じたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の取得価額と公正価値との差額です。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」の期首残高及び期末残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
期首残高	841	1,022
期末残高	1,022	965

25. 配当金

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,031百万円	7.50円	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	1,031百万円	7.50円	2017年9月30日	2017年12月4日

(注) 2017年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2017年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,031百万円	利益剰余金	7.50円	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,031百万円	7.50円	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,168百万円	8.50円	2018年9月30日	2018年12月4日

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2018年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,857百万円	利益剰余金	13.50円	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

26. 売上収益

(1) 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
製品売上収益	68,573	81,686
サービス売上収益	17,393	17,972
合計	85,967	99,659

(注) 過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2018年4月1日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
契約負債	3,768	4,098

(注) 1. 契約負債は連結財政状態計算書上、「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に計上しております。
2. 当連結会計年度に認識した収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は3,346百万円であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	3,536
1年超	562
合計	4,098

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
人件費	17,423	18,266
旅費交通費	1,599	1,563
広告宣伝費	1,211	1,305
減価償却費及び償却費	1,276	1,403
その他	5,053	5,406
合計	26,563	27,944

28. 研究開発費

研究開発費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
材料費	2,389	3,172
人件費	6,786	7,276
その他	980	1,266
合計	10,156	11,715

29. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃金及び給与	30,350	31,601
福利厚生費	6,366	5,817
退職給付費用	1,587	1,772
その他	1,490	1,529
合計	39,794	40,720

(注) 人件費は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

30. その他の収益及び費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の収益		
固定資産売却益	—	241
その他	224	187
合計	224	428
その他の費用		
事業構造改善費用	366	—
固定資産除売却損	9	—
その他	159	374
合計	535	374

31. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

なお本項において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」と記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	180	272
受取配当金		
FVTOCIの金融資産	58	62
為替差益	—	39
その他の金融収益	93	12
合計	332	387

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	128	103
為替差損	403	—
その他の金融費用	109	168
合計	642	271

32. その他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括利益の構成は以下のとおりです。

なお本項において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」と記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
FVTOCIの金融資産		
当期発生額	181	69
FVTOCIの金融資産の変動計	181	69
確定給付制度の再測定		
当期発生額	988	96
確定給付制度の再測定計	988	96
合計	1,169	165
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△213	225
在外営業活動体の換算差額計	△213	225
合計	△213	225
その他の包括利益合計	955	390

(注) 当社グループは、資本性金融商品に対する投資のうち売買目的でも企業結合における条件付対価でもない投資について、事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に区分しております。

その他の包括利益の各項目にかかる法人所得税費用は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	税引前	法人所得税 費用	税引後	税引前	法人所得税 費用	税引後
純損益に振り替えられることのない項目						
FVTOCIの金融資産	261	△79	181	99	△30	69
確定給付制度の再測定	1,426	△438	988	140	△44	96
合計	1,687	△517	1,169	239	△74	165
純損益に振り替えられる可能性のある項目						
在外営業活動体の換算差額	△213	—	△213	225	—	225
合計	△213	—	△213	225	—	225
その他の包括利益合計	1,473	△517	955	465	△74	390

33. 1株当たり利益（親会社の所有者に帰属）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,880百万円	8,956百万円
希薄化後当期利益	2,880百万円	8,956百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	137,335,071株	137,368,418株
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加	11,893株	80,562株
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた普通株式の加重平均株式数	137,346,964株	137,448,980株
基本的1株当たり当期利益	20.97円	65.20円
希薄化後1株当たり当期利益	20.97円	65.16円

34. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	2017年4月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2018年3月31日
			公正価値変動	その他	
短期借入金	1,570	△100	—	—	1,470
長期借入金	6,493	—	4	—	6,497
社債	13,963	△6,000	14	—	7,977
リース債務	201	△59	—	78	220
合計	22,228	△6,159	18	78	16,165

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	2018年4月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2019年3月31日
			公正価値変動	その他	
短期借入金	1,470	300	—	—	1,770
長期借入金	6,497	—	△6	—	6,490
社債	7,977	—	9	—	7,987
リース債務	220	△64	—	30	186
合計	16,165	235	3	30	16,435

(2) 非資金取引

主な非資金取引の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リースによる資産の取得	80	26
合計	80	26

35. 株式に基づく報酬

当社グループは、ストック・オプション制度及び業績連動型株式報酬制度を採用しております。これらの制度の目的は、当社の取締役、従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して業績向上に対する意欲や士気を高揚させ、株主と株価を意識した経営を推進し、もって当社グループの企業価値の向上を図ることです。

(1) スtock・オプション制度（持分決済型）の内容等

本制度のもとでは、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対してその付与日に無償で付与されることとなります。新株予約権の行使価格は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）としております。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額としております。

行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。付与対象者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要します。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使が認められております。なお、2013年8月21日に付与した第12回と第13回のストック・オプションについては、2016年8月21日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2016年8月22日から1年間に限り新株予約権の行使を認めております。また、2014年9月1日に付与した第14回と第15回のストック・オプションについては、2017年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2017年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認めております。

当連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度は、以下のとおりです。

	付与数（株）	付与日	行使期間	行使価格（円）
第12回	42,000	2013年8月21日	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日	1,295
第13回	190,000	2013年8月21日	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日	1,295
第14回	42,000	2014年9月1日	自 2017年9月1日 至 2023年8月31日	956
第15回	85,500	2014年9月1日	自 2017年9月1日 至 2023年8月31日	956

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるストック・オプションの行使可能株式総数及び平均行使価格は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	株式数（株）	加重平均行使価格（円）	株式数（株）	加重平均行使価格（円）
期首未行使残高	490,500	1,128	310,000	1,173
期中の付与	—	—	—	—
期中の失効	31,000	1,295	31,000	1,153
期中の行使	19,500	993	72,000	1,100
期中の満期消滅	130,000	1,002	—	—
期末未行使残高	310,000	1,173	207,000	1,203
期末行使可能残高	310,000	1,173	207,000	1,203

前連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は956円から1,295円であり、加重平均残存契約年数は4.8年です。なお、前連結会計年度中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は1,290円です。

当連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は956円から1,295円であり、加重平均残存契約年数は3.7年です。期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は1,895円です。

ストック・オプションの公正価値にはブラック・ショールズモデルを使用しており、公正価値の測定に使用された仮定は以下のとおりです。予想ボラティリティは、付与日から予想残存期間に対応する直近期間の株価履歴を基に、株価情報を日次ベースで収集し、算定しております。

	第12回、第13回	第14回、第15回
付与日の公正価値（円）	352	199
付与日の株価（円）	1,260	885
行使価格（円）	1,295	956
予想ボラティリティ	39.10%	36.40%
予想残存期間	4.8年	4.8年
配当利回り	1.59%	2.26%
リスク・フリー・レート	0.26%	0.15%

(2) 業績連動型株式報酬制度（持分決済型）の内容等

・業績連動型株式報酬制度（達成度評価期間：2014年度から2017年度）

本制度は、2015年度から2018年度において、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託を通じて当社株式を取得し、当社取締役並びに執行役員及び理事に対して、当社取締役会が定める役員株式交付規定に従って付与されたポイントに基づき、信託を通じて当社株式を毎年交付する制度です。

ポイントの付与は毎年5月（2015年のみ7月）に行われ、付与するポイント数は、当社取締役会が定める役員株式交付規定に基づき決定される役位別交付基準額に、当社の定める経営指標に関する数値目標に対する達成度と各人が予め設定した非財務的な観点を含む経営目標に対する達成度で構成される業績貢献度係数を乗じて得た額を、更に基準株価で除して決定されます。

当社株式の交付は、受益者要件を充足した当社取締役並びに執行役員及び理事に対し、ポイントの付与が行われた年の6月（2015年のみ8月）に所定の受益者確定手続きを行うことにより、5月に付与を受けたポイントに相当する当社株式について、信託から交付が行われます。なお、本制度は株式を交付するものであるため、行使価格はありません。

本制度における受益者の要件を満たすには、当社取締役並びに執行役員及び理事であることを要し、更に以下の条件に該当しない者である必要があります。

- ① 株式受給権の確定日より前に自己都合で当社の取締役、執行役員もしくは理事を辞任した者
- ② 株式受給権の確定日より前に当社に損害を与えたことに起因して取締役、執行役員もしくは理事を解任された、もしくは辞任した者

本制度における株式報酬については、持分決済型株式報酬として会計処理しており、権利確定期間にわたって費用を認識しております。当該金額につきましては、付与する資本性金融商品の公正価値を参照して測定しており、前連結会計年度においては37百万円、当連結会計年度においては7百万円を費用として認識しております。（前連結会計年度に費用として認識した額のうち、6百万円は2017年度に株式付与が行われた分であり、残りの30百万円は2018年度に株式付与が行われた分です。当連結会計年度に費用として認識した額7百万円は2018年度に株式付与が行われた分です。）

当社取締役並びに執行役員及び理事に対して行われた株式付与の概要は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
付与した株式数	29,400株	26,100株
付与日	2017年5月19日	2018年5月28日
付与日の公正価値	962円	1,477円

公正価値は観察可能な市場価格を基礎として測定しております。予想配当については、付与日から権利行使日までの期間が短いため、考慮しておりません。

株式交付の基礎となるポイント数の増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ポイント数の増減：		
期首残高	－ポイント	－ポイント
ポイント付与による増加	29,400ポイント	26,100ポイント
ポイント行使による減少	△29,400ポイント	△26,100ポイント
ポイント失効による減少	－ポイント	－ポイント
期末残高	－ポイント	－ポイント

・業績連動型株式報酬制度（達成度評価期間：2018年度から2020年度）

2018年7月30日開催の取締役会において本制度の内容を一部変更したうえで継続することが決議されました。2018年度から2021年度において、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託を通じて当社株式を取得し、当社取締役並びに執行役員及び理事に対して、2018年度から2020年度までを評価対象期間とし、当社取締役会が定める役員株式交付規程に従って付与されたポイントの累積数に相当する数の当社株式が、信託を通じて退任時に交付される制度です。

ポイントの付与は毎年の定時株主総会開催日に行われ、付与するポイント数は、当社取締役会が定める役員株式交付規定に基づき決定される役位別交付基準額に、当社の定める経営指標に関する数値目標に対する達成度係数を乗じて得た額を、基準株価で除して決定されます。

当社株式の交付は、受益者要件を充足した当社取締役並びに執行役員及び理事に対し、退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、付与されたポイントの累積数に相当する当社株式について、信託から交付が行われます。なお、本制度は株式を交付するものであるため、行使価格はありません。

本制度における受益者の要件を満たすには、当社取締役並びに執行役員及び理事であることを要し、更に以下の条件に該当しない者である必要があります。

- ① 株式受給権の確定日より前に自己都合で当社の取締役、執行役員もしくは理事を辞任した者
- ② 株式受給権の確定日より前に当社に損害を与えたことに起因して取締役、執行役員もしくは理事を解任された、もしくは辞任した者

本制度における株式報酬については、持分決済型株式報酬として会計処理しており、各評価対象期間にわたって費用を認識しております。当該金額につきましては、付与する資本性金融商品の公正価値を参照して測定しており、当連結会計年度においては79百万円を費用として認識しております。

36. 金融商品

本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTPLの金融資産」、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」、また、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債を「FVTPLの金融負債」と記載しております。

(1) 資本管理

当社グループは、企業価値の最大化を目指して、投下資本が生み出す付加価値を評価するための当社グループ独自の指標である「ACE（注）」を各事業部門の業績評価の指標とし、キャッシュ・フローを重視した経営を展開しております。

当社グループが資本管理において重視している指標は以下のとおりです。

- ・ACE（注）の向上（投下資本コストを上回る税引後営業利益の達成）
- ・資産回転率の改善
- ・キャッシュ・マネジメント・システムなどによる資金効率化を原資とした有利子負債の削減
- ・デット・エクイティ・レシオ（注）の改善
- ・株主資本の充実と連結親会社所有者帰属持分配当率（DOE）の上昇

（注）ACE（Anritsu Capital-cost Evaluation）：税引後営業利益－資本コスト（5%）

デット・エクイティ・レシオ：有利子負債／親会社の所有者に帰属する持分

なお、当社グループには、外部から課せられた重要な資本規制はありません。

(2) 市場リスク

当社グループの活動は、経済・金融環境の変動による市場リスクに晒されています。具体的には、金利リスク、為替リスク及び資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。

① 金利リスク

借入金のうち一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。

変動金利借入金の感応度分析

当社グループの金利リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%増加又は減少した場合に、連結純損益及びその他の包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。なお、金利スワップにより、実質的に金利が固定化された部分を除いた変動金利借入金残高に対する感応度を記載しております。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	1%増加	1%減少
税引前利益	△44	44

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1%増加	1%減少
税引前利益	△55	55

② 為替リスク

当社グループはグローバルに事業展開しており、グループ各社の機能通貨以外の通貨建ての取引について為替リスクに晒されています。これらの取引における通貨は、主として円、米ドル及びユーロ建てです。

外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、当社及び一部の連結子会社は、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用したヘッジを行っています。また、営業債務についても、原材料などの輸入に伴う外貨建ての取引があり、為替の変動リスクに晒されております。

当社グループの為替リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2018年3月31日）		
	日本円	米ドル	ユーロ
エクスポージャー純額 (千現地通貨)	△255 (一)	5,056 (47,586千米ドル)	558 (4,273千ユーロ)

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2019年3月31日）		
	日本円	米ドル	ユーロ
エクスポージャー純額 (千現地通貨)	△779 (一)	6,851 (61,723千米ドル)	627 (5,035千ユーロ)

為替の感応度分析

当社グループの為替リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定したうえで報告日現在における為替エクスポージャーに対して、日本円が1%円高となった場合に、連結純損益及びその他の包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。なお、換算による影響を記載したものであり、予想売上高・仕入高の影響などは考慮しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本円	△2	△7
米ドル	△50	△68
ユーロ	△5	△6

(注) 日本円が損益に与える影響は、在外子会社が保有する円建ての金融資産及び金融負債にかかるものです。

③ 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資本性金融商品の感応度分析

当社グループの資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が10%下落した場合に連結純損益及びその他の包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮後）に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他の包括利益	△100	△20

(3) 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことが出来なかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクです。

現金及び現金同等物については、その取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的であります。

営業債権及びその他の債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、営業債権及びその他の債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

その他の金融資産及びその他の金融負債のうち、デリバティブについては、契約金融機関の信用リスクに晒されています。当該金融商品に係る契約は、信用力の高い金融機関とのみ行っており、契約不履行になる可能性は僅少です。

当社は、債務保証を行っており、当該債務保証は、保証先の信用リスクに晒されていますが、保証先は当社グループの従業員及び子会社に限定されています。

連結財政状態計算書に計上されている減損損失控除後の金融資産の帳簿価額及び注記「40. 偶発事象」に記載されている保証債務の金額が信用補完として受け入れた担保の評価額を考慮しない信用リスクの最大エクスポージャーとなります。

① 期日が経過しているが減損していない営業債権及びその他の債権

前連結会計年度の末日現在における、期日が経過しているが減損はしていない営業債権及びその他の債権の年齢分析は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)
期日経過後30日以内	1,740
期日経過後半年以内	1,321
期日経過後1年以内	34
合計	3,096

(注) 貸倒引当金を控除する前の帳簿価額を記載しております。なお、信用補完として受け入れた保証金438百万円を保有しています。

② 信用リスク・エクスポージャー

当連結会計年度の末日現在における、営業債権及びその他の債権の年齢分析は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)		
	常に貸倒引当金を全期間の 予想信用損失に等しい金額で 測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
期日未経過	23,190	—	23,190
期日経過後30日以内	1,149	—	1,149
期日経過後半年以内	1,034	—	1,034
期日経過後半年超	60	256	316
合計	25,434	256	25,690

(注) 貸倒引当金を控除する前の帳簿価額を記載しております。なお、信用補完として受け入れた保証金429百万円を保有しています。

③ 貸倒引当金の増減分析

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	営業債権及びその他の債権		
	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用損失 に等しい金額で 測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
2017年4月1日残高	90	70	161
増加額	9	38	47
減少額	△29	△28	△58
その他（在外営業活動体の換算差額等）	△5	2	△3
2018年3月31日残高	64	82	147
増加額	10	228	238
減少額	△7	△51	△58
その他（在外営業活動体の換算差額等）	7	△3	3
2019年3月31日残高	74	256	330

(4) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に直面するリスクです。

営業債務及びその他の債務、社債及び借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、適時資金繰り計画を作成・更新するとともに、十分な手元流動性及び金融機関からの借入枠を維持することなどによりリスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであり、契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しております。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債：								
営業債務及びその他の債務	8,499	8,499	7,998	61	—	—	—	438
社債及び借入金	15,944	16,098	4,535	3,545	8,017	—	—	—
その他の金融負債	220	226	69	58	48	29	13	6
保証債務	—	402	316	16	15	13	7	33
デリバティブ金融負債：								
その他の金融負債	5	5	5	—	—	—	—	—
合計	24,670	25,232	12,925	3,682	8,081	43	20	478

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債：								
営業債務及びその他の債務	8,034	8,034	7,599	5	—	—	—	429
社債及び借入金	16,248	16,362	5,330	8,027	3,004	—	—	—
その他の金融負債	186	191	63	60	35	17	8	5
保証債務	—	386	330	10	9	4	4	27
デリバティブ金融負債：								
その他の金融負債	8	8	8	—	—	—	—	—
合計	24,478	24,984	13,333	8,104	3,048	22	13	462

(5) 金融資産と金融負債の相殺の表示

連結財政状態計算書において認識した金融資産は、前連結会計年度61,166百万円、当連結会計年度72,665百万円、金融負債は、前連結会計年度24,670百万円、当連結会計年度24,478百万円であり、金融資産と金融負債の相殺は行っておりません。

(6) 公正価値

① 公正価値及び帳簿価額

金融資産・負債の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定される資産				
FVTOCIの金融資産：				
その他の金融資産	2,747	2,747	1,670	1,670
FVTPLの金融資産：				
その他の金融資産	6	6	6	6
償却原価で測定される資産				
現金及び現金同等物	35,452	35,452	45,097	45,097
営業債権及びその他の債権	21,801	21,801	25,360	25,360
その他の金融資産	1,158	1,158	530	530
公正価値で測定される負債				
FVTPLの金融負債：				
その他の金融負債	5	5	8	8
償却原価で測定される負債				
営業債務及びその他の債務	8,499	8,499	8,034	8,034
社債及び借入金	15,944	15,994	16,248	16,281
その他の金融負債	220	222	186	189

② 金融商品の公正価値算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務のうち、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

3カ月超の定期預金については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

投資有価証券についてはFVTOCIの金融資産として、上場株式は取引所の市場価格によっております。また、非上場株式は、類似上場会社比較法（類似上場会社の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法）により算定しております。

デリバティブはFVTPLの金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

リース債務は、将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

(社債及び借入金)

社債は、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

借入金は、将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

③ 財務諸表に認識された公正価値測定

以下は公正価値で計上される金融商品の評価方法ごとに分析したものです。それぞれのレベルは、以下のように定義付けられております。

レベル1：同一の資産又は負債についての活発な市場における公表価格

レベル2：資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプット

レベル3：資産又は負債についての、観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTOCIの金融資産：				
その他の金融資産	1,448	—	1,298	2,747
FVTPLの金融資産：				
その他の金融資産	—	6	—	6
資産合計	1,448	6	1,298	2,753
FVTPLの金融負債：				
その他の金融負債	—	5	—	5
負債合計	—	5	—	5

（注）当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTOCIの金融資産：				
その他の金融資産	288	—	1,381	1,670
FVTPLの金融資産：				
その他の金融資産	—	6	—	6
資産合計	288	6	1,381	1,676
FVTPLの金融負債：				
その他の金融負債	—	8	—	8
負債合計	—	8	—	8

（注）当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	FVTOCIの金融資産
期首残高	1,195
その他の包括利益	102
取得	1
処分	△0
期末残高	1,298

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	FVTOCIの金融資産
期首残高	1,298
その他の包括利益	83
取得	—
処分	—
期末残高	1,381

当社グループは、非上場株式の公正価値の測定にあたり、類似上場会社比較法を用いて計算しておりますが、割引
前将来キャッシュ・フロー、純資産に基づく評価モデルなど、別の技法を用いると公正価値の測定結果が異なる可能性
があります。類似上場会社比較法による計算にあたっては、継続的に複数の類似上場会社を比較対象とするとともに
に非流動性のディスカウントを考慮しております。

(7) FVTOCIの金融資産の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において保有しているFVTOCIの「その他の金融資産」の主な銘柄の公正価値は
以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2018年3月31日）	当連結会計年度（2019年3月31日）
上場株式		
日本電計㈱	58	50
㈱三井住友フィナンシャルグループ	48	41
KDDI㈱	505	—
㈱協和エクシオ	342	—
日本電気㈱	276	—
その他	216	196
上場株式小計	1,448	288
非上場株式		
通信設備業	700	734
リース業	291	259
その他	306	388
非上場株式小計	1,298	1,381
合計	2,747	1,670

なお、期末日現在で保有している投資に関する配当は、前連結会計年度58百万円、当連結会計年度32百万円です。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定について、用いられる仮定が合理的に可能性のある他の仮定に変更された場合の影響として、非流動性ディスカウントを±10%の範囲内で変動させた場合にその他の包括利益（税効果考慮後）に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	有利な影響	不利な影響	有利な影響	不利な影響
その他の包括利益	127	△127	136	△136

(8) FVTOCIの金融資産の認識の中止

期中に認識の中止をしたFVTOCIの「その他の金融資産」は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
認識中止時点の公正価値	累積利得・損失 (△)	受取配当金
0	△0	0

(注) 期中にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利益(税引後)はありません。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
認識中止時点の公正価値	累積利得・損失 (△)	受取配当金
1,179	181	30

(注) 期中に累積利益(税引後)125百万円をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

37. オペレーティング・リース

借手としてのリース

各期の費用として認識したオペレーティング・リース契約のリース料は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
最低リース料総額	1,504	1,491
リース料合計	1,504	1,491

(注) 最低リース料総額は、連結純損益及びその他の包括利益計算書上の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。

解約不能オペレーティング・リース契約にかかる将来の最低リース料は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	460	416
1年超5年内	729	673
5年超	80	50
合計	1,270	1,139

(注) オペレーティング・リース料は、建物構築物、工具器具備品、機械装置及び車両運搬具等に関して当社グループが支払うべき賃借料です。なお、いくつかの契約には更新する権利が含まれておりますが、購入選択権、サブ・リース契約及びエスカレーション条項（リース契約金額の引き上げを定めた条項）などの重要な付帯条項はありません。

38. 関連当事者

(1) 主要な子会社

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合 (%)	
			前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
アンリツインフィビス(株)	PQA	神奈川県厚木市	100%	100%
アンリツネットワークス(株)	その他	神奈川県厚木市	100%	100%
Anritsu U.S. Holding, Inc.	計測	アメリカ・カリフォルニア	100%	100%
Anritsu Company	〃	アメリカ・カリフォルニア	100%	100%
Anritsu Americas Sales Company	〃	アメリカ・カリフォルニア	—	100%
Anritsu EMEA Ltd.	〃	イギリス・ベッドフォードシャー	100%	100%
Anritsu Company Ltd.	〃	香港・カオルーン	100%	100%
Anritsu A/S	〃	デンマーク・コペンハーゲン	100%	100%

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
短期従業員給付	219	311
株式に基づく報酬	13	33
退職後給付	—	5
合計	233	350

(注) 主要な経営幹部に対する報酬についての基本方針等につきましては、第4「提出会社の状況」 4「コーポレート・ガバナンスの状況等」 (4) 役員の報酬等をご参照下さい。

39. コミットメント

重要なコミットメントはありませんので記載を省略しております。

40. 偶発事象

偶発債務

当社グループは、当社グループの従業員の住宅ローン及び営業上の契約履行保証等について、金融機関に対して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
従業員に対する保証	104	69
契約履行保証等	298	316
合計	402	386

(従業員に対する保証)

当該保証の最長期限は2032年です。当社グループは、当社グループの従業員が保証債務の対象となっている住宅ローンの借入金を返済できない場合、当該債務を負担する必要があります。これらの保証債務は、従業員の住宅によって担保されております。

(契約履行保証)

当該保証の最長期限は2019年です。当社の子会社の営業上の契約履行義務等が保証債務の対象となっており、子会社が営業上の契約履行義務等を履行できない場合、当該債務を負担する必要があります。

偶発資産

該当事項はありません。

41. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	20,964	44,335	71,120	99,659
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	1,752	3,678	7,850	11,362
親会社の所有者に帰属する 四半期 (当期) 利益 (百万円)	1,690	3,125	6,257	8,956
基本的1株当たり四半期 (当期) 利益 (円)	12.31	22.75	45.55	65.20

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	12.31	10.44	22.80	19.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,365	22,895
受取手形	524	662
売掛金	※1 10,084	※1 13,573
製品	1,695	1,867
仕掛品	27	41
原材料	3,860	3,532
前払費用	224	160
その他	※1 4,594	※1 6,026
貸倒引当金	△72	△72
流動資産合計	38,304	48,687
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,906	13,337
構築物	232	246
機械及び装置	105	139
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2,021	1,946
土地	2,010	1,985
有形固定資産合計	※3 18,276	※3 17,655
無形固定資産		
ソフトウェア	1,597	1,156
その他	0	0
無形固定資産合計	1,598	1,157
投資その他の資産		
投資有価証券	1,296	149
関係会社株式	46,312	46,312
長期貸付金	※1 5,501	※1 5,501
前払年金費用	2,622	3,595
繰延税金資産	3,103	3,201
その他	74	67
投資その他の資産合計	58,910	58,828
固定資産合計	78,785	77,640
資産合計	117,090	126,327

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 4,363	※1 5,350
短期借入金	1,090	1,090
1年内返済予定の長期借入金	3,000	3,500
リース債務	13	12
未払金	※1 2,105	※1 2,035
未払費用	※1 1,374	※1 2,000
未払法人税等	807	1,732
前受金	867	1,384
預り金	※1 15,039	※1 17,175
製品保証引当金	46	51
役員賞与引当金	40	85
その他	31	85
流動負債合計	28,781	34,503
固定負債		
社債	8,000	8,000
長期借入金	3,500	3,000
リース債務	41	35
役員退職慰労引当金	5	5
その他	287	265
固定負債合計	11,834	11,307
負債合計	40,615	45,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,064	19,113
資本剰余金		
資本準備金	28,014	28,063
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	28,014	28,063
利益剰余金		
利益準備金	2,468	2,468
その他利益剰余金	27,126	31,896
別途積立金	21,719	21,719
繰越利益剰余金	5,407	10,177
利益剰余金合計	29,594	34,364
自己株式	△987	△1,133
株主資本合計	75,685	80,408
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	696	43
評価・換算差額等合計	696	43
新株予約権	92	64
純資産合計	76,474	80,516
負債純資産合計	117,090	126,327

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 38,710	※1 46,866
売上原価	※1 21,294	※1 22,535
売上総利益	17,415	24,331
販売費及び一般管理費	※2 14,316	※2 16,951
営業利益	3,099	7,379
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 756	※1 870
その他	※1 209	※1 188
営業外収益合計	965	1,059
営業外費用		
支払利息	※1 99	※1 75
その他	※1 192	※1 211
営業外費用合計	291	287
経常利益	3,773	8,151
特別利益		
新株予約権戻入益	48	8
投資有価証券売却益	—	913
特別利益合計	48	922
特別損失		
子会社株式売却損	21	—
固定資産処分損	—	181
減損損失	—	25
特別損失合計	21	206
税引前当期純利益	3,801	8,867
法人税、住民税及び事業税	423	1,765
法人税等調整額	392	132
法人税等合計	815	1,897
当期純利益	2,985	6,970

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	19,052	28,002	—	28,002	2,468	21,719	4,484	28,671	△1,012	74,713
当期変動額										
新株の発行	11	11	—	11	—	—	—	—	—	23
株式報酬取引	—	—	—	—	—	—	—	—	25	25
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△2,062	△2,062	—	△2,062
当期純利益	—	—	—	—	—	—	2,985	2,985	—	2,985
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	11	11	0	11	—	—	923	923	25	972
当期末残高	19,064	28,014	0	28,014	2,468	21,719	5,407	29,594	△987	75,685

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	572	572	145	75,431
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	23
株式報酬取引	—	—	—	25
剰余金の配当	—	—	—	△2,062
当期純利益	—	—	—	2,985
自己株式の取得	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	123	123	△53	70
当期変動額合計	123	123	△53	1,043
当期末残高	696	696	92	76,474

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	19, 064	28, 014	0	28, 014	2, 468	21, 719	5, 407	29, 594	△987	75, 685
当期変動額										
新株の発行	49	49	—	49	—	—	—	—	—	98
株式報酬取引	—	—	—	—	—	—	—	—	23	23
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△2, 200	△2, 200	—	△2, 200
当期純利益	—	—	—	—	—	—	6, 970	6, 970	—	6, 970
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△168	△168
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	49	49	—	49	—	—	4, 770	4, 770	△145	4, 722
当期末残高	19, 113	28, 063	0	28, 063	2, 468	21, 719	10, 177	34, 364	△1, 133	80, 408

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	696	696	92	76,474
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	98
株式報酬取引	—	—	—	23
剰余金の配当	—	—	—	△2,200
当期純利益	—	—	—	6,970
自己株式の取得	—	—	—	△168
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△652	△652	△27	△680
当期変動額合計	△652	△652	△27	4,042
当期末残高	43	43	64	80,516

【注記事項】
(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品…個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料……移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) ……定額法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) ……定額法

ソフトウェア (自社利用) については、社内における見込み利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末においては退職給付引当金が借方残高となったため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しております。

過去勤務費用は、発生時に費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年) による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

当社は2004年6月の取締役会及び監査役会において、当該内規を廃止し今後役員退職慰労金の支給を行わないことを決議いたしました。従って役員の退職慰労金支出に備えるため、当該決議以前は内規に基づき計上しておりますが、当該決議以降は新たに発生しておらず、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

(5) 製品保証引当金

製品の品質保証に要する費用について今後の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額及び個別に勘案した見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」993百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,103百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関連注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当金の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	7,937百万円	11,981百万円
短期金銭債務	18,240	20,962
長期金銭債権	5,501	5,501

2 保証債務

当社従業員及び関係会社について、契約履行保証及び金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
ANRITSU EMEA LTD. (契約履行保証等)	201百万円	192百万円
当社従業員 (住宅資金借入れ)	104	69
Anritsu A/S (契約履行保証等)	87	86
その他	10	37
計	402	386

※3 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等の受領による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	1,551百万円	1,551百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	21,628百万円	25,761百万円
仕入高	19,323	20,961
設備の購入高	222	165
営業取引以外の取引による取引高	934	1,024

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与賞与	3,480百万円	4,038百万円
役員賞与引当金繰入額	40	85
退職給付費用	236	196
減価償却費	723	792
研究開発費	5,278	6,660

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式46,307百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式46,307百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	5,023百万円	5,023百万円
ソフトウェア	1,440	1,504
未払費用	349	522
棚卸資産	504	468
退職給付引当金	705	342
固定資産	201	140
投資有価証券	282	58
その他	198	296
繰延税金資産小計	8,705	8,356
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△5,145
評価性引当額小計	△5,361	△5,145
繰延税金資産合計	3,343	3,210
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	239	9
繰延税金負債合計	239	9
繰延税金資産の純額	3,103	3,201

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
永久差異	△4.3	△1.9
住民税均等割等	0.3	0.1
税額控除	△5.2	△4.8
評価性引当額	0.3	△2.4
税額等見積差額	△0.3	0.3
その他	△0.1	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5	21.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	13,906	189	6	751	13,337	23,258
	構築物	232	47	—	33	246	1,390
	機械及び装置	105	70	0	36	139	1,008
	車両運搬具	0	0	—	—	0	5
	工具、器具及び備品	2,021	739	13	799	1,946	7,391
	土地	2,010	—	25 (25)	—	1,985	—
	計	18,276	1,046	45 (25)	1,621	17,655	33,053
無形 固定資産	ソフトウェア	1,597	166	—	607	1,156	—
	その他	0	—	—	0	0	—
	計	1,598	166	—	607	1,157	—

(注) 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	72	72	72	72
役員賞与引当金	40	85	40	85
役員退職慰労引当金	5	—	—	5
製品保証引当金	46	51	46	51

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.anritsu.com/koukoku
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第92期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第93期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月13日関東財務局長に提出

（第93期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月13日関東財務局長に提出

（第93期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年2月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2018年6月27日関東財務局長に提出

2019年2月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

アンリツ株式会社

取締役会 御中

2019年6月26日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文倉 辰永 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 篤 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益及びその他の包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アンリツ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アンリツ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

アンリツ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 文倉 辰永 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永田 篤 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンリツ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 6 月26日
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 宏一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 窪田 顕文
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目 1 番 1 号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長濱田宏一及び最高財務責任者窪田顕文は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価の基準日を当事業年度の末日である2019年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して評価を実施いたしました。

連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）、及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当社及び連結子会社5社を評価対象とし、記録の閲覧や経営者等に対する質問等により、内部統制の整備及び運用状況を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制及びITを利用した内部統制については、金額的重要性から当連結会計年度の連結売上収益の概ね2/3に達している当社及び連結子会社4社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスを評価の対象に追加しております。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な管理者等への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等により、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。ITを利用した内部統制については、対象事業拠点の自己点検結果に対して、関連文書の確認や質問、再実施等により整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 6 月26日
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 宏一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 窪田 顕文
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目 1 番 1 号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長濱田宏一及び最高財務責任者窪田顕文は、当社の第93期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。